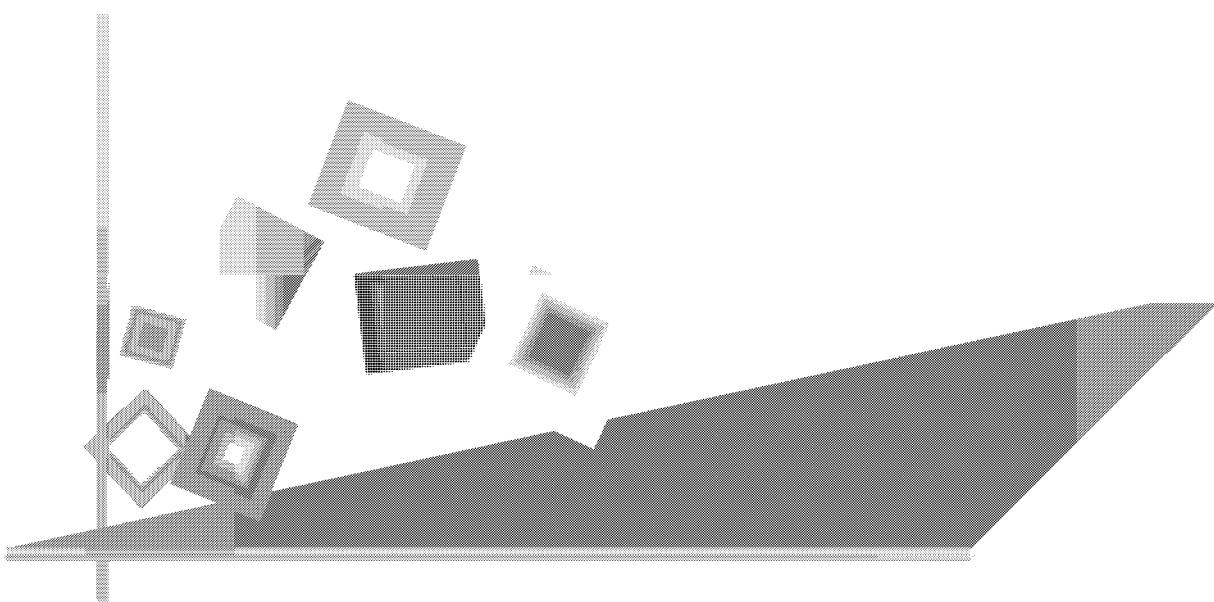


平成26年度（平成25年度対象）

教育委員会点検評価報告書

対象事業：伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画

人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原



伊勢原市教育委員会

目次

I. 点検評価の概要	P. 1~2
II. 伊勢原市教育振興基本計画について	P. 3~12
III. 施策方向ごとの総括的な点検評価（事務局によく点検評価及び教育委員の意見）	P.13~25
IV. 外部有識者の総括的な意見	P.26~31
V. 点検評価シート	P.32~217

目標1 幼児教育への支援

施策方向 1-1 子どもに応じた保護者への相談に努めます	P.36~41
施策 1-1-1 未就学児に関する相談や就学相談機能の充実	P.36~41
・取組 就学相談の充実	P.36
・取組 養護相談の充実	P.38
・取組 療育相談の充実	P.40
施策方向 1-2 家庭の教育力向上と経済的支援を図ります	P.42~55
施策 1-2-1 家庭の教育力向上に向けた支援	P.42~43
・取組 幼児家庭教育学級の開催	P.42
施策 1-2-2 就園支援等の充実	P.44~55
・取組 子ども・子育て支援事業	P.44
・取組 私立幼稚園児の保護者への補助	P.46
・取組 私立幼稚園特別支援教育に対する補助	P.48
・取組 私立幼稚園に対する教材教具の購入費等の補助	P.50
・取組 私立幼稚園に対する施設整備費の補助	P.52
・取組 ひとり親家庭への入学支度金の支給	P.54
施策方向 1-3 幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します	P.56~59
施策 1-3-1 幼稚園・保育所と小学校の連携推進	P.56~59
・取組 幼稚園・保育所と小学校との交流	P.56
・取組 地域教育機関等連絡協議会の開催	P.58

目標2 学校教育の充実

施策方向 2-1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます	P.60~81
施策 2-1-1 確かな学力の育成	P.60~63
・取組 小学校教科担当制等の推進	P.60
・取組 きめ細やかな指導体制の推進	P.62
施策 2-1-2 豊かな人間性の育成	P.64~71
・取組 道徳教育・人権教育の推進	P.64
・取組 伝統や文化等に関する教育の推進	P.66
・取組 読書活動の推進	P.68
・取組 学校図書館の整備充実	P.70
施策 2-1-3 健康の保持増進、体力の向上	P.72~77
・取組 定期健康診断及び感染症予防への取組	P.72
・取組 体力テスト結果の分析・検証	P.74
・取組 授業及び部活動への専門家等の派遣	P.76

施策 2-1-4 小中連携と異校種間連携の推進 P.78~81

・取組 小中学校9年間を見通した教育活動の推進 P.78

・取組 小中学校と高等学校及び特別支援学校等との連携 P.80

施策方向 2-2 教科等の横断的・総合的な教育活動の充実を図ります P.82~101

施策 2-2-1 豊かな体験活動の推進 P.82

・取組 豊かな体験活動の推進 P.82

施策 2-2-2 国際理解教育の推進 P.84~91

・取組 外国語教育の推進(ALTの派遣) P.84

・取組 特色ある教育モデル事業 P.86

・取組 外国語教育推進連絡協議会の開催 P.88

・取組 外国につながりのある児童生徒への支援 P.90

施策 2-2-3 情報・環境・キャリア教育の推進 P.92~97

・取組 情報教育の推進(教育用PCの整備) P.92

・取組 環境教育の推進 P.94

・取組 キャリア教育の推進 P.96

施策 2-2-4 食育・学校給食の推進 P.98~101

・取組 中学校給食の導入検討 P.98

・取組 小中学校における食育推進 P.100

施策方向 2-3 子どもに応じた支援・相談体制の充実と家庭への支援を図ります P.102~115

施策 2-3-1 児童生徒に対する支援・相談体制の充実 P.102~111

・取組 教育相談の充実 P.102

・取組 通級指導教室での児童指導 P.104

・取組 特別支援学級への介助員の配置 P.106

・取組 専門家による教職員への助言と相談の実施 P.108

・取組 適応指導教室の運営 P.110

施策 2-3-2 家庭への就学支援等の充実 P.112~115

・取組 支援を要する家庭への就学援助 P.112

・取組 特別支援学級就学支援 P.114

施策方向 2-4 教職員の人材育成と環境整備に努めます P.116~127

施策 2-4-1 授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上 P.116~123

・取組 校内研究会の充実 P.116

・取組 教職員研修の充実 P.118

・取組 教職員による教育研究の充実 P.120

・取組 教職員等の人権研修の充実 P.122

施策 2-4-2 教職員を取り巻く環境の整備 P.124~127

・取組 教職員ICT環境の整備 P.124

・取組 教職員の健康診断及びメンタルヘルス相談の充実 P.126

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上 P.128~153

施策方向 3-1 学校・家庭・地域の連携を強化します P.128~147

施策 3-1-1 開かれた学校教育の推進	P.128~131
・取組 学校と地域との協働	P.128
・取組 学校からの情報発信	P.130
施策 3-1-2 地域との交流を通した体験活動の推進	P.132~135
・取組 子どもを対象とした体験活動の充実	P.132
・取組 若者の活動への支援	P.134
施策 3-1-3 子ども・若者の健全育成のための支援	P.136~141
・取組 子ども・若者計画の策定	P.136
・取組 子ども・若者への相談体制や指導の充実	P.138
・取組 子ども・若者の健全育成の推進	P.140
施策 3-1-4 放課後等の子どもたちの居場所づくり	P.142~145
・取組 児童コミュニティクラブの充実	P.142
・取組 放課後子ども教室の開設	P.144
施策 3-1-5 保護者や地域と連携した通学路の安全対策	P.146~147
・取組 小中学校通学路の安全対策	P.146
施策方向 3-2 家庭の教育力の向上を目指します	P.148~153
施策 3-2-1 家庭の教育力の向上に向けた取組	P.148~153
・取組 地域の多様な人材を活用した家庭教育支援	P.148
・取組 教育講演会の開催	P.150
・取組 家庭教育講演会の開催	P.152

目標4 学校教育環境の整備充実	P.154~165
施策方向 4-1 安全で快適な学校教育環境の整備・充実を図ります	P.154~163
施策 4-1-1 安全・快適な学校施設への改善	P.154~163
・取組 小中学校校舎屋上・外壁の修繕	P.154
・取組 小中学校施設の改修	P.156
・取組 小中学校教室への扇風機設置	P.158
・取組 基金を活用した教育・文化の振興	P.160
・取組 学校環境衛生検査の実施	P.162
施策 4-1-2 学校における防災体制の充実	P.164~165
・取組 災害時における児童生徒の安全確保	P.164

目標5 社会教育活動の振興	P.166~201
施策方向 5-1 多様な学習機会を提供します	P.166~187
施策 5-1-1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進	P.166~173
・取組 生涯学習や市民活動の情報提供	P.166
・取組 生涯学習の充実と人材活用	P.168
・取組 公民館を拠点とする生涯学習の推進	P.170
・取組 人権啓発講座・人権セミナーの開催	P.172
施策 5-1-2 図書館運営の充実	P.174~181
・取組 図書館利用者の利便性の向上	P.174
・取組 図書館資料の整備・充実	P.176
・取組 読書の普及・啓発	P.178
・取組 学校図書館の環境整備への支援	P.180

施策 5-1-3 子ども科学館運営の充実	P.182~187
・取組 プラネタリウム事業の充実	P.182
・取組 学校と連携した取組の推進	P.184
・取組 地元企業や大学、ボランティアと連携した取組	P.186

施策方向 5-2 生涯スポーツを推進しますP.188~193

施策 5-2-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援	P.188~193
--------------------------------------	-----------

- ・取組 スポーツ競技大会の開催
- ・取組 伊勢原射撃場を活用した競技の振興と地域の活性化
- ・取組 総合型地域スポーツクラブの運営支援

施策方向 5-3 文化芸術活動を推進しますP.194~195

施策 5-3-1 文化芸術活動の推進	P.194~195
--------------------------	-----------

- ・取組 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供

施策方向 5-4 社会教育施設の整備・充実を図りますP.196~201

施策 5-4-1 社会教育施設の整備・充実	P.196~201
-----------------------------	-----------

- ・取組 青少年センターの改修
- ・取組 子ども・若者の活動施設の維持管理
- ・取組 新たなスポーツ広場の整備

目標6 歴史と文化遺産の継承P.202~211

施策方向 6-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します.....P.202~207

施策 6-1-1 文化財保護・市史編さんの推進	P.202~207
-------------------------------	-----------

- ・取組 国指定文化財・宝城坊本堂保存修理への支援
- ・取組 市史編さん事業の推進
- ・取組 文化財保管施設の整備

施策方向 6-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進しますP.208~211

施策 6-2-1 歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進	P.208~211
-----------------------------------	-----------

- ・取組 文化財情報の発信
- ・取組 文化遺産と観光を結びつけた地域の活性化

目標7 教育委員会機能の充実P.212~217

施策方向 7-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進しますP.212~217

施策 7-1-1 教育委員会活動の充実・活性化	P.212~213
-------------------------------	-----------

- ・取組 教育委員会（教育委員）活動の充実

施策 7-1-2 教育委員会の危機管理の徹底	P.214~215
------------------------------	-----------

- ・取組 危機管理の徹底

施策 7-1-3 教育振興基本計画の進行管理	P.216~217
------------------------------	-----------

- ・取組 教育委員会事業の点検・評価

I. 点検評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律162号・以下「法」という。)第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限の範囲内に属する教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市教育振興基本計画に計上した重点取組について、翌年度に点検評価を行い、その結果をまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度の取組に反映させます。

2 点検評価の対象

今年度の点検評価は、伊勢原市教育振興基本計画後期基本計画(以下「後期基本計画」という。対象期間は平成25年から平成29年の5年間。)に計上した平成25年度の取組を対象としています。平成25年度は「後期基本計画」の初年度であるため、今年度は、「後期基本計画」の最初の点検評価となります。

3 点検評価の方法

- (1) 教育委員会事務局において、点検評価の対象となる重点取組について、その取組実績を明らかにし、当初の目標に対する進捗状況や有効性、効率性、また、どのような影響や効果がもたらされたのかを点検し、評価を行います。
- (2) 事務局が行った点検評価を基に、教育委員が点検評価を行います。
- (3) 教育委員が行った自己点検評価をまとめた報告書を基に、外部の有識者が第三者の視点で点検評価を行います。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での議決、市議会への報告を経て、市民へ公表します。

4 経過

- 平成26年 6月 事務局による点検評価
- 平成26年 7月 教育委員による点検評価会議(第1回)
- 平成26年 8月 教育委員による点検評価会議(第2回)
- 平成26年 9月 外部有識者による点検評価
- 平成26年 9月 教育委員会議9月定例会にて報告書議案上程
- 平成26年 10月 市議会報告、公表

5 点検評価報告書の構成及び評価基準

「後期基本計画」の施策体系は、7本の「目標」の下、17本の「施策方向」を設けており、この下に35本の「施策」、91本の重点取組で構成されています。

91本の重点取組のうち、より優先度が高い23事業については、同時期にスタートした伊勢原市第5次総合計画の中期戦略事業プランに計上されています。それとの評価の整合性を図るため、点検評価シートの要素や構成は、中期戦略事業プランの評価シートである「事務事業評価シート」に倣ったものとし、点検評価シート内に事業名等を記載する項目を設けています。点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の四つの流れから成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、Check（評価）の箇所では、進捗状況・有効性・効率性の3つの評価指標を設け3段階に分けて評価を行いました。

	評価基準
進捗状況	<p>後期計画に対し事業がどれだけ進捗したかを取組内容や、事業指標における目標値に対する達成状況を総合的に勘案し、3段階で評価しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり（達成率100%）→A評価 ・概ね計画どおり（達成率70%～100%未満）→B評価 ・計画どおり進捗せず（達成率70%未満）→C評価
有効性	<p>後期計画に掲げる「現状と課題」や「目標とする状態」に対し、取組内容が有効的（意図した目的の成果が上がっているか）であったかを、総合的に勘案し3段階で評価しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い→A評価 ・普通→B評価 ・低い→C評価
効率性	<p>目的の達成に向けて、取組が効率的に実施されているか、コスト面、実施方法、進捗状況等を総合的に勘案し、3段階で評価しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的に実施されている →A評価 ・改善の余地がある →B評価 ・抜本的な改善が必要である→C評価

■伊勢原市教育委員会委員（敬称略・順不同）

役 職	氏 名
委員長	三 箸 宣 子
委員長職務代理者	菅 原 順 子
委員	渡 辺 正 美
委員	永 井 武 義
教育長	鈴 木 教 之

■外部有識者（敬称略）

東海大学政治経済学部 教授 小 中 山 彰



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

II. 伊勢原市教育振興基本計画について

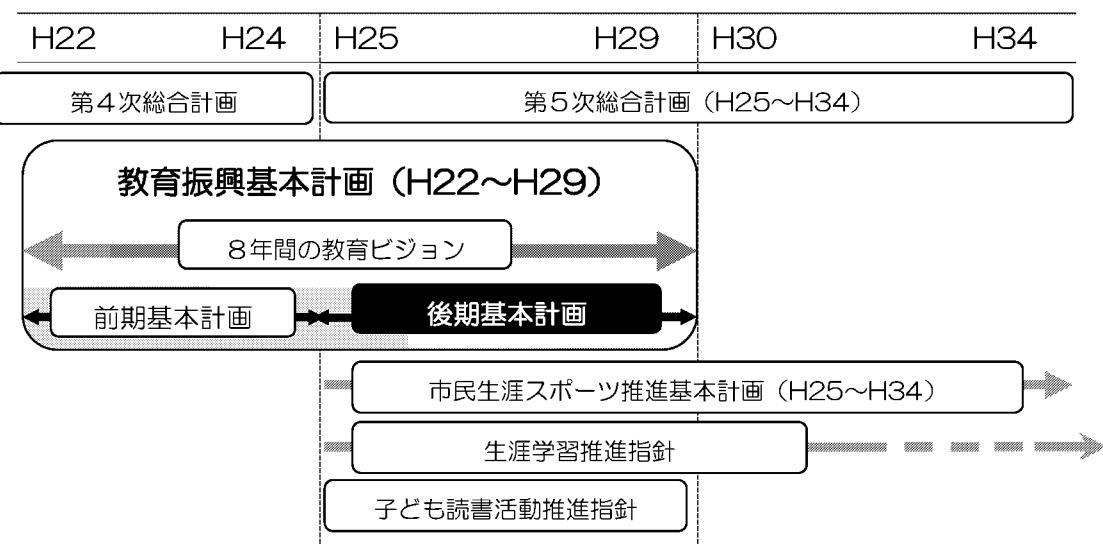
1 策定の趣旨

伊勢原市では、平成18年12月に改正された教育基本法の趣旨を踏まえ、同法第17条第2項の規定に基づき、伊勢原市の財産である「人と自然と歴史の調和」をコンセプトに平成22年3月に「伊勢原市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、平成22年度から29年度までの8年間にわたる本市が目指す教育の姿を示した「教育ビジョン（基本理念と教育の方向性）」と、具体的な施策を掲げた「基本計画」で構成されています。

平成22年度から始まった前期基本計画が平成24年度で終了するのを受け、平成25年度から29年度までの5年間の後期基本計画を策定しました。

また、これに併せ、教育振興基本計画の分野別の計画や指針として「伊勢原市民生涯スポーツ推進基本計画」や「伊勢原市生涯学習推進指針」、「伊勢原市子ども読書活動推進指針」を合わせて策定しました。



2 後期基本計画の基本的な考え方

後期基本計画を策定するに当たり、分野別に7つの「目標」を定め、それぞれの「施策方向」ごとに「現状と課題」を整理し、今後5年間に取り組むべき施策を打ち出し、重点取組を掲げました。

また、達成度を図る指標として、重点取組ごとに平成29年度までの目標を設定しました。

(1) 社会情勢の認識

～「教育振興基本計画」の策定から現在までの国内社会の動き～

現在のグローバル化や他国に類を見ないほどの少子高齢社会の到来といった急激な社会変化は、生産年齢人口の減少や税収の減少、社会保障費の増大などをもたらし、現在の社会が抱える大きな課題となっています。また、価値観やライフスタイルの多様化に伴う都市化や核家族化の進行は、地域における結びつきの希薄化や孤立化を招いています。

その他にも、物質的に豊かで快適な社会環境のもとで育ち、合理主義や競争社会の価値観の中で育った若者世代は、子育てにストレスを感じたり、自身の生活にとって子の存在が負担と感じてしまう親がいるとの指摘もあります。

このような地域社会の希薄化や家庭の教育力の低下は、親や子どもたちの孤立感や規範意識の低下を招き、虐待やいじめなどにつながる大きな要因と考えられています。

こうした社会状況の中、人と人、地域と地域のつながりや絆があらためて見直されています。

(2) 教育ビジョン（基本理念と教育の方向性）

8年間の教育ビジョンを実現するために、3つの視点から目指すべき方向性を定めています。

視点1

- ・一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために

視点2

- ・生き生きと暮らし、学びあうまちづくりのために

視点3

- ・歴史と文化遺産を継承するために

教育振興基本計画の見直しについては、平成22年3月の前期基本計画の策定時から現在までの社会情勢を勘案した中で、従前からの施策の重要度の順位付けを変えることはあっても、本市が目指す教育の姿を明示した「教育ビジョン」に影響を与えるような大きな社会的要因はなく、また、法制度上の大きな変更もないため、これについては、平成29年度まで堅持することとしました。

(3) 教育委員会点検・評価からの検証

教育振興基本計画前期基本計画については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、行政内部の自己点検・評価に加え、専門性と公平性を担保するため、外部の人材による点検・評価を行ってきました。計画・実行・評価・改善（PDCAサイクル）の実践に基づいた点検・評価の結果を検証し、そこから見えてきた課題と外部人材の意見・助言を踏まえて後期基本計画を策定しました。

(4) 第5次伊勢原市総合計画と後期基本計画との関係

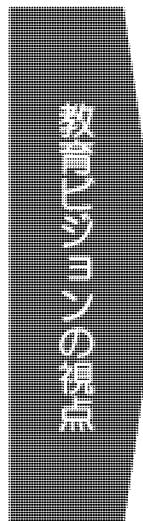
後期基本計画は、平成25年度から平成34年度までを計画期間とする第5次伊勢原市総合計画との整合を図り策定しました。

総合計画では、次代を担う子どもや若者たちへ、自信を持って伊勢原を引き継ぐことができる力を「未来へ届ける力」と位置付け、「暮らし力（誰もが明るく暮らせるまち）」、「安心力（地域で助け合う安全で安心なまち）」、「活力（個性豊かで活力あるまち）」、「都市力（住み続けたい快適で魅力あるまち）」、「自治力（みんなで考え方行動するまち）」の5つの力として整理し、それぞれの力の分野ごとに「まちづくりの目標」と「まちづくりの方向」が示されています。

これらを踏まえ、本計画では、総合計画の目指すまちづくりの一端を担うべく、学校教育の充実をはじめ、生涯学習や生涯スポーツの推進、歴史と文化遺産の継承など、総合計画の主な事業に掲げる教育に関する23事業をはじめ、前期基本計画の着実な実行と新たな課題に対応する91事業を本計画の重点取組として設定しました。

(5) 下位計画との関係

本基本計画と並行して策定した次に掲げる分野別の計画・指針において、本基本計画で掲げる教育ビジョンの視点に立ち、その具現化に向けた方策や取組を示しました。



伊勢原市生涯学習推進指針

- 家庭・地域と連携して行う子育て支援
- 生き生きと暮らすことのできる地域社会づくり
- 地域活力や地域資源を活用した社会教育の充実

伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画

- 誰でも気軽にスポーツやレクリエーションができる環境づくり

伊勢原市子ども読書活動推進指針

- 家庭・地域と連携した子育て支援
- 地域活力や地域資源を活用した社会教育の充実

3 前期基本計画の総括

目標1 学校教育の充実

- 確かな学力の向上に向け、小学校1・2年生での35人学級の導入や、主に小学校高学年での教科担当制の実施等、児童の個に応じたきめ細やかな学習環境を整えるなど、基礎的・基本的な知識の習得ができる環境が概ね目標どおり推進されました。
- グローバル人材の育成に向け、国際化への理解や高度情報化等、時代の変化に対応できる能力を育成する環境づくりを推進し、ALTの配置時間数の増や教育用コンピュータの配置等、当初の目標以上に推進することができました。
- 通級指導教室については、言語の理解や表現が苦手な児童を対象にした既存の「ことばの教室」に加え、集団行動やコミュニケーションが苦手な児童を対象にした「まなびの教室」を開設し、スムーズな学校生活を総合的に支援することができました。
- 教職員は、児童生徒一人ひとりに応じた学習・生活指導や、様々な学校を取り巻く環境の変化により、今まで以上に高い資質が求められています。指導力を伸ばす研修に加え、今日的な教育課題を研究する自主課題別調査研究を行うなど、多くの教職員が研修及び研究に参加できる体制が整っており、他の自治体に比べて充実した研修内容となっています。

目標2 地域全体で取り組む教育力の向上

- 学校教育指導協力者の増加や、学校地域連絡会での情報共有、ホームページ及び「学校だより」での情報発信等により「開かれた学校づくり・運営」が進みました。
- 地域での様々な団体の協力の下、児童生徒が様々な体験学習に参加できる機会が得られています。学校以外でのこうした体験は大変有意義ですので、今後も地域と学校、行政が連携した継続的な活動が求められます。

目標3 教育環境の整備充実

- 学校施設の整備については、限られた予算の中、国の補助金を有効に活用しながら「学校施設保全計画」に基づき計画的に行った結果、徐々にではありますが、施設改修が進みました。
- 教職員への1人1台の校務用コンピュータの導入が目標どおり達成することができました。これにより校内ネットワーク及び市内の教育機関とのネットワークが構築でき、業務処理の効率化を図ることができました。
- PTAや自治会との連携により、通学路の安全点検や登下校時の見守りが行われ、児童を見守る取組が積極的に行われました。また、民生委員やボランティア等による登下校時の見守りも根付いています。
- 社会教育施設の運営には一定の受益者負担が求められる時期にきていました。他の自治体の動向を踏まえながら、継続して議論を深めました。

目標4 社会教育活動の振興

- 公民館や図書館、子ども科学館では、それぞれの社会的ニーズに合わせた様々な催し物、講座等を行っています。多くの市民の参加を促すため、各所管が創意工夫を図るとともに、地域の人材や各種ボランティアとの連携により、より充実した取組を行うことができました。
- 生涯スポーツの推進については、「いつでも、どこでも、だれもが」を合い言葉にスポーツ・運動の普及に取り組んだ結果、市民の運動の実施率が上がりいました。また、スポーツ・運動を行う環境を整えるため、東海大学と連携した「総合型地域スポーツクラブ」の運営を充実させました。

目標5 歴史と文化遺産の継承

- 市の文化財保護を推進するため「伊勢原市文化財保護条例」を全面改正し、文化財の適切な保存、継承、まちづくりを行う体制を整備しました。そして、その一端を担う人材として「いせはら歴史アドバイザー」を計画的に養成することができました。また、国指定重要文化財である日向・宝城坊本堂の大規模修繕に対して計画的な支援を図ることができました。

目標6 教育委員会機能の充実

- 教育委員会への信頼や理解を深めるため、学校や様々な関係機関等との意見交換を深めました。また、教育委員相互でも、いじめや体罰の問題等、その時々の教育課題に対して活発な議論を行いました。
- 教育委員会の事務事業に対する自己点検評価として、教育委員自らが直接個別の取組に対する点検評価を行うシステムを確立しました。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

4 前期基本計画からの変更点

後期基本計画の策定に当たっては、幼児教育への支援や学校教育におけるきめ細やかな学習への支援、各学習機会における地域との連携及び人材活用、学び返しなどといった視点に重点を置き、新規事業の計上と施策体系の見直しを行いました。

主な変更点は次のとおりです。

人生のライフステージに合わせ、乳幼児期、学校教育期、青年期、成人期、円熟期等の一人ひとりの成長と生き方を支援する施策体系としました。

学校教育に係る取組について、授業や相談業務等により児童生徒を支援していく取組と、学校が保護者や地域等との連携を通して児童生徒を支援していく取組とに区分しました。

学校教育に係る取組について、児童生徒や教職員を支援するソフト部門と施設整備を行うハード部門に区分しました。

本計画が重点取組として位置付ける事業を明確にするため、経常的な取組については、本計画への掲載から省きました。

重点取組の計上の仕方について、施策の体系が不明確になり、目指すべき方向性が見失われないよう、施策上、相互に関連があった場合においても、各分野の重点取組を再掲載しないこととしました。

平成22年度以降の社会的課題等を踏まえ、「地域人材の活用」、「家庭支援」、「防災」、「危機管理」といった視点に基づいた取組を新たに打出しました。

また、伊勢原市の目指す教育の方向性や伊勢原市生涯学習推進指針が示す取組を具現化するため、地域の多様な人材を活用した学校・家庭・子ども支援の内容を盛り込みました。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

5 伊勢原市教育振興基本計画・後期基本計画 施策体系



目標	施策方向	施 策
教育力の向上 地域全体で取り組む	3-1 学校・家庭・地域の連携を強化します	3-1-1 開かれた学校教育の推進 3-1-2 地域との交流を通した体験活動の推進 3-1-3 子ども・若者の健全育成のための支援 3-1-4 放課後等の子どもたちの居場所づくり 3-1-5 保護者や地域と連携した通学路の安全対策
	3-2 家庭の教育力の向上を目指します	3-2-1 家庭の教育力の向上に向けた取組
の整備充実 学校教育環境	4-1 安全で快適な学校教育環境の整備・充実を図ります	4-1-1 安全・快適な学校施設への改善 4-1-2 学校における防災体制の充実
社会教育活動の振興	5-1 多様な学習機会を提供します	5-1-1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進 5-1-2 図書館運営の充実 5-1-3 子ども科学館運営の充実
	5-2 生涯スポーツを推進します	5-2-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援
	5-3 文化芸術活動を推進します	5-3-1 文化芸術活動の推進
	5-4 社会教育施設の整備・充実を図ります	5-4-1 社会教育施設の整備・充実
の継承 歴史と文化遺産	6-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します	6-1-1 文化財保護・市史編さんの推進
	6-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します	6-2-1 歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進
機能の充実 教育委員会	7-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進します	7-1-1 教育委員会活動の充実・活性化 7-1-2 教育委員会の危機管理の徹底 7-1-3 教育振興基本計画の進行管理

6 後期基本計画 重点取組一覧

●印は第5次総合計画計上事業

施策No.	重点取組	項	施策No.	重点取組	項
1-1-1	就学相談の充実	36	2-1-4	小中学校と高等学校及び特別支援学校等との連携	80
	養護相談の充実	38			
	療育相談の充実	40	2-2-1	豊かな体験活動の推進	82
1-2-1	幼児家庭教育学級の開催	42	2-2-2	● 外国語教育の推進(ALTの配置)	84
1-2-2	● 子ども・子育て支援事業	44		● 特色ある教育モデル事業	86
	私立幼稚園児の保護者への補助	46		外国語教育推進連絡協議会の開催	88
	私立幼稚園特別支援教育に対する補助	48		外国につながりのある児童生徒への支援	90
	私立幼稚園に対する教材教具の購入費等の補助	50		情報教育の推進 (教育用PCの整備)	92
	私立幼稚園に対する施設整備費の補助	52		環境教育の推進	94
	ひとり親家庭への入学支度金の支給	54		キャリア教育の推進	96
	幼稚園・保育所と小学校との交流	56	2-2-4	● 中学校給食の導入検討	98
1-3-1	地域教育機関等連絡協議会の開催	58		小中学校における食育推進	100
	● 小学校教科担当制等の推進	60	2-3-1	● 教育相談の充実	102
2-1-1	きめ細やかな指導体制の推進	62		● 通級指導教室での児童指導	104
	道徳教育・人権教育の推進	64		特別支援学級への介助員の配置	106
2-1-2	伝統や文化等に関する教育の推進	66		専門家による教職員への助言と相談の実施	108
	読書活動の推進	68		適応指導教室の運営	110
	学校図書館の整備充実	70	2-3-2	支援を要する家庭への就学援助	112
2-1-3	定期健康診断及び感染症予防への取組	72		特別支援学級就学支援	114
	体力テスト結果の分析・検証	74	2-4-1	校内研究会の充実	116
	授業及び部活動への専門家等の派遣	76		教職員研修の充実	118
2-1-4	小中学校9年間を見通した教育活動の推進	78		教職員による教育研究の充実	120
				教職員等の人権研修の充実	122
2-4-2			2-4-2	教職員ICT環境の整備	124
				教職員の健康診断及びメンタルヘルス相談の充実	126
			3-1-1	学校と地域との協働	128

施策No.	重点取組	項	施策No.	重点取組	項
3-1-1	学校からの情報発信	130		読書の普及・啓発	178
3-1-2	子どもを対象とした体験活動の充実	132	5-1-2	学校図書館の環境整備への支援	180
	若者の活動への支援	134		プラネタリウム事業の充実	182
3-1-3	● 子ども・若者計画の策定	136		学校と連携した取組の推進	184
	● 子ども・若者への相談体制や指導の充実	138		地元企業や大学、ボランティアと連携した取組	186
	子ども・若者の健全育成の推進	140	●	スポーツ競技大会の開催	188
3-1-4	● 児童コミュニティクラブの充実	142	●	総合型地域スポーツクラブの運営支援	190
	● 放課後子ども教室の開設	144		伊勢原射撃場を活用した競技の振興と地域の活性化	192
3-1-5	小中学校通学路の安全対策	146	5-3-1	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	194
3-2-1	● 地域の多様な人材を活用した家庭教育支援	148	●	青少年センターの改修	196
	教育講演会の開催	150		子ども・若者の活動施設の維持管理	198
	家庭教育講演会の開催	152		新たなスポーツ広場の整備	200
4-1-1	● 小中学校校舎屋上・外壁の修繕	154	●	国指定重要文化財・宝城坊本堂保存修理への支援	202
	● 小中学校施設の改修	156		市史編さん事業の推進	204
	● 小中学校教室への扇風機設置	158		文化財保管施設の整備	206
	基金を活用した教育・文化の振興	160	6-2-1	● 文化財情報の発信	208
	学校環境衛生検査の実施	162	●	文化遺産と観光を結びつけた地域の活性化	210
4-1-2	災害時における児童生徒の安全確保	164	7-1-1	教育委員会（教育委員）活動の充実	212
	● 生涯学習や市民活動の情報提供	166	7-1-2	危機管理の徹底	214
	● 生涯学習の充実と人材活用	168	7-1-3	教育委員会事業の点検・評価	216
5-1-1	公民館を拠点とする生涯学習の推進	170			
	人権啓発講座・人権セミナーの開催	172			
5-1-2	図書館利用者の利便性の向上	174			
	図書館資料の整備・充実	176			

III. 施策方向ごとの総括的な点検評価

伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画の17本の施策方向ごとに、事務局による総括的な点検評価及び、教育委員の意見をまとめました。

① 1 子どもに応じた保護者への相談に努めます

事務局の総括的な点検評価

- ◆小学校に入学する前の就学相談については、関係機関との連携により、より詳しく就学児の様子を知ることができるようになり、本人にとって望ましい就学につながっています。引き続き、就学児だけでなく、現在、特別支援学級に在籍する児童生徒、通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、本人や保護者の意向を踏まえ、一人ひとりに応じた支援が必要です。
- ◆保護者の家出や病気、出産等で養育が困難となっている保護者に対し、早期相談の機会を設け養育環境の改善を図りましたが、最近の相談内容は複雑化しているため、相談従事者の専門性及び資質向上に向けた取組が必要です。
- ◆心身の発達に遅れや心配のある乳幼児の保護者に対する発達（療育）相談は、年々増加傾向にあります。保護者へのサポート体制の拡充を図るため、乳幼児が所属する保育所や幼稚園等の保育士や教諭に対する巡回相談支援を行っており、大変有効な取組となっています。

教育委員の意見

- ◆特別な支援をする児童生徒への対応は、学校教育に重点を置いた支援だけではなく、保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校、その他の関係機関が十分連携し、社会制度としてトータルな形での子どもに応じた手厚い支援につなげていく必要があります。
- ◆乳幼児検診や赤ちゃん全戸訪問事業等により、生まれたばかりの子の保護者に対してはアプローチできています。今後は、未就学児の養護や療育の問題を抱える保護者のうち、相談に来ない人をどのように支援していくかという課題についても検討を進めてください。

② 2 家庭の教育力向上と学習機会の提供を図ります

事務局の総括的な点検評価

- ◆家庭の教育力の低下や近所付き合いの希薄化により、子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えているため、子育てに関する学習機会や仲間づくりの場の提供は重要な取組です。

保育付きによる講座の開催や親のニーズに合わせた内容等、参加しやすい環境を提供したため、参加者が増加しました。

- ◆子ども子育て支援新制度の平成27年4月からのスタートに向け、保育所や幼稚園との連携を図りながら計画的に準備を進めました。市民に対して分かりやすい丁寧な制度周知が必要です。
- ◆幼稚園に入園する子の保護者や幼稚園事業者に対する支援（入園料補助、教材教具購入等に対する補助、施設の改修に対する補助、特別な支援をする子を受け入れる事業所への施設整備に対する補助）は、親の経済的負担の軽減や特別な支援をする子の受け入れ環境の整備に寄与しました。

教育委員会の意見

- ◆家庭の教育力向上を図る取組の一つとして、子育てに不安や悩みを抱えている保護者を対象とした幼児家庭教育の講座は、参加しやすいように内容が工夫されており、その結果、多くの保護者に参加いただけた大変良い取組だと言えます。
- ◆子育て講座については、自発的な参加が見込めない保護者をどう参加させるかについても、検討を進めて欲しいと思います。

1—G 幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します

事務局の総括的な点検評価

- ◆幼稚園や保育所の年長児が就学前に小学校を訪問し、児童や教職員と交流を持つことは、スムーズな小学校への就学を促す貴重な機会です。時間的制約から交流の回数は少ないですが、小学校を体験する数少ない機会のため、今後も継続的に取り組みます。
- ◆中学校区ごとに、幼稚園、保育所、小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の職員や市役所関係課の職員が情報交換する場として設けている「地域教育機関等連絡協議会」(P.51 参照)は、幼児・児童生徒の情報共有と各機関の相互理解という点で大変貴重な機会です。今後も活動内容を工夫し、継続的に取り組みます。

教育委員会の意見

- ◆幼稚園・保育所と小学校の連携は、継続してしていくことが重要ですので、引き続き事業を着実に実施してください。

- ◆就学時健診の運営で教職員の協力を得ることは、多忙な学校業務の中で負担となっていると思いますが、新1年生が小学校を知り、馴染むための良い機会でもあり、また、教職員が新1年生の様子を伺い知ることができる良い機会ともなっています。
- ◆幼稚園・保育所と小学校との指導方法の研究等、技術的な交流も是非行って欲しいと思います。
- ◆各中学校区ごとに設置している地域教育機関等連絡協議会（P.51 参照）は、地域の幼稚園、保育所、小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、市役所関係部署が一堂に参集する大変有意義な機会です。より一層の効果を上げるため、今後とも活動内容を工夫し、継続して取り組んでください。

2-1 周・繩・木のバランスのとれた「生きる力」をはぐくみます

事務局の端的な点検評価

- ◆小学校教科担当制の一環として、成瀬小学校の5～6年生を対象に実施した中学校美術科教員による授業は、児童や保護者、小学校教員のアンケート結果から一定の成果が得られたものと評価しています。事業の拡大にあたっては、どの教科で実施するのが有効か検討するとともに、授業を受けた児童が、中学校へ入学した後にどのような効果が現れたのかを検証する必要があります。
- ◆学級を分割して学習する少人数指導は、小中学校の教員や保護者から好評を得ました。現在は小学校で3～6年生の算数科、中学校では主に1年生の数学科、英語科で行われていますが、対象学年の拡大に向けて有効な指導体制の調査・研究が必要です。
- ◆道徳教育、人権教育、伝統・文化に触れる体験学習は、人間性や「生きる力」をはぐくむ上で大切な取組です。平成26年度は、いじめ防止に関する取組も充実させていきます。

教育委員の意見

- ◆小学校における教科担当制は、きめ細やかな学習指導、スムーズな中学校への接続等が期待されると認識しています。今後は、より導入効果が期待できる教科の研究等も進め、特に国語や算数、英語等の科目での実施を視野に入れた検討をしてください。
- ◆伝統や文化等に関する事業については、音楽鑑賞や演劇鑑賞を行っていますが、日本や伊勢原市固有の伝統文化・伝統芸能に触れる内容を取り入れるよう検討してください。
- ◆学校図書館に図書の整理、修理等を行う図書整備員が定期的に派遣されていますが、理想は1校に1人、司書が配置されることが望ましいです。子どものうちに活字に触ることは学習面や豊かな心をはぐくむ上で非常に大事ですので、学校図書館のより一層の充実のために学校での工夫をお願いします。

2-2 教育委員会が実施する評議会における評議会運営の実施状況と課題**事務局の総括的な点検評価**

- ◆小学校5～6年生の外国語活動にALT（外国語指導助手）を配置している成果は、中学校の教員の実感として、中学校に入学後、積極的にALTとコミュニケーションを取ろうとする生徒や、英語の聞き取りに慣れている生徒が増えていることです。有効な取組なのでALTの配置時間数の拡大が求められています。また、平成26年度から大山小学校ではモデル事業として、小学校1年生から外国語活動（英語）を始め、5～6年生では中学校の学習内容の一部を前倒しで実施します。国の計画に先駆けた意欲的な試みとなっています。
- ◆様々な授業の中でICT機器が活用されていますが、機器やソフトに慣れていない教員は十分に授業で活用できていません。操作や活用方法について、教員のスキルアップが重要です。
- ◆中学校給食については、理想は自校調理式の導入ですが、財政負担等を鑑み、昼食支援策のスクールランチを継続しつつ現実的なよりよい中学校給食の手法を検討しています。

教育委員の意見

- ◆大山小学校のモデル事業（特色ある教育モデル事業）は、大山の豊かな自然と伝統文化を活かした教育活動やICT機器の活用、英語教育の充実等、グローバル人材を育てる試みとして大変期待している取組なので、是非効果があるように進めて欲しいです。また、本モデル事業に係る他校から大山小学校への就学指定校変更による編入は3名という結果ですが、保護者の方は大変前向きな決断をしていただいたと察します。今後とも、事業の意味や効果等を分析しながら、事業を継続して欲しいと思います。
- ◆中学校給食の導入については、教育委員会で自校単独方式での導入が理想であると意思決定されています。財政状況等、様々な視点から導入方法の方向性を再検討してください。

2-3 子どもに応じた支援・相談体制の充実と家庭への支援を図ります**事務局の総括的な点検評価**

- ◆学校へのスクールカウンセラーの配置は、その有用性が認知され定着してきた取組ですが、学校や保護者等から寄せられる多くの相談に十分な対応ができていない状況のため、カウンセラーの配置日数を増やす等の対策が必要です。

- ◆集団行動やコミュニケーションが苦手な児童を対象に桜台小学校に設置している通級指導教室「まなびの教室」を増設し、多くの児童を受入れる環境を整備しました。
- ◆小中学校特別支援学級に在籍する児童生徒の学習活動や学校生活の動作を援助する介助員を学校に配置していますが、様々な学校生活や多様な障害の状態に対応するための適正な人員配置に努める必要があります。
- ◆特別支援教育や療育、福祉に関する児童生徒への支援方法について、教職員に実践的な指導やアドバイスを与える専門家の派遣は大変有効ですが、積極的な活用のためには、専門家の専門性についての学校への更なる周知が必要です。

教育委員の意見

- ◆課題を抱えている児童生徒への対応方法について、特別支援教育や福祉の専門家が教職員に対する助言や相談による取組は、教職員の若返りとともに経験豊富なベテラン教職員が少なくなっている状況の中、大変有効な取組です。児童生徒の問題が複雑化している現在、教職員の様々なニーズに応えることができる取組ですので、本取組の有効活用が図れるよう広く周知に努めてください。
- ◆就学援助費の認定基準については、他自治体と比較して手厚くなっていますので、今後も手厚い支援を継続してください。

2-4 教職員の人才培养と研修評価に努めます

事務局の総括的な点検評価

- ◆教職員が自ら教材開発や指導方法の調査研究をすることは、授業内容の充実や教職員の指導力の向上に欠かすことのできない取組です。研究の意義は理解できても、多忙な教職員の精神的、時間的負担になっている状況もあるため、実施方法等の改善を検討する必要があります。
- ◆教職員用のパソコンは、既に1人1台配置されています。特に校務支援システムの運用は、教職員の事務作業の軽減を図れるものと期待されているため、今後、活用方法の研修を実施するなど教職員のスキルアップの充実が必要です。
- ◆多忙を極める教職員の心身の健康を保持することは、児童生徒と向き合う上で不可欠なことです。特にメンタルヘルス対策は重要で、市や県の共済組合が実施している相談体制が浸透するように、工夫をしながら周知を行いました。

教育委員の意見

- ◆課題を指定した調査研究の他に、自主的に課題を研究する機会を設けるなど、多くの教職員が研究に参加できる体制が充実しています。
- ◆20年次研修について、対象となる40代の中堅教職員が少なく、今後も採用が少なかつた時期の世代が続くので、実施方法の検討が必要です。
- ◆指導室と教育センターではそれぞれ研修を行っていますが、市民には違いは分かりづらいと思います。教職員の資質の向上には、指導室で行う法定研修等に加え、積極的で自主的な研修も不可欠ですので、その自主的な研修をサポートする教育センターの役割と機能を十分理解してもらうための工夫をして欲しいと思います。
- ◆学校内でのOJTが大変有効です。管理職や経験豊富な教職員は、若い教職員に対して仕事を通じ、必要な知識・技術等を計画的に指導するよう望みます。

3-1 学校・家庭・地域の連携を強化します**事務局の範囲的な点検評価**

- ◆地域と家庭が一体となった学校づくりを目指すため、自治会長やPTA、地域の各種団体等で組織する「学校地域連絡会」(P.121 参照)を中心に、教育活動、通学路、災害、防犯等に関する情報交換を行いました。これにより教育環境の整備充実、安全確保が図られました。さらに有益な連絡会となるよう会議の内容や進め方等の工夫が必要です。
- ◆子ども、若者（30歳未満）が抱える様々な問題について相談できる窓口を開設しています。従来の面接、電話相談に加え、Eメールによる相談を開始した結果、相談件数が増加しました。
- ◆児童生徒の登下校の安全を確保するため、年1回、庁内の関係部署職員や教職員、PTA、警察が共同し、実際の通学路を歩いて点検しました。関係機関や関係者が一堂に会しての取組のため、それぞれの視点による効率的で素早い対応が図れました。

教育委員の意見

- ◆各学校が設置している「学校地域連絡会」(P.121 参照)は、学校評価の実施や保護者・地域住民への情報提供、地域の情報の収集等、地域と一体となった学校運営には欠かすことのできない重要な組織と認識しています。

- ◆通学路点検については、PTAと協力して学校で実施していますが、点検結果の対応には様々な機関が関わることから、機動的に素早く対応できない場合もありますので、現場の状況に対して適切に対応が図られるよう望みます。
- ◆放課後、自宅に保護者が居ない家庭が増えているため、児童コミュニティクラブや放課後子ども教室等、何らかの形で児童が安全に放課後を過ごせる場所は、重要な拠点だと認識しています。充実した拠点づくりのため、今後も事業を推進して欲しいと思います。

C-2 家庭の教育力の回復を目指します

事務局の総括的な点検評価

- ◆多様な人材を活用した家庭への支援策として、いじめや不登校、不良行為等、問題を抱える子どもたちに対し、専門家や地域の人材が、その子を取り巻く環境にアプローチして問題を解決するモデル事業を、中沢中学校区を対象として始めました。福祉の専門家であるソーシャルワーカーに対する需要が大きくなっています。また、国からの委託費で、地域で主体的に家庭支援を担える人材（講座の講師等）を養成したため、将来的な市の子育て支援事業への活用が期待できます。
- ◆今日の様々な教育課題（家庭教育も含む）に関する講演会を教職員、PTA等を対象に開催しました。一人ひとりが教育について考える機会を得る大変有意義な取組となっています。また、各中学校区でも同様に、PTAや地域の団体と連携して家庭教育に関する講演会を開催し、毎年多くの保護者に参加いただき好評を得ています。

教育委員の意見

- ◆国のモデル事業として行った地域の人材や専門家を活用した家庭支援については、半年間で6ケースを扱い、家庭訪問や面談等を繰り返し行なったことは大変評価できます。現在は家庭教育の領域まで学校に対応が求められ、教職員が対応に追われている現状があります。今後、こうした分野でのニーズは高まてくると思われ、社会的システムの整備が不可欠です。
- ◆家庭の教育力低下が叫ばれて久しいですが、こうした課題に対する特効薬はありません。PTAと連携して取り組んでいる家庭教育講演会等を地域で継続的に行なうことは、参加する保護者も毎年変わりますので、地道に活動することが大事なことだと考えます。今後は、こうした講演会等に参加しない保護者へのアプローチを工夫して欲しいと思います。

4—1 安全で快適な学習環境の整備と児童生徒の安全確保**事務局の総括的な点検評価**

- ◆小学校校舎の屋上防水及び外壁修繕（比々多小、大田小、緑台小）、トイレのリニューアル（竹園小）及び洋式への改修（既に洋式化が進んでいる桜台小及び石田小を除く8校）を図り、子どもたちの教育環境を改善しました。
- ◆市PTA連絡協議会が事業主体となった扇風機設置活動への支援として、市民や各種団体に寄付を呼びかけるとともに、事業費の一部を補助しました。児童生徒が常時使用する教室の扇風機設置率は100%となり、暑熱対策が進み学習環境が改善されました。
- ◆教育現場の環境衛生検査を実施することにより、安全な学習環境を提供できました。
- ◆各学校ごとに作成している防災計画を基に、保護者と協力しながら様々な状況を想定した防災訓練を行いました。今後は保育所や幼稚園等の関係機関と連携しながら様々な状況を想定した訓練が必要です。

教育委員の意見

- ◆学校教育環境の整備は、本来行政の責務ではありますが、市民や各種団体の厚意のもと、学校現場への扇風機設置を進めることができ、様々な組織・団体の協力に感謝するとともに、相互理解も深まりました。行政のみで対応が困難な事業等について、他の組織・団体の支援が必要な場合もありますので、教育現場の現状を広く理解してもらえるよう周知を図るとともに、市民ファンドの認知度を高める工夫も必要です。
- ◆児童生徒の安全確保のため、防災体制の確立には十分力を入れて欲しいと思います。また、防災対策の上で、小中学校と保育園・幼稚園との連携をどのように構築するか、引き続き検討を重ねていって欲しいと思います。

5—1 多様な学習機会を創出し元気です**事務局の総括的な点検評価**

- ◆生涯学習の充実と市民協働の推進を図るため、生涯学習団体に限らず市内で活動する団体の情報を集約した上で横の連携を強化する「連絡調整協議会」を平成29年度までに発足させる予定ですが、団体情報の集約が遅れています。
- ◆市民提案型協働事業である「いせはら市民大学・楽習講座」や、各公民館で開催する各種講座を開催することにより、地域市民活動を担う人材の育成や学習機会の提供を促進することができました。

- ◆図書館運営では、地域ボランティアとの協働により、子どもから大人までを対象にした様々なおはなし会や講座・講演会等を開催し、市民・利用者の読書の普及・啓発を図ることができました。また、寄贈図書の受入れ等、限られた予算の中で市民ニーズに応じた図書整備ができるように事業が実施されました。
- ◆子ども科学館運営では、体験型イベントの提供と学校と連携した取組が実施され、着実な事業成果がうかがえました。地元企業との連携面については、事業に対する理解と協力を得られるような働きかけの工夫が必要です。

教育委員の意見

- ◆人員が削減されている中で、ボランティアとの協働・協力の下、効率的な図書館運営がなされていると評価しています。今後は、施設内に喫茶コーナーを設けるなど、来館者にとって過ごしやすい空間を創る試みも検討してください。
- ◆児童生徒の理科離れが懸念されている中、天文や科学について体験学習ができる場として子ども科学館は重要な役割を担っています。地域や学校、企業に対しても、事業の魅力をより一層PRできるよう、積極的な情報発信を継続していくことが望まれます。

事務局の継続的な点検評価

- ◆各種競技大会や講習会を実施することにより、広く市民へスポーツ・レクリエーション活動を提供することができました。
- ◆伊勢原射撃場を活用した「ビームライフル射撃体験教室」は、年齢や性別、体力を問わず楽しむことができるため、多くの市民に関心を持っていただけた新しい試みとなっています。今後は大きな大会を招致し、競技人口の底辺拡大と競技を通じた地域の活性化を目指します。
- ◆市民の自主的で日常的な健康の維持増進活動を推進するため、東海大学と連携した「東海大学健康クラブ」や、平成25年度に新たに立ち上げた「伊勢原・ふれすぽクラブ」への支援により、種々の運動機会を提供し、多くの参加者ニーズに応えることができました。

教育委員の意見

- ◆伊勢原射撃場は「伊勢原力」を高める重要な拠点の一つです。「ビームライフル射撃体験教室」は大変良い企画でしたので、今後も市民がスポーツに親しみ世代を超えてふれあうことのできる場となるよう、様々なイベントを企画し、市内外に広く発信してください。

- ◆スポーツや健康維持に関心の高い層だけでなく、働く世代、子育て中の保護者、障害のある方など、より多くの市民にスポーツに親しんでもらえるスポーツ機会の提案も検討してください。

5-3 文化芸術活動を推進します

事務局の総括的な点検評価

- ◆市展、市民文化祭、市民音楽会、美術協会展は、市民の芸術活動発表や芸術文化にふれる場として重要な機会です。各事業とも、入場者や出展者等が目標通り達成でき、市民への芸術文化にふれる機会と活動の普及を図ることができました。また、毎年、姉妹都市である茅野市との文化交流も行っています。
- ◆より多くの市民に参加、鑑賞してもらうため、内容や出展者等の情報を分析し、各団体との連携や周知方法の改善や工夫を行う必要があります。また、各学習団体においては、メンバーの高齢化が進んでいます。今後は、これから学習活動に参加しようとしている市民の意向を捉え、ニーズに合った学習団体への橋渡しが課題です。

教育委員の意見

- ◆様々な文化芸術活動が積極的に推進されています。特に、日本の伝統文化や伊勢原市に関連した文化活動も継続的に行われています。今後は、子どもやこれまで関心を持ってこなかった市民に対して、どのように親しんでもらえるかを工夫する努力をお願いします。

5-4 社会福祉施設の拠点・施設を図ります

事務局の総括的な点検評価

- ◆青少年センターについては多くの利用実績があり、広く市民に活用されている重要な拠点となっています。しかし、建築後40年を経過し、設備機器の老朽化が進んでいます。利用者の安全確保を図るため、施設改修が急務の課題となっていますが、現在は部分的な改修で対応しています。
- ◆児童館のトイレの洋式化や各施設の計画的な修繕を実施することにより、子どもたちの重要な活動拠点の環境整備を図りました。今後も施設利用者が不便を感じている声を聞きながら、計画的に維持管理していきます。

- ◆上満寺の市有地を活用した新たなスポーツ広場の整備のため、平成28年度の利用を目指し、計画的に準備を進めています。平成25年度は、関係課と調査・検討を図りました。

教育委員の意見

- ◆社会教育施設については、市民が安心して利用できるよう、十分な安全管理をお願いします。今後、耐震化やアスベスト除去の設計が予定されていますので、優先順位を考慮した計画的な修繕を実施してください。
- ◆市民活動の場を確保するために、学校の空き教室を活用するなど、広く意見を聴取し、様々な視点からの検討が必要です。

①-1 市の文化財修復事業と市史編成事業について

事務局の総括的な点検評価

- ◆日向・宝城坊本堂保存修理に係る支援事業については、計画通り工事が実施されています。また、この修理工事の機会を捉え、文化財の価値を広く認識してもらうために見学会や講演会を実施する意義は大変大きいです。価値ある文化財の将来への継承は市民の大切な努めです。また、事業の実績や評価の視点として、修理工事に伴う困難な点等のリアルな情報を取り込むことで、より事業の価値を強く伝えられる余地があります。
- ◆市史編さん事業については、計画通り原稿執筆が進められていますが、ダイジェスト版の作成の検討については、今後の事業展開を待つところとなっています。発刊までの工程において、効率を図れる箇所や執筆者との調整における課題等を確認していく必要があります。
- ◆民俗資料の重要性を鑑みると、早期の保管場所の確保が求められています。現状は情報収集段階ですが、保管場所の確実な確保に向けた計画的な事業実施が必要です。

教育委員の意見

- ◆現状では文化財を通じて歴史・文化・芸術に実際に触れられる場が充分とは言えません。早期の文化財保管場所の確保のみでなく、常設展示施設（博物館や郷土資料館）の開設についても検討し、将来的にシティセールスに結び付けられるような展開の検討を期待します。

- ◆市内で実施されている発掘調査について、市内在住の児童生徒が優先的に参加できるよう工夫・改善して欲しいと思います。PR方法についても、多くの児童生徒に関心を持つてもらえるよう積極的な取組を望みます。
- ◆伊勢原には、歴史や文化の素材がたくさんありますので、訪れた人に伊勢原を分かりやすく理解してもらえるよう、地域の文化財を集積するなどして、文化を見せる工夫を継続してください。

6-2 歴史・文化の魅力開拓と情報発信を推進します

事務局の総括的な点検評価

- ◆「いせはら文化財サイト」の新規メニューの追加や定期的な情報更新により、アクセス数の増加につなげることができました。幅広い世代に文化財に関心を持ってもらえる契機となるよう、レイアウトや観光サイドからのリンクを構築するなど、工夫の余地があります。
- ◆一定数の「いせはら歴史解説アドバイザー」が育成され、着実な事業達成がうかがえます。認定者の活躍の場を広げ、アドバイザーとなるインセンティブが働くような事業展開が必要です。
- ◆文化遺産を活用したイベントを開催することにより、市民の歴史・文化への関心を引き出すことができました。伊勢原市は、県下でも多くの文化財を有しており、本市の魅力を伝えるため、幅広い地域へのアプローチが課題となります。

教育委員会の意見

- ◆現状では「いせはら文化財サイト」は、外国語に対応したものとなっていないため、グローバルに対応できるサイトに改善する余地があります。市史の通史がわかるページを作成し、幅広い層に対して情報発信するツールにしてください。
- ◆「いせはら歴史解説アドバイザー」を有効に活用するには、接遇も含めたガイドとしてのスキルを身に付けられる機会を研修内容に盛り込むと、より良い取組になると思います。
- ◆伊勢原の歴史・文化について関心を持っていただくためには、文化財課のみでなく観光部局等の関連する課とタイアップした事業を、これまで以上に進めていく必要がありますので、視野を広げた大局的な事業展開を望みます。
- ◆伊勢原の魅力をピックアップしたダイジェスト版のようなパンフレットを作成するなどし、子どもたちや外国の方に分かりやすい情報発信も検討してください。

アーチ1 教育委員会機能の活性化と活性化を促進します

事務局の総括的な点検評価

- ◆市民に開かれた教育委員会の実現に向け、会議内容の公開や意見交換会の開催、「きょういく伊勢原」の発行等の取組を行い、目標値を達成することができました。教育委員会制度の改定も控えていることから、今後も、市民視点に立ったより良い情報発信のあり方を模索していく必要があります。
- ◆危機管理の徹底・強化は、あらゆる面において必須となるテーマであり、確実な対応が必要です。「危機管理の手引き」の改定により、最新の情報共有を図ることができましたが、現実に即した対応について検討する余地があります。
- ◆自己点検評価は、各施策の進捗状況や課題等の把握のみでなく、精度の高い施策を講じるための情報源としての機能を持ちます。今後も、実施方法を様々な視点で検証し、改善を図っていくことが必要です。

教育委員の意見

- ◆教育行政に関わる立場の職員や教職員との交流は、今日的な課題に触れることのできる大変有意義な機会であり、情報交換の場ともなっていますので、継続して積極的に進めて欲しいと思います。
- ◆教育委員制度の改革に伴い、議論の場をより多く設けていく必要があります。他の審議会委員との交流を図ることのできる機会を設けるなど、様々な立場の方から広く意見が聴取できるシステムを築いてください。
- ◆危機管理の徹底・強化は、あらゆる面において必須となるテーマであり、確実な対応が必要です。「危機管理の手引き」の改定により、情報共有を図ることができましたが、様々な状況が想定されるため、より現実に即した対応について検討する余地があります。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

IV. 識者からの総括的な意見

平成18年12月に改正された「教育基本法」の趣旨を踏まえ、伊勢原市は平成22年3月に「伊勢原市教育振興基本計画」を策定した。この計画は平成22年度から29年度までの8年間に伊勢原市が目指す教育の姿を示した「教育ビジョン」と具体的な施策を盛り込んだ前期3年間の「前期基本計画」で構成されている。前期基本計画が平成24年度をもって終了したため、平成25年度に29年度までの後期5年間にわたる後期基本計画が策定された。後期基本計画は7つの基本目標、17の施策方向、35の施策、そして91の重点取組事業が階層的体系として構成されている。施策方向ごとに「現状と課題」および「目標とする状態」が述べられ、課題を解決し目標を達成するための具体的施策としての重点取組（以下、取組）が提示されている。前期基本計画では目標は6つであったが、「幼児教育への支援」が新たに付け加えられたため、後期基本計画では1つ増えて7つとなっている。残りの6つの目標は基本的に継承されている。¹

平成26年度の教育委員会による点検評価は、平成25年度に実施された取組を対象として、その実績が目標をどの程度達成したか、あるいは市民に対してどのような影響や効果がもたらされたか、という観点から行われている。実施された点検評価の結果は教育委員会点検評価報告書（以下、報告書）としてまとめられ公開される。本論は報告書に対する総括的な意見である。本論の構成は次のようになっている。第1節では報告書の構成に関して意見を述べる。平成26年度版の構成は平成25年度版のそれと大きく変わった。何がどのように変わったかについて説明し、その変化に対する意見を述べる。第2節では、点検評価結果に関して意見を述べる。最初に、施策の体系を簡単に説明し、次に7つの目標に関する点検評価結果そして優先度の高い第5次総合計画事業として認定されている23の取組に関する点検評価結果をレビューする。第2節の最後では有効性と効率性に関する意見を述べる。第3節では、改善を望む点、そして第4節では最終的なまとめとしての意見を述べる。

1. 報告書の構成

平成26年度の報告書は構成的に大きく改善され、大変読みやすく、分かりやすいものとなっている。高く評価したい。報告書では、まず、伊勢原市の諸々の計画に対する後期基本計画の位置づけとその基本的な考え方方が説明され、次に、前期基本計画の総括が行われ、前期基本計画からの変更点が述べられる。筆者は平成25年度の報告書の総括的意見の中で前期計画と後期計画の関連に関する説明が不足していることを改善点として指摘した。平成26年度の報告書ではこの部分が改善されている。これにより、前期と後期の計画の連関性が明確になっている。その後に、取組ごとに所管がまとめた点検評価シートを基にして、事務局による施策方向ごとの総括的な点検評価とそれに対する教育委員の意見が述べられている。最後に、点検評価シートが掲載されている。報告書は全体的な視点から個別的な視点へと記載が階層的に変化していくように構成されている。そのため、点検評価に関わる情報が明確に分類・整理され分かりやすいものとなっている。

¹ ただし、前期基本計画では「教育環境の整備充実」であったところが、後期基本計画では「学校教育環境の整備充実」と少し変わっている部分もある。

点検評価の基礎となるものは点検評価シートに記載されている情報である。この部分は平成25年度の点検評価の形式と大きく異なる。平成25年度の報告書はPDCAサイクルの視点を必ずしも明確に反映させて作成されてはいなかったので、P(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)の4項目に分類して取組に関する情報提供をすることはしていなかった。しかし、平成26年度の報告書はPDCAサイクルの視点を明確に反映させて、取組ごとに情報を4項目に分類・整理して提供している。P(計画)の部分では取組実施の背景、目的、対象、事業指標と目標が、D(実行)の部分では取組内容が記載され、さらに25年度と24年度の決算額が提示されている。C(評価)にあたる自己点検評価の部分では、進捗状況、有効性、効率性の3つの評価軸を設け、各軸をA、B、Cの3段階の基準で評価している。A(改善)の部分にはC(評価)の部分における自己点検評価を踏まえた課題と平成26年度の取組方針が記載されている。

点検評価シートの改善は大いに評価できる。個別の取組に関わる情報がPDCAサイクルの理論に基づいて分類・整理されているので、個別の取組の実績が目標をどの程度達成したか、あるいは市民に対してどのような影響や効果がもたらされたか、また何が残された課題か、ということがよく理解できるものとなっている。

2. 点検評価結果

2-1 施策の体系と数

表1には7つの目標と各目標に関する施策方向数、施策数、取組数をまとめてある。実施した取組数から見ると、「学校教育の充実」、「社会教育活動の振興」「地域全体で取り組む教育力の向上」、「幼児教育への支援」の目標がこの順番で多い。教育行政においては「学校教育の充実」と「社会教育活動の振興」の2つがその中心となるのは当然のことであろう。したがってこの分野における取組数が多いのも当然である。また、後期計画に新たに付け加えられた「幼児教育への支援」においても取組数が多く、伊勢原市がこの目標に対して積極的に関わっていることが窺われる。さらに、取組数中の「より優先度の高い第5次総合計画事業」の数で見てみると、「学校教育環境の整備充実」および「歴史と文化遺産の継承」の2目標においてその割合が高いことがわかる。この2目標は取組数においては他の目標とくらべ多くはないが、優先度の高い取組の比率が大きく、やはり伊勢原市がこの2目標にも高い重要性を付与していることが窺われる。

表1：施策の体系と数

目 標	施策方向数	施策数	取組数
1. 幼児教育への支援	3	4	12 (1)
2. 学校教育の充実	4	12	34 (6)
3. 地域全体で取り組む教育力の向上	2	6	13 (5)
4. 学校教育環境の整備充実	1	2	6 (3)
5. 社会教育活動の振興	4	6	18 (5)
6. 歴史と文化遺産の継承	2	2	5 (3)
7. 教育委員会機能の充実	1	3	3 (0)
計	17	35	91 (23)

注：() 内はより優先度の高い第5次総合計画事業の数

2-2 目標別の点検評価結果

目標別の点検評価結果を表2にとりまとめてみる。

表2：目標別の評価結果【数値は取組数、() 内は%値】

1. 幼児教育への支援

	A	B	C
進捗性	1 2 (100)	0 (0)	0
有効性	1 2 (100)	0 (0)	0
効率性	8 (66)	4 (34)	0

2. 学校教育の充実

	A	B	C
進捗性	3 3 (97)	1 (3)	0
有効性	3 2 (94)	2 (6)	0
効率性	8 (24)	2 6 (76)	0

3. 地域全体で取り組む教育力の向上

	A	B	C
進捗性	1 2 (92)	1 (8)	0
有効性	1 3 (100)	0 (0)	0
効率性	6 (46)	7 (54)	0

4. 学校教育環境の整備充実

	A	B	C
進捗性	6 (100)	0 (0)	0
有効性	6 (100)	0 (0)	0
効率性	5 (83)	1 (17)	0

5. 社会教育活動の振興

	A	B	C
進捗性	1 1 (61)	7 (39)	0
有効性	1 6 (89)	2 (11)	0
効率性	1 1 (61)	7 (39)	0

6. 歴史と文化遺産の継承

	A	B	C
進捗性	1 (20)	4 (80)	0
有効性	5 (100)	0 (0)	0
効率性	5 (100)	0 (0)	0

7. 教育委員会機能の充実

	A	B	C
進捗性	3 (100)	0 (0)	0
有効性	3 (100)	0 (0)	0

効率性	1(33)	2(67)	0
-----	-------	-------	---

表2を見ると平成25年度の後期計画の実施状況に対する全体的な評価はかなり高いものである。目的達成度の基準である有効性はどの目標においてもA評価が90%以上であり、取組の内容・実施方法は目的達成のために適切であったと高く評価されている。進捗性においては目標5と6以外は90%以上のA評価であったが、この2つの目標ではB評価が少々多くなってしまった。来年度にはA評価の割合がより高くなることを望む。問題は効率性である。目標6以外はA評価の割合は90%以下である。B評価の割合が高い。目的達成のための事業資源の効率的な活用においてまだまだ工夫・改善の余地があることが見て取れる。それぞれの取組において工夫・改善の対象は異なるであろうが、やはりここも来年度にはA評価の割合がより高くなることを望む。

新しく加わった「幼児教育への支援」が高い評価を得たことは、市がこの目標に積極的に取り組ん結果であると評価できる。効率性にまだ工夫・改善の余地があることは新規の目標であることから理解できる。来年度以降も積極的に取り組んでもらいたい。

2-3 優先度の高い第5次総合計画事業として認定されている23の取組

「優先度の高い第5次総合計画事業」として認定されている23の取組の評価結果を見てみる。その結果は表3のようになる。

表3：第5次総合計画事業として認定されている23の取組の点検評価結果

	A	B	C
進捗性	14(61)	9(39)	0
有効性	22(96)	1(4)	0
効率性	14(61)	9(39)	0

【数値は取組数、（ ）内は%値】

目的達成度の基準である有効性はどの目標においてもA評価が90%以上であり、取組の内容・実施方法は目的達成のために適切であったと高く評価されている。進捗性及び効率性においては、B評価の割合が少々高くなってしまった。それぞれの取組において工夫・改善の対象は異なるであろうが、来年度にはA評価の割合がより高くなることを望む。

2-4 有効性と効率性について

C(評価)にあたる自己点検評価の部分において、進捗状況、有効性、効率性の3つの評価軸を設け、各軸をA、B、Cの3段階の基準で評価している。進捗状況に関してはその意味するところは明確であるので問題はないと考えられる。しかし、有効性と効率性に関しては評価シートの中ではきちんと定義されていないので、報告書の読み手によってその意味付けが異なってしまう恐れがある。そのため、有効性と効率性の評価基準を明確にしておく必要があると思われる。²

有効性とは目的達成の程度のことである。したがって、A、B、Cの評価は次のような基準で行われた

²「第5次総合計画中期戦略事業プラン 平成26年度事務事業評価」という冊子の中でその基準は示されているので、自己点検評価を行った各所管には明確に伝わっているものと理解している。

と理解すればよいと思われる。

- ・事業は目的達成に大いに寄与し、内容や方法にほとんど改善の必要はない。・・・A評価
- ・事業は目的達成にかなり寄与したが、内容や方法にある程度の改善が必要。・・・B評価
- ・事業は目的達成にある程度寄与したが、内容や方法に大いなる改善が必要。・・・C評価

次に効率性である。効率性とは目的達成のために投入された資源（ヒト・モノ・カネ・情報）がムダなく・ムリなく使用された程度のことである。したがって、A、B、Cの評価は次のような基準で行われたと理解すればよいと思われる。

- ・事業のための資源（ヒト・モノ・カネ・情報）はムダなく・ムリなく使用された。工夫や改善の必要はほとんどない。・・・A評価
- ・事業のための資源（ヒト・モノ・カネ・情報）はかなりの程度ムダなく・ムリなく使用されたが、まだある程度の工夫や改善が必要。・・・B評価
- ・事業のための資源（ヒト・モノ・カネ・情報）はある程度ムダなく・ムリなく使用されたが、大いなる工夫や改善が必要。・・・C評価

組織に関連する様々な事がある決められた標準に統一していく事がマネジメントであるとの誤解がある。これはマネジメントではなく統制である。日本では横文字のマネジメントを管理（監理）と訳してきた。管理という用語は管理教育、管理スポーツ、管理社会などと結びつき、統制的な色が濃く出て息苦しいイメージを与えるものとなった。そのため最近ではマネジメントというカタカナ言葉が用いられる。日々の活動の中で、当初の予想や考えとは異なる状況が発生し、それに対処するために計画や業務内容は不断の見直しを迫られる。そのため、PDCAサイクルが必要となる。このサイクルを回すことが、組織と人材の成長につながる。そのためマネジメントはダイナミックな活動なのである。標準型にはめていくスタティックな活動では決してない。効率性の評価にBが多いこともその表れであろう。組織的に何かを行っていくためには不断の調整が様々な個所で必要となる。平成25年度は後期基本計画の第1年目である。調整事項が多くなるのは致し方ないことであろう。来年度以降の改善を心待ちにしている。

3. 改善を望む点

3-1 指標の改善

事業指標が数値化されていない取組がある。全ての指標が数値化できるとは限らないので、そのような取組があることは理解できる。しかし、そのような場合には、取組の実施によりどの段階まで成果が実現していたのかを分析するための評価指標や評価方法を検討する必要があると思われる。昨年度の報告書でも指摘しておいたが、例えば、利用者からのフィードバックを求めるためのアンケート調査を行うことなども検討し、実施して欲しい。アンケート調査の結果も報告書に記載すれば、点検評価の部分はより具体的で明確な記載が可能となると考えられる。諸々の取組が市民に対してどのような影響や効果がもたらされたかに関する情報を提供することも点検評価活動の一環である。実は、有効性の判断も市民に対してどのような影響や効果がもたらされたかという点が反映されていることが望ましいのである。数値目標を設定できず抽象的な表現を使わざるをえない場合が多いことも理解できる。抽象的表現の使用を極力減らし、具体的な形で成果や問題点が理解できるように努めてほしい。そのためにも、アンケート調査の使用を考えるべきである。点検評価業務を一つ一つ改善していくための作業を積み上げ

ていくことが重要である。そのために検討すべき問題は多々あるであろう。

3－2 評価シートにおける事業指標と目標の記述の仕方の改善

評価シートにおける事業指標と目標の記述の仕方であるが、事業と指標を分け、計画と達成状況を比較できるように変えた方が良いと思われる。筆者の考えを以下に示す。

事業	指標		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
○○○○	△△△	計画	X	X	XX	XX	XXX
		達成状況	X				

計画および達成状況には数値で示すことができる目標値かまたは数値では示すことのできない目標が入る。例えば、数値で示すことのできる目標としては、開催数／年のようなものが考えられる。数値で示すことのできない目標としては「・・・の推進」のようなものが考えられる。毎年その内容が変わるものの場合、報告書で行われているように、評価シートのD（実行）の中で詳しく記述するようにすれば良いと思われる。

4. 最後に

近年、行政組織においてもそこで行われる活動の内容、理由、結果等において説明責任が強く求められるようになっている。すなわち組織の存在意義や活動意義・内容及びその結果を市民に公表し説明していくことが求められているのである。これは市民の理解と協力を得るための必要な措置であるとともに法制化され義務ともなってきている。教育委員による点検評価活動もその一例である。そこで注意しなければならないのは、義務としての点検評価活動の側面が色濃くなってしまうことである。それが色濃くなってくると、報告書を作成することが第一義的な目的となってしまう。点検評価活動は市民の理解と協力を得て、よりよい教育行政を推進していくためのマネジメント活動の一環であることを忘れないで頂きたい。組織に導入される新たな活動はその活動を企画した部署と活動を実行する現場の間での意思疎通や理解にギャップが生じる場合が往々にしてある。現場が日々の業務に忙しく追われている場合など、現場にとって企画部署からの要請等は煩わしいものになってしまいがちである。そのため対応も形式的となり、その結果、現場からの積極的なフィードバックが得られにくいものとなってしまう。全ての部署が点検評価活動の意義と必要性を認識し、お互いの活動を尊重しあうことによって点検評価の結果を活かした教育行政が執行されていくものと信ずる。点検評価の結果が現場での取組実績を改善しているとの実感が現場で生じてくれれば、形式化の弊害を克服することができるであろう。是非、その実感を得て頂きたいものである。

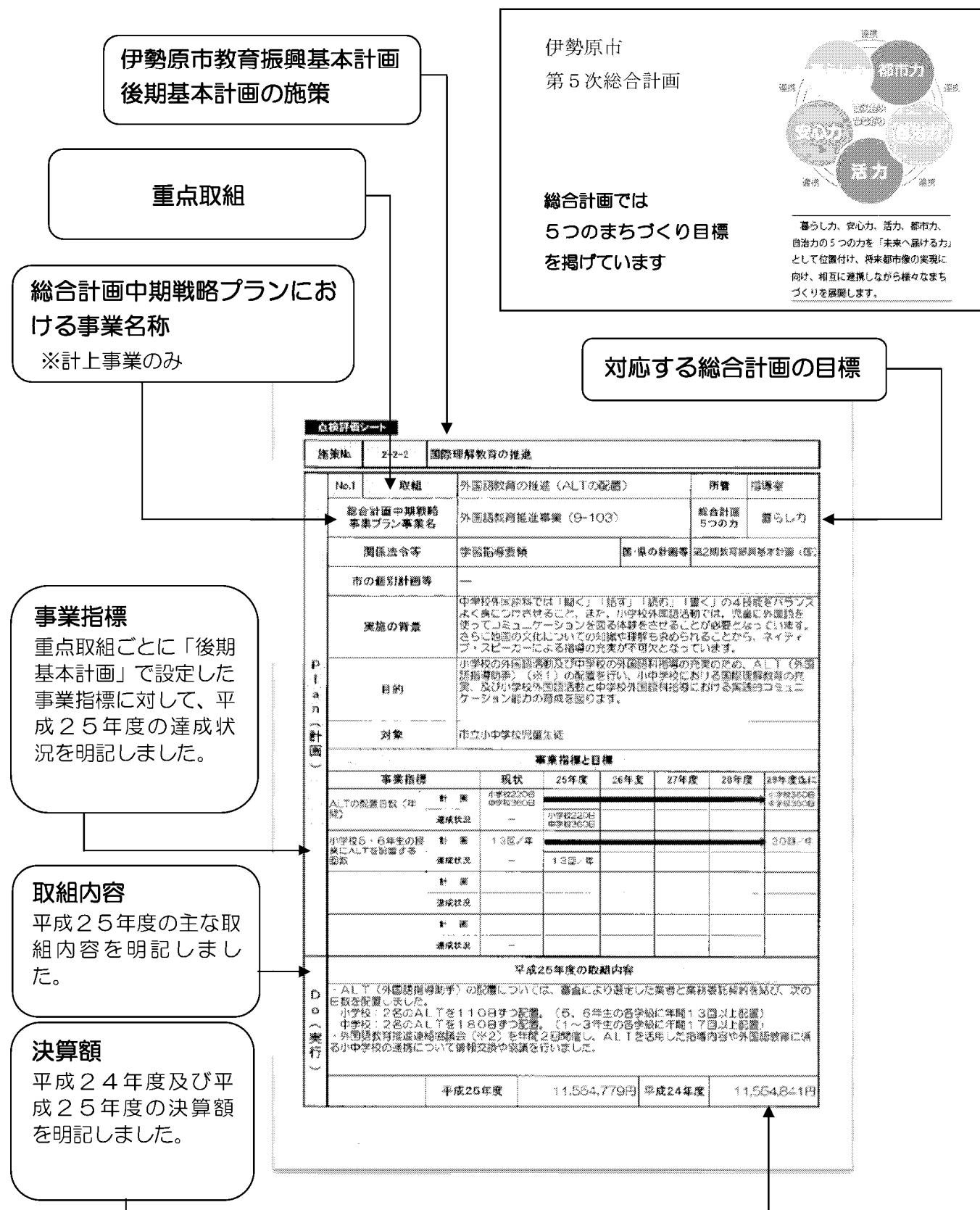
平成25年度においても伊勢原市では、その教育行政を推進していくにあたり、計画で設定した多岐にわたる事業に積極的に取組み、非常に高い率で当初目標を達成したと高く評価できる。多くの分野にわたる詳細な報告書を作成することは大変な作業である。PDCAサイクルをより良く機能させていくことにより、教育行政事務の管理執行業務の効率性・有効性向上を図っていく努力を継続していくことを望む。

V. 点検評価シート

**対象事業：伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画
重点取組 9.1事業**

点検評価シートの構成と見方

点検評価シートは Plan (計画)、Do(実行)、Check (評価)、Action (改善) の4つの要素で構成されています。



自己点検評価

進捗状況・有効性・効率性の観点から三段階に分けて重点取組を評価しています。

自己点検評価結果

A・B・C の3段階で結果を表しました。評価基準については、2ページの【評価基準】をご参考ください。

結果

各結果についての理由を明記しました。

		自己点検評価	
Check (評価) →	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A ・14校の市立小中学校に計画通りALTを実施し、目標を達成しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A ・中学校の教員から、「小学校でALTの指導を受けた中学校に入学した生徒達が積極的に外国人とのコミュニケーションを取り散らうとしている」「英語の発音の誤り取りに慣れ親しんでいる様子がうかがえる」などといった報告がありました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 根本的な改善が必要である	A ・プロボーザル方式(第3)による委託契約会社の選定及び契約後の委託契約会社や担当教員との協議等により、目的に沿った事業推進が図られています。
	点検評価を踏まえた課題	A ・小学校高学年では、外国語活動（年間3回）のうち1・3回のALT配置となっていますが、これは県の平均配置時間（約20・5回）を下回っていることから、小学校への配置時間を増やしていく必要があります。 ・さらに有効性を高めるために、小学校教員がいかに指導力を高めるか、小学校の外国語活動と中学校の外国語科をいかに効果的に連携させるか等の研究をさらに深める必要があります。	
Action (改善) →		H26年度の取組方針 ・ALT配置の事業拡大の検討にあたる平成26年度は、小中学校の担当教員による外国語教育推進連絡協議会等を活用し、より有効な事業実施に向けた検討を行うとともに、今後の事業展開を見据え事業効率や課題をより的確に把握していきます。	

用語解説等

- (※1) ALT（外国語指導助手）は、小学校の外国語活動及び中学校的外語認科授業に指導助手として担当教員とともに指導を行ふ英語を母語とする指導者。
- (※2) 10小学校の外国語活動担当教員及び4中学校的英語科担当教員の計14名により構成され、外國語活動・外語認科教育における小中学校の連携のあり方やALTによる訪問指導の日程及び指導内容についての連絡調整を行います。
- (※3) 契約委託業者が選定する際の方法の一つ。契約金額だけでなく、業務の方針や内容について具体的な提案を受け、総合的な審査により選定する方法。

用語解説等

用語解説や各事業の補足内容について明記しました。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

点検評価シート

施策No.	1-1-1	未就学児に関する相談や就学相談機能の充実					
P l a n (計 画)	No.1	取組	就学相談の充実			所管	教育センター
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		学校教育法施行令	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		伊勢原市障害者計画、第3期障害福祉計画、いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景		平成17年12月、中央教育審議会答申（「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」）により、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導及び支援を行う」という理念及び制度改革の方向性が示されました。				
	目的		障害のある児童生徒の視点に立って、一人ひとりのニーズを把握し、必要な支援を行い、また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒へ対応するため、きめ細かな就学指導に努めます。				
対象		小中学校就学予定及び在学児童生徒の保護者					
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
就学相談・指導	計画	随時実施					継続実施
	達成状況	—	実施				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 個々に対応した就学相談を行うため、保護者の意向を把握した上で相談を実施しました。就学相談は増加傾向にあり、107人の相談を行いました。 伊勢原市就学指導委員会（※1）を開催し、73人の適正な就学指導に関する調査、審議及び判定を行いました。73人のうち7人が特別支援学校、61人が特別支援学級、5人が通常の学級へ就学しました。 						
	決算額	平成25年度	227,000円	平成24年度	193,200円		

Check (評価)	自己点検評価			
	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・関係機関と連携し、障害のある児童生徒に関するより多くの情報を得ることで、一人ひとりの教育的ニーズを把握するとともに、適切な支援を行えるよう努め、望ましい就学につなげることができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・関係機関と連携し、障害のある児童生徒にとって望ましい就学につなぐことができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・関係機関との連携により、より詳しい児童生徒の情報を得ることができるようになり、障害のある児童生徒にとって望ましい就学につながっています。
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題			
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へ入学する新就学の児童だけでなく、現在、特別支援学級に在籍する児童生徒、通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、保護者の意向や一人ひとりの教育的ニーズの把握に努める必要があります。 ・望ましい就学につなげるために、より詳しく客観的な情報を集めることも必要です。 			
H26年度の取組方針				
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へ入学する新就学の児童だけでなく、現在、特別支援学級に在籍する児童生徒、通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする児童生徒も含め、保護者の意向や一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で、個に応じた就学相談を行います。 ・増加する就学相談に対応するため、より計画的な就学相談体制を整えます。 			

用語解説等

(※1) 伊勢原市就学指導委員会は、医師、学識経験者、私立幼稚園協会代表、教育事務所職員、児童相談所職員、特別支援学校教員、小学校長会代表、中学校長会代表、小学校特別支援学級担任代表、中学校特別支援学級担任代表、公立保育園長代表、市関係課職員により構成しています。

点検評価シート

施策No.	1-1-1	未就学児に関する相談や就学相談機能の充実						
P l a n (計 画)	No.2	取組	養護相談の充実（児童虐待を除く）			所管		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力		
	関係法令等		児童福祉法	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		・子育ての不安や悩みを持つ親にとって安心感を持って気軽に相談できる場はかかりません。子どもや家庭に関わる相談件数は増加傾向に有り、内容も複雑化してきています。 ・妊娠から出産、育児等あらゆる場面での不安は児童虐待につながることもあり、未然防止として相談体制の充実が求められています。					
	目的		家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るために、家庭及び児童に関する相談に応じ、必要な調査や助言、指導を行います。					
	対象		18歳未満の児童及びその保護者					
	事業指標と目標							
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度		
	養護相談・調査・助言 指導	計画	随時実施					
		達成状況	—	随時実施				
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成25年度の取組内容							
	保護者の家出や病気、出産等で養育が困難となる子どもの相談に応じるとともに、必要な調査や助言・指導を行い、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図りました。 ※延べ相談件数は627件							
	決算額	平成25年度	2,062,286円	平成24年度	2,049,446円			

自己点検評価			
Check(評価)	進捗状況	A	計画通り、専門職を配置し相談業務を行いました。
Action(改善)	有効性	A	早期対応による相談により、妊娠期から子育て、育児への不安解消を図ることができ、児童虐待など未然防止につながり養育環境の改善が見込まれます。
Action(改善)	効率性	B	相談内容も複雑化していることから、相談従事者の専門性や資質向上に向けた取組が必要です。
点検評価を踏まえた課題			相談支援体制の充実（相談員の資質向上と相談環境の整備）が課題となります。相談件数は年々増加傾向に有り、内容も複雑化してきています。保健師や保育士、臨床心理士など専門職種が相談対応していますが、多種多様な課題に応じた人材確保や資質向上研修が必要です。
H26年度の取組方針			乳幼児健康診査や、赤ちゃん全戸訪問事業との連携（早期発見、早期対応に向けた把握）を強化します。
用語解説等			

点検評価シート

施策No.	1-1-1	未就学児に関する相談や就学相談機能の充実						
P l a n (計 画)	No.3	取組	療育相談の充実			所管		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力		
	関係法令等		児童福祉法	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		心身の発達に遅れや心配のある乳幼児やその保護者の相談ニーズは増加しています。これらのニーズに早期に対応することで、適切な支援につなげることができ、子どもの健やかな成長を促すことが可能になります。					
	目的		・心身の発達に遅れや心配のある乳幼児やその保護者に関する相談に早期に応じ、専門的な助言及び指導を行い、具体的な支援を図ります。 ・市内幼稚園や保育所を対象に巡回相談を実施し、教諭や保育士等に対する専門的支援を行い、理解を広めます。					
	対象		乳幼児とその保護者、幼稚園教諭、保育士					
	事業指標と目標							
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度		
	療育相談・助言・指導 巡回指導	計画	随時実施					
		達成状況	—	随時実施				
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成25年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> 心身の発達に遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、相談支援を行い、適切なサービスにつなげたり、フォローを行いました。 ※延べ相談件数は1,973件 市内幼稚園や保育所において、多様な発達の困難を抱える在園児の対応について、合計11回の巡回相談を実施し、教諭や保育士等に専門的支援を行いました。 							
	決算額	平成25年度	10,086,758円	平成24年度	10,309,628円			

Check (評価)	自己点検評価					
	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A 例年どおり、発達（療育）相談や巡回相談を実施しました。			
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A 早期の専門的な対応により、適切な支援につながり、子どもの健やかな成長に寄与しています。			
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B 発達障害を疑う幼児は増加傾向にあり、ライフステージを通しての支援体制が課題です。			
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題					
	発達障害を疑う幼児については、今後も増加傾向にあると考えられます。しかし、受け皿のひとつである療育機関の枠が待機待ちの現状から、それらの児童や保護者の支援については、これまでどおりの発達（療育）相談だけではなく、母子保健担当、障害福祉課、幼稚園・保育所、児童発達支援事業所等を巻き込みながら、質を担保したうえで大きく変更していく必要があると考えます。					
H26年度の取組方針						
他市の発達（療育）相談の実施状況についても参考にしながら、伊勢原市におけるより適切な相談支援体制を他課と協議しながら検討していきます。						
用語解説等						

点検評価シート

施策No.	1-2-1	家庭の教育力向上に向けた支援						
P l a n (計 画)	No.1	取組	幼児家庭教育学級の開催			所管	社会教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		—		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		生涯学習推進指針					
	実施の背景		少子化・人口減少社会に入り、子育てに関する意識や社会環境が変化しつつある中、子育てに関する悩みや不安を抱えている親の増加と家庭における教育力の低下が懸念される事態が生じています。 市教育行政に対しては、子育て中の親が悩みや不安を解消する場や子育てに関する学習機会の提供、仲間づくりへの支援が求められています。					
	目的		子育て中の親が公民館講座等様々な学習の機会を通じて、子育てに関する不安を解消し、家庭教育のあり方を学びながら、仲間づくりの輪を広げることにより、家庭における教育力の向上を図ることを目的とします。					
対象		幼児とその親						
事業指標と目標								
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	幼児家庭教育学級 新ママセミナーの開催 (年間)	計画	29講座 (参加者423人)					→ 継続開催
		達成状況	—	30講座 (参加者748人)				
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
達成状況		—						
	計画							
	達成状況	—						
平成25年度の取組内容								
<p>・各公民館では、2・3歳児を持つ親を対象に「幼児家庭教育学級」を開催しました。保育ボランティアを活用し、親の学習時間中は幼児との接触がない状況での学習となり、子育てのストレスから解放されました。また、講座内容に親のリフレッシュを目的とした項目も組み込んだことで、多くの受講者の参加が得られました。幼児も母親と離れ、初めての集団生活という学習機会を体験しました。</p> <p>・伊勢原南公民館では、0～1歳児を持つ親を対象に「新ママセミナー」を開催しました。子育てに関する情報交換等、新米ママの子育てに関する悩みや不安を解消を図る機会を提供しました。 ※30講座（参加者：親376人、子372人）</p>								
	決算額	平成25年度	363,000円	平成24年度	268,000円			

自己点検評価								
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画通り、前年度と同程度の講座数を開催して、多くの親の参加を得ることができました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	幼児家庭教育学級の実施にあたり、まずは母親のリフレッシュを念頭に講座メニューを組んだことにより、これまで、家庭教育の硬い内容に参加を見合わせていた親の参加も得ることができました。受講者からは「有意義な時間を過ごせました」、「回数を重ねるごとに子どもが友達と遊べるようになった」など評価をいただくことができました。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	子育て中の親たちの課題と学習ニーズを常に意識した講座の開催日や開催時間の設定、回数等を見直したことにより、効果的に事業を実施することができました。				
	点検評価を踏まえた課題							
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や職業のあり様や地域の人間関係が変化したことで親子の育ちを支える人間関係が弱まり、子育ての不安や悩みを抱えて孤立する親が増えています。 ・家庭教育は、全ての教育の出発点であり、個々の家庭の努力のみに委ねることなく、担い手である親が学んでいくことを社会で支えていくことが必要となっています。子育て中は常に子どもと一緒にいることから自分の時間を持つことができず、ストレスを抱えている親も多く見受けられます。乳幼児を持つ親は子どもを預ける環境がなければ講座等へ参加することが難しいため、保育付きの講座を増やすなど、心身ともにリフレッシュし、悩みを共有し合える仲間をつくる多様な機会を提供していくことが必要になっています。 							
H26年度の取組方針								
<p>家庭教育を社会教育の分野からのアプローチにとどめることなく、子育て支援課等、市長部局との連携を密にし、講座内容や実施時期・回数を見直すなど、企画に行政の総力を挙げて取り組み、子育て中の親が参加しやすい環境づくりに努めます。</p>								

用語解説等

点検評価シート

施策No.		1-2-2	就園支援等の充実						
P l a n (計 画)	No.1	取組	子ども・子育て支援事業			所管	子ども子育て制度 設計担当・保育課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		子ども・子育て支援事業(7-104)			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等		子ども子育て関連3法		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		子ども・子育て支援事業計画(仮)						
	実施の背景		核家族化や高齢化の進展に伴い、子育て世代の負担感が増していることや都心部を中心に保育所に入れないと待機児童が増加する一方、子どもの減少に伴い保育の場が減少している地域があり、家庭や地域の子育て力が低下している状況にあります。						
	目的		<ul style="list-style-type: none"> 国が設ける一律の基準に基づき、市で実施する子ども・子育て施策について見直し、家庭・地域における子育て支援の充実を図ります。 地域のニーズを把握し、需要見込量に基づく給付、提供環境の確保、実施時期を設計し、計画的な事業の提供を図ります。 						
	対象		子育て世代を中心とした市民						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度		
	幼保窓口の一本化 各種給付の実施	計画	窓口一本化 準備						
		達成状況	—	窓口一本化 実施					
D o (実 行)		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
平成25年度の取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育園等との情報の共有化を図るため、隨時、情報提供及び意見交換を行いました。 平成25年度、幼保窓口の一本化を実施しました。 <p>※平成27年度には、各種給付を開始する予定です。</p>									
決算額		平成25年度	0円	平成24年度	0円				

Check (評価)	自己点検評価			
	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・H26年度の計画策定に向けたニーズ調査、新システム導入に係る業務等、新制度導入に向け着実に準備を進めることができます。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・関係機関に対する情報提供、意見交換について、他市に先行して実施できました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・幼稚園、保育園との情報の共有により、効率的な事業の実施ができます。
点検評価を踏まえた課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な事業の実施に向け、関係機関との一層の連携が求められています。 				
H26年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・制度施行まで限られた時間の中で、新制度を円滑に導入するため、引き続き関係機関との連携を図ります。 ・平成26年度は特に、市民に対して丁寧な制度周知に努めます。 				

用語解説等

点検評価シート

	施策No.	1-2-2	就園支援等の充実						
P l a n (計 画)	No.2	取組	私立幼稚園児の保護者への補助			所管	子ども子育て制度設計担当		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		保護者への経済的負担の増大は、少子化の原因の一つであり、就園する児童の減少は廃園の増加につながり、幼児教育の場の損失が懸念されます。						
	目的		保護者の経済的負担を軽減します。						
	対象		私立幼稚園児の保護者						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	私立幼稚園就園奨励費 就園児補助金の交付	計画	実施					→ 継続実施	

D
○
(
実
行
)

平成25年度の取組内容

私立幼稚園を通じて就園児の保護者に対し、入園料等の一部を補助し、保護者の経済的負担軽減を図りました。

- ・H23年度：1,205人+市単独補助514人=1,719人
- ・H24年度：1,117人+市単独補助596人=1,713人
- ・H25年度：1,107人+市単独補助539人=1,646人

決算額

平成25年度

123,594,060円

平成24年度

118,570,900円

Check (評価)	自己点検評価					
	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	例年通り実施できました。		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	保護者の経済的負担の減少につながっています。		
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	幼稚園と連携して着実に実施しています。		
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題					
	私立幼稚園との連携を図る必要があります。					
	H26年度の取組方針					
私立幼稚園に就園させている保護者に対し、保育料等の一部の補助を継続実施します。						
用語解説等						

点検評価シート

	施策No.	1-2-2	就園支援等の充実						
P l a n (計 画)	No.3	取組	私立幼稚園特別支援教育に対する補助			所管	子ども子育て制度設計担当		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		障害のある子が幼児教育を受けられる環境の整備が求められています。						
	目的		特別支援教育の充実を図り、障害のある子を受け入れられる体制を構築することを目的とします。						
	対象		私立幼稚園						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	私立幼稚園特別支援教育補助金の交付	計画	実施					→ 継続実施	
		達成状況	—	実施					
D o (実 行)		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
	平成25年度の取組内容								
	心身に障害のある幼児を受け入れている市内私立幼稚園に対し、助成を行いました。								
・H23：39人 ・H24：25人 ・H25：29人（8園）									
	決算額	平成25年度	3,132,000円		平成24年度	3,924,000円			

Check (評価)	自己点検評価					
	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	例年通り実施しました。		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	障害のある子が幼児教育を受けられるよう、環境整備を着実に行ってています。		
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	幼稚園と連携して着実に行っています。		
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題					
私立幼稚園との連携をしっかりと図ることを求められます。						
H26年度の取組方針						
心身に障害のある幼児を受け入れている私立幼稚園に対し、継続して助成し、特別支援教育の充実を図ります。						
			用語解説等			
			・障害児1人 10万8千円／年			

点検評価シート

	施策No.	1-2-2	就園支援等の充実				
P l a n (計 画)	No.4	取組	私立幼稚園に対する教材教具の購入費等の補助	所管	子ども子育て制度設計担当		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	—	国・県の計画等	—	—		
	市の個別計画等	—					
	実施の背景	保護者への経済的負担の増大は、少子化の原因の一つであり、就園する児童の減少は施設の増加につながり、幼児教育の場の損失が懸念されます。					
	目的	幼児教育の充実と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とします。					
	対象	私立幼稚園児の保護者					
	事業指標と目標						
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	私立幼稚園教材費等助成事業補助金の交付	計画 達成状況	実施 —	実施			→ 継続実施
D o (実 行)		計画 達成状況	—	実施			
		計画 達成状況	—	実施			
		計画 達成状況	—	実施			
		計画 達成状況	—	実施			
		計画 達成状況	—	実施			
平成25年度の取組内容							
私立幼稚園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を助成しました。							
	決算額	平成25年度	4,584,000円	平成24年度	4,671,000円		

Check (評価)	自己点検評価			
	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	例年通り実施できました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	本事業の実施により、保護者の経済的負担の減少につながることができています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	私立幼稚園と連携し、事業を確実に行ってています。
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題			
	私立幼稚園との連携をより一層図っていくことが求められます。			
H26年度の取組方針				
	教材教具の購入等に要する経費の一部を助成し、幼児教育の充実と保護者の経済的負担軽減を図っていきます。			

用語解説等

- ・年額 : 30万円(上限)／園
- ・園児割り : 1千円／人

点検評価シート

	施策No.	1-2-2	就園支援等の充実				
P l a n (計 画)	No.5	取組	私立幼稚園に対する施設整備費の補助	所管	子ども子育て制度設計担当		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	—	国・県の計画等	—	—		
	市の個別計画等	—					
	実施の背景	施設の老朽化は、幼児教育を安全に行う環境を損なう危険があります。					
	目的	私立幼稚園に通う児童が、安心して成長できる環境を提供する必要があります。					
	対象	私立幼稚園					
	事業指標と目標						
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	私立幼稚園施設整備費 補助金の交付	計画 達成状況	実施 —	実施			→ 継続実施
D o (実 行)		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
平成25年度の取組内容							
改修工事を実施した私立幼稚園の設置者に対し、工事に要した経費の一部を助成しました。 (対象) 改築工事1園 ・改修：伊勢原幼稚園							
	決算額	平成25年度	2,000,000円	平成24年度	4,000,000円		

自己点検評価			
Check(評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A 例年通り実施しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A 幼児教育現場の環境整備を進めることができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A 幼稚園と連携し、事業を着実に行ってています。
点検評価を踏まえた課題			幼児教育現場をよく把握する必要があります。
H26年度の取組方針			改修工事を実施した私立幼稚園の設置者に対し、工事に要した経費の一部を助成します。

用語解説等
・建設：（工事費－1千万円（控除））×1／3＝補助金額（限度額8百万円） ・改修：（改修費－4百万円（控除））×1／3＝補助金額（限度額2百万円）

点検評価シート

	施策No.	1-2-2	就園支援等の充実					
P l a n (計 画)	No.6	取組	ひとり親家庭への入学支度金の支給			所管		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力		
	関係法令等		伊勢原市ひとり親家庭等入学 支度金支給要綱	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		事業開始時（昭和53年度）には、中学を卒業後、高校進学又は就労予定の児童がいる世帯に対し「高校入学就労祝い金」を支給していた。 その後、制度の見直しを行い、対象者を義務教育期間にある若年母子等の世帯とし、小中学校の入学時に「支度金」の一部を助成する制度となっています。					
	目的		ひとり親家庭への入学支度金の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。					
	対象		ひとり親家庭等における父母、又は養育者で小・中学校等に入学する児童生徒を監護している方					
事業指標と目標								
事業指標			現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
ひとり親家庭入学支度金の交付	計画		実施					継続実施
	達成状況		—	継続実施				
	計画							
	達成状況		—					
	計画							
	達成状況		—					
	計画							
	達成状況		—					
平成25年度の取組内容								
平成25年支給実績 小学校 36件 (10,000円×36件=360,000円) 中学校 64件 (12,000円×64件=768,000円)								
D o (実 行)	決算額	平成25年度	1,120,000円	平成24年度	1,148,000			

Check (評価)	自己点検評価					
	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画どおり実施することができました。		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	毎年、対象児が小学校・中学校に入学するひとり親家庭がいるため、経済的負担の軽減を図ることができました。		
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	例年どおり効率的に実施されました。		
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題					
	小学校・中学校に入学する児童を抱えるひとり親世帯に対し、入学支度金の支給は経済的負担の軽減を図るため今後も実施します。					
H26年度の取組方針						
例年どおり実施します。						
用語解説等						

点検評価シート

施策No.	1-3-1	幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します					
P l a n (計 画)	No.1	取組	幼稚園・保育所と小学校との交流			所管	指導室
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		学習指導要領、保育所保育指針 幼稚園教育要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		小学校への入学直後に今までとは異なる生活になじめないと、いわゆる「小1プロブレム」（※1）と呼ばれる問題が生じています。小学校へのスムーズな移行には、幼稚園・保育所から小学校への指導法の連続性や一貫性、子ども一人ひとりに対する情報共有が必要です。				
	目的		幼稚園・保育所から小学校生活への円滑な適応を図るために、幼稚園・保育所と小学校との交流活動を促進し、子ども一人ひとりの心身の健康と発達状況の情報共有や指導法及びカリキュラムの工夫について研究を進めます。				
	対象		幼稚園・保育所の年長児と小学校1年生及びその教職員				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
各種交流活動の実施	計画	実施					継続実施
	達成状況	—	実施				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校において、1年生活科の学習に「ようこそ年長さん」の単元を設ける等、近隣の幼稚園や保育所の年長児を小学校に招き、小学校児童との交流活動を行ったり、小学校の授業の様子を参観したりしました。（10幼稚園、11保育所と連携し、各小学校が1回以上実施） 全小学校の運動会において幼稚園や保育所の年長児対象の競技を行い、幼児や保護者が小学校の様子を感じ取れる機会を設けました。 						
	決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・幼稚園・保育所との交流活動については、各小学校の年間計画に位置づけられており、計画通り実施されています。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・小学校と幼稚園・保育所との交流活動を行うことで、教職員間の相互理解が深まっています。 ・年長児の入学前の小学校訪問等は、新入学を控えた幼児や保護者にとって、小学校入学の大切な動機付けの一つとなっています。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・実施回数や時間が限られた交流活動の中で、教職員間の情報共有や取組改善に向けた検討を効率的に実施する必要があります。

点検評価を踏まえた課題

Action (改善)	・小学校と幼稚園・保育所の教職員が相互理解を進めることの必要性は高いに感じていますが、そのための時間確保が難しいため、実施回数や時間が限られた交流活動の中で、教職員間の情報共有や取組改善に向けた検討を効率的に実施する必要があります。 ・教育再生実行会議の第五次提言(平成26年7月)では、幼児教育の義務教育化を見据え、幼児期の教育指導や研修等において教育行政部局が専門性を発揮するよう求められています。今後、国の動向を注視し対応を図る必要があります。
	H26年度の取組方針

・幼稚園・保育所と小学校間の新たな交流活動や、教職員間の情報共有の効率化に向けた工夫等に関する先進事例を収集し、小学校に情報提供することにより、交流活動の充実を図ります。

用語解説等

(※1) 小学校への入学当初において、感情的、衝動的な言動が多く、小学校生活や集団生活にうまく適応できなかったり、授業が成立しにくい状況が生まれたりすること。

点検評価シート

	施策No.	1-3-1	幼稚園・保育所と小学校の連携を推進します						
P l a n (計 画)	No.2	取組	地域教育機関等連絡協議会の開催			所管	教育センター		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		保育所保育指針、幼稚園教育 要領、学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		児童生徒の環境の変化による戸惑い、学校種ごとの制度の違いや仲間集団の変化による戸惑いを解消するためには、児童生徒の教育に携わる機関が連携を深め、より良い方法で児童生徒に関わることが必要です。						
	目的		幼児・児童生徒の知・徳・体のバランスある成長のために、発達の段階に伴う生活実態についての情報交換を行い、各教育機関の連携とそれらに関わる職員及び幼児・児童生徒の交流を図ります。						
	対象		幼稚園・保育所・小中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の職員及び市役所関係課の職員						
事業指標と目標									
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度		
	地域教育機関等連絡協議会の開催（年間）	計画	4回						
		達成状況	—	4回					
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
	平成25年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> 中学校ブロックごとにテーマを設定して協議を行うとともに、ブロック内の教育機関の施設見学や授業参観、あいさつ運動への取組などについて工夫して活動しました。 講師を招いて「支援を求める人をどう支援するのか～学校におけるソーシャルワークの視点から～」という演題での講演会を開催し、各機関の担当者が参加して研修しました。 									
決算額		平成25年度		0円	平成24年度		20,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・年4回協議会を開催し、計画どおりに実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・教育機関や市役所関係課が児童生徒の発達の段階に応じた指導の工夫について理解し、職員同士の連携及び交流、情報交換を行うことにより、各教育機関等の活動に生かすことができています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・年間4回の協議会を開催していますが、そのうちの1回は講演会を開催しているため、年3回の会議の中では、実質的な話し合いが十分にできていません。有効な活動のためには、開催回数や内容について見直しを図り、今後の活動について検討する必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・活動を通して教育機関や市役所関係課の職員が情報交換や協議を行うことができるため、各機関や関係課の連携を図ることができます。しかし、連携が担当者でとどまってしまうことがあります。所属全体に協議会の意義や有効性が十分に浸透せず、活動に広がりが見られない状況があります。
- ・活動内容を各所属にとって今後も有効なものにするためには、活動内容の工夫を図る必要があります。

H26年度の取組方針

- ・協議会は、年間計画どおりに年4回実施しますが、講演会の実施については、参加者アンケートの内容を参考に、今後の実施や内容について検討する予定です。
- ・担当者だけが交流するのではなく、幼児・児童生徒が交流できるような取組に発展するように、協議を深めていきます。

用語解説等

ブロック別テーマ

Aブロック（山王中学校ブロック）：「生活のマナーを通して～話を聞く力を育てる工夫など～」

Bブロック（成瀬中学校ブロック）：「あいさつ運動の取組」

Cブロック（伊勢原中学校ブロック）：「幼・保・小・中・高の連携について」

Dブロック（中沢中学校ブロック）：「各発達段階における関係機関と保護者との関係を考える～家庭との向き合い方～」

点検評価シート

	施策No.	2-1-1	確かな学力の育成		
P l a n (計 画)	No.1	取組	小学校教科担当制等の推進	所管	指導室
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	小学校教科担当制等推進事業（9-101）	総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等	—	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）	
	市の個別計画等	—			
	実施の背景	小学校における児童指導上の課題の増加や、中学校進学時のいわゆる「中ギャップ」（※注1）への対応については、全国的に見られる近年の重点課題である。解決のために、小学校高学年において学級担任による授業に加え、教科担当による授業を推進することで、複数の教員によるきめ細やかな学習指導、生活指導の充実を図る必要があります。			
	目的	小学校高学年において教科担当制を推進し、小中学校連携によりきめ細やかな学習指導、生活指導の充実を図ることで、児童の学力向上と円滑な中学校生活への適応を図ります。			
	対象	市立小学校児童			
	事業指標と目標				
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度
	非常勤講師の配置	計画 達成状況	0人 —	9人 1人	9人 —
D o (実 行)		計画 達成状況			
		計画 達成状況			
平成25年度の取組内容					
<p>・成瀬中学校の美術科教員1名を成瀬小学校と成瀬中学校の兼務とし、成瀬小学校の5、6年生を対象に、教科の専門教員による図画工作の授業を週あたり全9時間実施しました。 ・この体制をつくるため、成瀬中学校に、派遣教員の美術授業を補充するための非常勤講師を1名配置しました。</p>					
	決算額	平成25年度	2,765,940円	平成24年度	0円

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画通り非常勤講師を1名配置し、成瀬小学校において教科担当制を実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・児童や保護者、教員対象のアンケートを実施したところ、「中学校教員の専門的な指導を受けることで、教科の本質を理解することができた」、「中学の様子を知ることで進学への不安解消につながった」等の評価が得られました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・児童理解に関する情報交換や授業スケジュール調整のための時間確保等、小中学校の教職員間の交流・意思疎通をより深め、事業の効果を高めるための工夫に改善の余地があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

・事業の有効性をより高めるためには、どの教科で実施するのが効果的か、実施校における取組から得られた知見をいかに発信し他の小学校に波及させるか等について、市の教育研究会や、各中学校ブロックでの小中交流会等において、研究・検討をさらに深め、事業を評価していく必要があります。

H26年度の取組方針

・事業拡大の検討にあたる平成26年度は、小中学校の担当教員による研究会を実施し、より有効な事業実施に向けた検討を行うとともに、今後の事業展開を見据え、中学校に進学した生徒への追跡調査等、事業効果や課題をより的確に把握していきます。

用語解説等

(※注1) 小学校から中学校への接続の課題（学校生活や授業の違い、新たな人間関係づくりの必要等）や、いじめの認知件数及び不登校児童生徒数が中学校1年生で大幅に増える実態等。

点検評価シート

	施策No.	2-1-1	確かな学力の育成						
P l a n (計 画)	No.2	取組	きめ細やかな指導体制の推進			所管	指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		学習指導要領には基礎的・基本的な知識・技能を習得させること、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむことと示されています。児童生徒の実態を的確に捉え、適切な教育課程を編成するためには、少人数指導やチーム・ティーチング（※1）などの効果的な指導方法、指導体制の工夫改善が求められています。						
	目的		全ての子どもに、変化の激しい社会で「生きる力」を身に付けさせるために、きめ細やかな学習指導体制の推進することを目的とします。確かな学力をはぐくむために、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、それらを探求し、活用する学習の推進を図ります。						
	対象		市立小中学校児童生徒						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	非常勤講師の配置	計画	小学校(4人)					小学校(4人)	
		達成状況	—	小学校(3人)					
	指導補助員の配置	計画	小学校(12人) 中学校(5人)					小学校(18人) 中学校(8人)	
		達成状況	—	小学校(10人) 中学校(5人)					
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
D o (実 行)	平成25年度の取組内容								
	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施しました。全小学校の2年生で35人学級を実現するため、3小学校（伊勢原、比々多、成瀬）に1名ずつ市費の非常勤講師を配置しました。 ・各学校の実態に応じて対象学年や教科を定め、1学級を分割して学習する少人数指導を実施しました。小学校では主に3～6年生の算数科で、中学校では主に1年生の数学科や英語科で実施しました。 ・小学校に10人（成瀬小2名）、中学校に5人（伊勢原中2名）の指導補助員（※2）を配置し、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行いました。 								
	決算額	平成25年度	23,760,947円	平成24年度	28,595,000円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・非常勤講師を配置し、小学校低学年における35人学級編制や小中学校における少人数指導を実施とともに、小中学校に指導補助員を配置することで、児童生徒の学力の向上や基本的な生活習慣の定着を図ることができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		・配置人数の減少は、児童数や学級数の基準によるものです。
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・全小学校で、1～2年生の35人学級による指導が実施され、基本的な学習習慣が身に付くようなきめ細かな指導体制を実現できました。
		<input type="radio"/> 普通		・小中学校で少人数指導やティームティーチングを実施することで、きめ細かな指導を行うことができました。学校や保護者からは好評で、対象学年の拡大を求める声もみられました。
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	更なる対象学年の拡大に向けて、調査研究を行う必要があります。また、各校の児童生徒の状況に応じたきめ細やかな指導体制の充実が必要となっています。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・今後、小学校35人学級の拡大など、更にきめ細やかな学習指導体制の確立が求められています。少人数指導については、更なる対象学年の拡大に向けた調査・研究が必須の課題となっています。
- ・幼稚園や保育所から小学校への円滑な移行のため、基本的な生活や学習の習慣が身に付くよう、きめ細やかな指導体制を整えていく必要があります。

H26年度の取組方針

- ・新しい環境に馴染めない子どもや集団生活が苦手な子どもに対応する子どもの生活習慣の確立や集団生活へ適応できるよう、指導補助員を配置し、小1プロブレム（※3）の解消を図ります。
- ・より効果的な指導体制の構築に向けて少人数指導に係る調査研究を継続します。

用語解説等

- (※1) 複数の指導者が同じ授業に入り、連携を図り指導を展開すること。
- (※2) 基礎基本的な学習の定着や集団生活への適応等を目指し、学習支援等を行う指導補助員を各小中学校（大山小を除く）に1名ずつ配置。1年生が4学級以上の小学校、1年生が8学級以上または総学級数が22学級以上の中学校には2名配置としている。
- (※3) 小学校への入学当初において、感情的、衝動的な言動が多く、小学校生活や集団生活にうまく適応できなかったり、授業が成立しにくい状況が生まれたりすること。

点検評価シート

施策No.	2-1-2	豊かな人間性の育成						
P l a n (計 画)	No.1	取組	道徳教育・人権教育の推進			所管		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力		
	関係法令等		学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		学校教育における様々な教育課題がある中、道徳教育や人権教育を通して、他人を尊重できる思いやりのある人間性の育成が必要となっています。					
	目的		基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、他人への思いやりが持てる豊かな心を持った児童生徒の育成を目指します。人権を尊重し、好ましい人間関係を育て生命の尊さや社会的弱者への理解を深める取組を推進するとともに、いじめなどをしない他人を思いやることのできる人間性を育むことを目的としています。					
	対象		市立小中学校児童生徒					
	事業指標と目標							
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	道徳教育全体計画及び 年間指導計画に基づいた指導	計画	実施					→ 継続実施
		達成状況	—	実施				
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成25年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> 学校では、道徳教育全体計画や年間指導計画（※1）に基づき、道徳教育及び人権教育を実施しました。 教育委員会では、道徳教育推進教師（※2）を対象とした研修会を実施し、各校の取組について情報交換や協議を行うことで、学校における道徳教育の充実を図りました。 人権教育の専門家を学校に招き話を聴く人権移動教室を比々多小学校及び伊勢原中学校で実施しました。 人権教育推進校として指定した桜台小学校が研究報告会を実施し、3年間の研究成果を発表しました。 							
	決算額	平成25年度	100,000円	平成24年度	100,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・各学校において、道徳教育及び人権教育を計画どおり実施することができました。 ・教育委員会による各取組についても計画どおり実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・各学校において、全体計画や年間指導計画に基づいた実践が定着し、組織的・計画的な道徳教育及び人権教育の推進が図られています。 ・人権教育推進校による研究報告会が行われ、3年間の研究の成果を他校に伝えることができました
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・道徳の指導教材について、活用や指導方法の改善に向けた工夫が必要です。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・道徳教育及び人権教育については、いじめの未然防止の観点等からも、ますます重要性が高まっているため、今後も、学校及び教育委員会による継続的な取組や研究活動が必要です。
- ・教育課程における道徳教育の位置付けについて、国で議論が行われていることから、今後とも国の動向を注視していく必要があります。
- ・道徳の指導教材について、活用や指導方法の改善に向けた工夫が必要です。

H26年度の取組方針

- ・学校では、道徳教育全体計画や年間指導計画に基づき、継続して道徳教育及び人権教育を推進します。
- ・教育委員会では、道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施し、道徳の指導教材の活用や指導方法の改善に向けた工夫等について情報交換や協議を行います。
- ・人権教育の専門家を学校に招き話を聴く人権移動教室を縁台小学校で実施します。
- ・平成26～28年度人権教育推進校として成瀬中学校を指定し、研究推進の支援に努めます。

用語解説等

- (※1) 学習指導要領では、各学校において、各校の教育目標達成に向け、全教育課程を通じて行う道徳教育の全体計画と年間指導計画を作成し、それに基づき道徳教育を実践することが定められています。
- (※2) 学習指導要領では、各学校において、道徳教育推進教師として指導計画を作成するなど道徳教育の推進を中心的に担う役割を設けるよう定められています。

点検評価シート

施策No.	2-1-2	豊かな人間性の育成					
P l a n (計 画)	No.2	取組	伝統や文化等に関する教育の推進			所管	指導室
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等	学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等	—					
	実施の背景	児童を取り巻く環境や教育課題が多様化している中、児童の体験活動の充実や心を育む教育の重要性が高まっています。					
	目的	本物に触れる体験や感動を通して、児童の感性、表現力、想像力を磨き、児童の「生きる力」と豊かな人間性の育成に努めます。					
	対象	市立小学校児童					
事業指標と目標							
D o (実 行)	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	音楽鑑賞及び演劇鑑賞 (年間)	計画	各1回				→ 継続実施
		達成状況	—	各1回			
		計画					
		達成状況	—				
		計画					
達成状況		—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生を対象に、小学校演劇鑑賞会を開催しました。 (期日) 5月24日 (会場) 伊勢原市民文化会館大ホール (内容) 劇団四季によるミュージカル「桃次郎の冒険」の上演 ・小学校5、6年生を対象に、小学校音楽鑑賞会を開催しました(※1)。 (期日) 10月8日 (会場) 伊勢原市民文化会館大ホール (内容) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団による演奏 							
決算額	平成25年度	2,696,250円	平成24年度	2,649,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画どおり小学校演劇鑑賞会及び小学校音楽鑑賞会を実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・児童からは、「初めて聴く生の迫力にびっくりした」「様々な楽器のテンポがとてもあって感動した」「他の学校の人と一緒に歌えてより思い出になった」等の感想が寄せられ、取組の成果が上がっています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	・児童の心をはぐくむため、演目内容等について精査した上で実施しました。 ・小学校演劇鑑賞会については、劇団四季の協力により、無償での上演を行っています。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

・児童の体験活動の充実や心を育む教育の重要性は高まっています。事業の性質上、短期間での成果を図ることは難しいですが、児童の健全な成長を促すために、今後も継続した取組が必要です。

H26年度の取組方針

・平成26年度は、小学校演劇鑑賞会として小学校6年生を対象に、劇団四季ミュージカル「二人のロッテ」を実施します。また、小学校音楽鑑賞会として、5年生を対象として神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏会を実施します。

用語解説等

(※1) 音楽鑑賞会は5年生が対象でしたが、平成21年度インフルエンザにより中止となつたため、平成22年度以降6年生を対象に実施してきました。平成26年度より5年生対象に戻すため、平成25年度は5、6年生を対象としました。

点検評価シート

	施策No.	2-1-2	豊かな人間性の育成						
P l a n (計 画)	No.3	取組	読書活動の推進			所管	指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		子どもの読書活動の推進に関する法律		国・県の計画等	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 かながわ読書のススメ 第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		子ども読書活動推進指針						
	実施の背景		児童生徒の読書活動は、児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。						
	目的		読書に親しみが持てる取組の推進と読書環境の整備を図り、学校図書館の利用の増加とともに読書活動が促進され、児童生徒の豊かな感性と心を育むことを目的とします。						
	対象		市立小中学校児童生徒						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	伊勢原市読書感想文コンクールの実施（年間）	計画	1回 (夏休み)					→ 継続実施	
		達成状況	—	1回					
	小学生に対する「読み聞かせ」	計画	年間を通じて 実施					→ 継続実施	
		達成状況	—	年間を通じて 実施					
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
D o (実 行)	平成25年度の取組内容								
	<p>・小中学生を対象に、「伊勢原市読書感想文コンクール」（※1）を実施し、受賞した児童生徒を表彰するとともに、読書感想文集を各校や市図書館に配布しました。 (平成25年度実績) 参加児童生徒数 小学校2,432名 中学校1,771名</p>								
	<p>・学校では全校一斉の朝読書の時間を設け、児童生徒に読書習慣が身につくようにしました。また、小学校では、市民から構成されるボランティアによる「読み聞かせ」（※2）を行い、児童が読書の楽しさを味わうことができるよう取り組みました。</p>								
	決算額	平成25年度	188,592円	平成24年度	234,853円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画どおり「伊勢原市読書感想文コンクール」や全校一斉の朝読書、「読み聞かせ」を実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・取組の実施により、全児童生徒が読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会となりました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・「読み聞かせ」の実施に当たっては、各学校と保護者、ボランティア団体との協働の充実が図られました。 ・児童生徒の利用がより図られるよう学校図書館の運営にさらなる工夫改善が必要です。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・児童生徒の利用がより図られるよう学校図書館の運営にさらなる工夫改善が必要です。

H26年度の取組方針

- ・平成26年度も引き続き読書活動の推進をするため、全小学校における「読み聞かせ」や「伊勢原市読書感想文コンクール」を実施します。
- ・各校の図書担当者と連携を図り、読書活動の実践について情報交換を行い、より多くの児童生徒の「図書室に行ってみよう」「本を読んでみよう」という気持ちが高まるようにするための工夫や改善策について、検討していきます。

用語解説等

(※1) 伊勢原市教育委員会が主催し、市内の小中学生が読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会を広げ、読書の日常化を図ることや、読書の感動を人に伝えるため、表現力を高めることを目的としたコンクールです。

(※2) 市内の小学校では、保護者や地域の方の御協力により、読み聞かせの活動を行っています。主に朝の始業前の時間や国語の授業で実施しています。

点検評価シート

施策No.	2-1-2	豊かな人間性の育成						
P l a n (計 画)	No.4	取組	学校図書館の整備充実			所管	指導室	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		学校図書館法 子どもの読書活動の推進に関する法律	国・県の計画等	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 かながわ読書のススメ 第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		子ども読書活動推進指針					
	実施の背景		児童生徒の読書活動は、児童生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で重要なため、更なる学校図書館の整備充実が求められています。					
	目的		小学校及び中学校図書館の整備を推進し、読書環境の整備及び学習情報センターとしての機能の向上を図ることで、児童生徒の読書活動の充実を図ります。					
	対象		市立小中学校児童生徒					
事業指標と目標								
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
学校図書館の図書標準達成率（蔵書数） (※1)	計画	小学校84.4% 中学校70.2%					小学校100% 中学校85%	
	達成状況	—	小学校85.7% 中学校75.0%					
1校当あたりの図書整備員の派遣回数 (年間)	計画	8回(年間)					継続実施	
	達成状況	—	8回(年間)					
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
D o (実 行)	平成25年度の取組内容							
	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の学校図書館に、計画的に図書を購入しました。 平成25年度増加冊数 10小学校計1,737冊 4中学校計1,227冊 小中学校の学校図書館に図書整備員（2名）を定期的に派遣しました。 図書整備員：（資格等）図書の有資格者又は図書館整備の経験者 (派遣回数) 各校に月1回程度、年8回、1回4時間の勤務 (主な業務) 図書、資料の分類や整理、修理等 							
	決算額	平成25年度	6,373,272円	平成24年度	6,388,659円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書の充実を図るために、計画的に図書を購入するとともに、定期的に派遣した図書整備員により、学校図書館の整備に努めることができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒のニーズに応じた図書を計画的に配備することや、図書整備員の環境整備により、児童生徒の読書活動を促進することができました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をするため、計画的な図書の購入のための分析が求められます。 ・児童生徒の利用がより図られるよう学校図書館の運営にさらなる工夫改善が必要です。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・児童生徒の実態やニーズに応じた図書の配備をするため、計画的な図書の購入のための分析が求められます。
- ・児童生徒の利用がより図られるよう学校図書館の運営にさらなる工夫改善が必要です。

H26年度の取組方針

- ・図書を購入し、蔵書の充実に努めるとともに、学校図書館の環境整備を図るために、継続して図書整備員を派遣します。
- ・より多くの児童生徒の「図書室に行ってみよう」「本を読んでみよう」という気持ちが高まるようにするための工夫や改善策について、各校の図書担当者と連携を図り、検討していきます。

用語解説等

(※1) 文部科学省が定める学校規模に応じた整備目標の蔵書数に対する実際の蔵書数の割合。

点検評価シート

施策No.	2-1-3	健康の保持増進、体力の向上					
P l a n (計 画)	No.1	取組	定期健康診断及び感染症予防への取組		所管	学校教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—		総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	学校保健安全法	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	—					
	実施の背景	学校における定期健康診断は、児童生徒の健康増進を目的として実施されるもので、健康及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査の実施しています。また、学校は、児童生徒が集団で生活する場であることから、集団としての健康保持のため、感染症の予防に取組む必要があります。					
	目的	児童生徒の健やかな学校生活の確保に努めます。					
	対象	小中学生					
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
健康診断の実施（年間）	計画	1回					→ 継続実施
	達成状況	—	実施				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 学校医等による児童生徒を対象とする定期健康診断を実施し、健康及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密・再検査を促すなど、疾病予防を行いました。 就学予定の児童を対象に、学校医等による就学時健康診断を行い、内科及び歯科に関する健康状態の把握及び必要な助言を行いました。 インフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症に関する情報提供と予防法の周知に努めました。 						
	決算額	平成25年度	32,536,458円	平成24年度	34,362,444円		

自己点検評価			
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A 定期健康診断、就学時健康診断は計画どおり実施することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A 健康診断は、児童生徒の健康状態を把握するために非常に有効であるだけでなく、保健教育の機会としても有効です。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A 学校医等、関係機関と連携することにより、効率的に実施されています。
	点検評価を踏まえた課題		
定期健康診断等の従来の取組に加えて、今日的課題として、新型インフルエンザ等の感染症やアレルギーについて、関係機関との連携を図りながら、取組む必要があります。			
Action (改善)	H26年度の取組方針		
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康保持増進のため、関係機関と連携しながら、定期健康診断等の保健事業に取組みます。 ・児童生徒に手洗い・うがいの励行等の生活習慣のより一層の定着を進めるとともに、関係機関の連携を強化し、感染症防止対策に取組みます。 ・新型インフルエンザ等の感染症やアレルギーについて、関係機関との連携を図りながら、取組みます。 		

用語解説等

点検評価シート

施策No.	2-1-3	健康の保持増進、体力の向上					
P l a n (計 画)	No.2	取組	体力テスト結果の分析・検証			所管 指導室	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		児童生徒の体力低下が叫ばれる中、体力の向上と健康保持増進は、生きいく上での基本となるものであり、学校教育の中でしっかりと取組んでいく必要があります。				
	目的		体力テスト（※1）結果を分析・検証し、伊勢原市の児童生徒の特徴を把握した中で、児童生徒の体力向上と健康保持増進を目指します。				
	対象		市立小中学校児童生徒				
事業指標と目標							
体力テストの実施及び 分析・検証（年間）	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	計画	1回	→				継続実施
	達成状況	—	1回				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
達成状況	—						
D o (実 行)	平成25年度の取組内容						
	全小中学校で体力テストを実施しました。（小学校5年生、中学校2年生は国による悉皆調査、他学年は各学校で発達の段階に応じて種目を選択して実施） 学校では、結果データから児童生徒の特徴を把握した上で、例えば外遊びの奨励等の体力向上に向けた取組を実施しました。教育委員会では県教育委員会と連携し、指導資料や啓発資料を学校に提供することで学校での取組を後押ししました。						
	決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画通り全小中学校で体力テストを実施し、結果データを基に体力向上に資する取組を推進しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・本市の児童生徒の体力テスト結果は、全国や県の平均値とほぼ同レベルにあります。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・小学校において、休み時間に屋外で集団で遊ぶことが少ない傾向が見られることから、外遊びを奨励する必要があります。 ・限られた保健体育の時間数の中で、効率よく体力テストを実施するための工夫改善に努める必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・小学校において、休み時間に屋外で集団で遊ぶことが少ない傾向が見られることから、外遊びを奨励する必要があります。
- ・限られた保健体育の時間数の中で、効率よく体力テストを実施するための工夫改善に努める必要があります。

H26年度の取組方針

- ・小学校教育研究会の保健体育部会等において、体力テスト測定方法等の工夫改善や同テストの分析結果を踏まえた体力向上の取組について協議すること等を通じて、児童生徒の体力向上と健康保持増進を目指していきます。

用語解説等

(※1) 「体力テスト」は、文部科学省が毎年度実施する全国体力・運動能力・運動習慣等調査のこと。平成11年度から調査項目を改め、小学校5年生及び中学校2年生の全児童生徒に実施している。

小学校実施種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

中学校実施種目：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走又は20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ

点検評価シート

施策No.	2-1-3	健康の保持増進、体力の向上					
P l a n (計 画)	No.3	取組	授業及び部活動への専門家等の派遣			所管	指導室
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		子どもの体力低下が叫ばれる中、体力の向上と健康保持増進は、生きていく上での基本となるものであり、学校教育の中でしっかりと取り組んでいく必要があります。中学校の部活動には、専門的な指導者の不在、指導者の高齢化などの課題があり、特に運動部では、安全管理の面からも専門的指導者の存在は重要です。				
	目的		専門的な技術を有する地域住民を指導協力者として派遣し、部活動や体育授業の活性化を図ることにより、児童生徒が心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営む一助とします。				
	対象		市立小中学校児童生徒				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
授業への専門家の派遣	計画	水泳・柔道					継続実施
	達成状況	—	7人				
部活動指導協力者の派遣（年間）	計画	20人					継続実施
	達成状況	—	31人 (ボランティア含)				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 授業への専門家の派遣 <p>小学校6校に水泳指導の専門家、中学校1校に柔道指導の専門家を派遣して、安全面や技術面でより専門性の高い指導を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 部活動指導協力者の派遣 <p>中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者（31人）の協力を得て、指導の充実を図りました。</p>						
	決算額	平成25年度	2,676,750円	平成24年度	2,779,000円		

自己点検評価			
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A <p>・計画どおり体育の授業や部活動に指導協力者を派遣することができました。</p>
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A <p>・指導する教職員の研究と取組に加え、外部の指導協力者の派遣を行うことで、より専門性の高い指導が実践されました。それにより体育授業や中学校の部活動が活性化し、児童生徒が充実した学校生活を送ることができます。</p>
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B <p>・部活動において、専門的な指導を必要とする種目に対して、指導できる部活動協力者に限りがあります。より多くの種目に対応できるよう、部活動指導協力者的人材確保が必要となっています。</p>
	点検評価を踏まえた課題		
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においてスポーツ活動を奨励し、児童生徒が積極的に体育や部活動に取り組めるようにするために、専門性の高い指導が求められます。部活動では多くの種目に対応できるよう指導協力者的人材の確保が必要となっています。 水泳や柔道の授業への専門家の派遣については、県の事業が平成25年度をもって終了となつたため、今後の対応について検討が必要です。 		
	<h3>H26年度の取組方針</h3> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう引き続き環境整備・充実に努めます。また、各学校で部活動指導協力者に対して安全管理や体罰防止等に関する研修を行うよう働きかけます。 授業への専門家の派遣については、関係機関や近隣大学等と連携を図り、実施の方法について検討していきます。 		

用語解説等

点検評価シート

施策No.	2-1-4	小中連携と異校種間連携の推進					
P l a n (計 画)	No.1	取組	小中学校9年間を見通した教育活動の推進		所管	指導室	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題が顕著となる「中1ギャップ」（※1）が起こることがあります。未然防止に向けて、小中学校間の連携・接続に関する現状と課題を認識し、小中学校9年間を見通した教育活動の推進を図る必要があります。				
	目的		小中学校の教職員間で相互理解を深めるとともに、児童生徒に関する協働体制の構築を図ることで、小中学校9年間を見通した授業づくりや、児童生徒が小学校から中学校へ円滑に進学できることを目的としています。				
	対象		市立小中学校教職員				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
小中学校教職員の交流 (情報交換・研究会) 等(年間)	計画	18回					25回
	達成状況	—	18回				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校ブロック（※2）では、小中学校交流会や情報交換会を計18回実施し、授業公開や各教科部会での協議、情報交換等を行いました。 (山王中ブロック5回、成瀬中ブロック5回、伊勢原中ブロック5回、中沢中ブロック3回) 各中学校ブロックでは、独自に教職員が連携し、次のような取組を行いました。 学区パトロール、ふれあい給食、出前授業、部活動発表、母校訪問、挨拶運動 教育委員会では、教職経験10年目の教員を異校種の学校に（小学校を中学校に、中を小に）派遣し、授業実践を含め、1日研修を行いました。（小学校教員5名を中学校へ派遣、中学校教員2名を小学校へ派遣） 						
	決算額	平成25年度	40,000円	平成24年度	40,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校ブロックでは、年度当初に小中学校交流会を計画し、予定どおり実施されています。 ・教職経験10年目の教員を異校種の学校へ派遣する10年次研修会を計画どおり実施しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教職員間で相互理解が深まるとともに、小中学校9年間を見通した授業づくりが推進されるなど、児童生徒に関する協働体制の構築を図ることができました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校ブロックごとの小中学校交流会は、各校の年間計画に位置づけられ、計画的に実施されていますが、より今日的な課題に応じた協議テーマの設定など工夫改善を図る必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・各中学校ブロックごとの小中学校交流会は、各校の年間計画に位置づけられ、計画的に実施されていますが、より今日的な課題に応じた協議テーマの設定など工夫改善を図る必要があります。
- ・教育委員会では、小中一貫教育の推進に関する国の動向等に注視し、今後に向けた取組について検討する必要があります。

H26年度の取組方針

- ・小中学校交流会や異校種の学校で行う研修会等を継続実施し、小中学校の教職員間で相互理解を深めるとともに、児童生徒に関する協働体制の構築を図ることで、小中学校9年間を見通した授業づくり等を推進します。
- ・教育委員会では、小中一貫教育の推進に関する国の動向等に注視し、今後に向けた取組について検討を開始します。

用語解説等

(※1) 小学校から中学校への接続の課題（学校生活や授業の違い、新たな人間関係づくりの必要等）や、いじめの認知件数及び不登校児童生徒数が中学校1年生で大幅に増える実態等。

(※2) 山王中ブロック：山王中、大山小、高部屋小、比々多小
 成瀬中ブロック：成瀬中、成瀬小、緑台小、石田小
 伊勢原中ブロック：伊勢原中、桜台小、大田小、竹園小
 中沢中ブロック：中沢中、伊勢原小

点検評価シート

施策No.	2-1-4	小中連携と異校種間連携の推進					
P l a n (計 画)	No.2	取組	小中学校と高等学校及び特別支援学校等の連携		所管	指導室・教育センター	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		保育所保育指針、幼稚園教育要領 学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		児童生徒に環境の変化や仲間集団の変化による戸惑いや不適応が見られるところから、それを解消するためには、児童生徒に対する一貫性のある指導に努めることが必要です。また、児童生徒の問題行動が深刻化し、少年非行が凶悪化、広域化するなど、児童生徒を取り巻く状況が憂慮すべき情勢にある中、学校と警察、関係機関が連携することが重要になってきています。				
	目的		児童生徒の知・徳・体のバランスの良い成長を図るとともに、校外における児童生徒の非行防止ならびに健全育成を図ることを目的としています。				
	対象		幼稚園・保育所・小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の職員等				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
地域教育機関等連絡協議会の開催（年間）	計画	4回					継続実施
	達成状況	—	4回				
学校警察連絡協議会の開催（年間）	計画	5回					継続実施
	達成状況	—	5回				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関等連絡協議会（※1）では、中学校ブロックごとにテーマを設定して協議を行うとともに、ブロック内の教育機関の施設見学や授業参観、あいさつ運動への取組などについて工夫して活動しました。講師を招いて「支援を求める人をどう支援するのか～学校におけるソーシャルワークの視点から～」という演題での講演会を開催し、各機関の担当者が参加して研修しました。 ・学校警察連絡協議会（※2）の実施（年5回）及び研修会を（年1回：インターネットに関するトラブルへの対応について）行い、児童生徒の問題行動の早期発見、予防対策に関する情報交換とその実践を行いました。 						
		平成25年度	20,000円	平成24年度	40,000円		

自己点検評価				
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関連絡協議会を計画どおり開催し、児童生徒の生活等に関わる協議を実施し、連携を図ることができました。 ・学校警察連絡協議会の開催により、児童生徒の問題行動に対して、予防対策、早期発見、早期解決に向けた取組を実施することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い		<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関等連絡協議会を通じて各機関の代表者及び担当者の関係づくりができ、他の活動へ発展しています。また、共通の課題について協議することは、児童生徒理解に有効な取組となっています。 ・学校警察連絡協議会では、情報交換や研修で得た内容を基に、早期発見、予防対策をとることにより、問題行動の未然防止に役立っています。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関等連絡協議会の有効な活動のためには、開催回数や内容についての見直しを図り、今後の活動について検討する必要があります。 ・複雑化する児童生徒の指導上の課題について、教職員のさらなる対応力を図ることが不可欠となっています。
点検評価を踏まえた課題				
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関等連絡協議会の活動を通して教育機関や市役所の関係課の職員が情報交換や協議を行うことができるため、各機関や関係課の連携を図ることができます。しかし、連携が担当者どまりになってしまうことがあります、所属全体に協議会の意義や有効性が十分に浸透せず、活動に広がりが見られない状況があります。活動内容を各所属にとって今後も有効なものにするためには、活動内容の工夫を図る必要があります。 ・いじめの問題など、児童生徒の問題行動に対して、教職員のさらなる対応力向上を図ることが不可欠です。そのためには、予防対策に関する情報交換と早期発見、早期解決に向けた取組の研修・研究を行う必要があります。 			
	<h3>H26年度の取組方針</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育機関等連絡協議会は計画どおり年4回実施します。講演会の実施については、今年度の参加者アンケートの内容を参考に、今後の実施や内容について検討する予定です。担当者だけが交流するのではなく、幼児・児童生徒が交流できるような取組に発展するように、協議を深めていきます。 ・学校警察連絡協議会では、児童生徒の問題行動に対応するために、早期発見、予防対策に関する情報交換と研修を行います。今後も本協議会において、より効果的な情報共有を目指していきます。 			

用語解説等

(※1) 構成メンバー

市立小中学校（14）、市内県立学校（3）、市内私立学校（2）、市内幼稚園（10）、市内保育所（11）、市関係課

(※2) 構成メンバー

市立小中学校（14）、市内県立学校（3）、市内私立学校（2）、伊勢原警察、平塚児童相談所、市関係課

点検評価シート

施策No.	2-2-1	豊かな体験活動の推進					
P l a n (計 画)	No.1	取組	豊かな体験活動の推進			所管 指導室	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		学校教育法 学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		学習指導要領の重点事項の一つに「体験活動の充実」が示されており、学校には、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験学習やふれあい学習を通して豊かな心を育むことが求められています。				
	目的		学校では、自然体験、職場体験、奉仕活動、文化芸術鑑賞等、地域や児童生徒の実態に応じ、創意ある教育活動及び体験活動を行うとともに、学習の場を市立図書館・子ども科学館に移し、施設・設備を有効に活用した授業を行うことで、児童生徒の実体験を伴った理解や思考を深めていきます。				
	対象		市立小中学校児童生徒				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
体験活動の実施	計画	実施					継続実施
	達成状況	—	実施				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 学校では、地域の方をはじめ、年間延べ3,500人以上の方に教育指導の協力を得ながら、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動等等、様々なるふれあい体験活動を実施（※1）しました。 教育委員会では、小学校4年～6年、中学校1年を対象に、学習の場を市立図書館・子ども科学館に移動して天文学習や実験教室等を行う「移動教室」を実施しました。（実施回数43回／年） 						
	決算額	平成25年度	5,570,500円	平成24年度	5,656,500円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・各校においては、創意工夫を活かした特色ある教育活動や体験的な学習活動が年間指導計画にも位置付けられ、計画に沿って行われています。 ・教育委員会では、計画どおり市立図書館・子ども科学館への「移動教室」を実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・各校において、地域の特性を活かした取組や実態に応じた活動が行われ、児童生徒に体験活動が定着しています。また、地域の多くの方に御協力頂くことで、学校と地域をつなぐ取組となっています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・子ども科学館を活用した体験的な学習（移動教室）については、実感の伴った理解が図られ、児童生徒の関心を高めています。より効果的な活用を図るために、今後も、学習指導計画と活動内容の関連について確認し、事前の打合わせを十分に行っていく必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・各校において様々な体験活動を実施していますが、それらの活動が児童生徒や地域の実態に合った取組となっているか、児童生徒にどのような変化が生じたのかなどについて、確認や検討を継続的に行う必要があります。
- ・移動教室については、より効果的な活用を図るために、今後も、学習指導計画と活動内容の関連について確認し、事前の打合わせを十分に行っていく必要があります。

H26年度の取組方針

- ・学校では、各校の年間指導計画に基づき、地域住民等の協力のもと、創意工夫を活かした特色ある教育活動や体験活動を推進します。
- ・教育委員会では、移動教室を継続実施するとともに、より効果的な取組となるよう市立図書館・子ども科学館と学校との連携強化に努めます。

用語解説等

(※1) 各学校が行う体験活動の例

- 【小学校】①身近な自然とのふれあい体験活動（花いっぱい運動、学級農園、米づくり、動物飼育 等）
②児童相互・地域協力者とのふれあい活動（ものづくり体験、昔遊び体験、土器づくり、点字の打ち方体験 等）

- 【中学校】①奉仕的活動（ふれあい美化活動、保育体験、福祉施設訪問 等）

- ②生徒相互・地域協力者とのふれあい活動（職場体験、餅つき等の年中行事、百人一首、アイマスク体験 等）

点検評価シート

施策No.	2-2-2	国際理解教育の推進					
P l a n (計 画)	No.1	取組	外国語教育の推進（ALTの配置）	所管 指導室			
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	外国語教育推進事業（9-103）	総合計画 5つの力	暮らし力			
	関係法令等	学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等	—					
	実施の背景	中学校外国語科では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく身につけさせること、また、小学校外国語活動では、児童に外国語を使ってコミュニケーションを図る体験をさせることが必要となっています。さらに他国の文化についての知識や理解も求められることから、ネイティブ・スピーカーによる指導の充実が不可欠となっています。					
	目的	小学校の外国語活動及び中学校の外国語科指導の充実のため、ALT（外国語指導助手）（※1）の配置を行い、小中学校における国際理解教育の充実、及び小学校外国語活動と中学校外国語科指導における実践的コミュニケーション能力の育成を図ります。					
	対象	市立小中学校児童生徒					
	事業指標と目標						
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	ALTの配置日数（年間）	計画	小学校220日 中学校360日				小学校360日 中学校360日
		達成状況	—	小学校220日 中学校360日			
	小学校5・6年生の授業にALTを配置する回数	計画	13回／年				30回／年
		達成状況	—	13回／年			
		計画					
		達成状況	—				
		計画					
		達成状況	—				
D o (実 行)	平成25年度の取組内容						
	<ul style="list-style-type: none"> ALT（外国語指導助手）の配置については、審査により選定した業者と業務委託契約を結び、次の日数を配置しました。 小学校：2名のALTを110日ずつ配置。（5、6年生の各学級に年間13回以上配置） 中学校：2名のALTを180日ずつ配置。（1～3年生の各学級に年間17回以上配置） ・外国語教育推進連絡協議会（※2）を年間2回開催し、ALTを活用した指導内容や外国語教育に係る小中学校の連携について情報交換や協議を行いました。 						
		平成25年度	11,554,779円	平成24年度	11,554,841円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・14校の市立小中学校に計画通りALTを配置し、目標を達成しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・中学校の教員から、「小学校でALTの指導を受けて中学校に入学した生徒達が積極的に外国人とコミュニケーションを取ろうとしている」「英語の音声の聞き取りに慣れ親しんでいる様子がうかがえる」などといった報告がありました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	・プロポーザル方式（※3）による委託契約会社の選定及び契約後の委託契約会社や担当教員との協議等により、目的に沿った事業推進が図られています。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・小学校高学年では、外国語活動（年間35回）のうち13回のALT配置となっていますが、これは県の平均配置時間（約20.5回）を下回っていることから、小学校への配置時間を増やしていく必要があります。
- ・さらに有効性を高めるために、小学校教員がいかに指導力を高めるか、小学校の外国語活動と中学校的外国語科をいかに効果的に連動させるか等の研究をさらに深める必要があります。

H26年度の取組方針

- ・ALT配置の事業拡大の検討にあたる平成26年度は、小中学校の担当教員による外国語教育推進連絡協議会等を活用し、より有効な事業実施に向けた検討を行うとともに、今後の事業展開を見据え事業効果や課題をより的確に把握していきます。

用語解説等

- （※1）ALT（外国語指導助手）は、小学校の外国語活動及び中学校的外国語科授業に指導助手として担当教員とともに指導を行う英語を母語とする指導者。
- （※2）10小学校の外国語活動担当教員及び4中学校的英語科担当教員の計14名により構成され、外国語活動・外国語科教育における小中学校的連携のあり方やALTによる訪問指導の日程及び指導内容についての連絡調整を行います。
- （※3）業務委託業者を選定する際の方法の一つ。契約金額だけでなく、業務の方針や内容について具体的な提案を受け、総合的な審査により選定する方法。

点検評価シート

施策No.	2-2-2	国際理解教育の推進										
P l a n (計 画)	No.2	取組	特色ある教育モデル事業			所管	指導室					
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	特色ある教育モデル事業（9-102）			総合計画 5つの力	暮らし力						
	関係法令等	学習指導要領		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）							
	市の個別計画等	—										
	実施の背景	グローバル化社会をたくしましく生きる力を育むため、必要とされるコミュニケーション能力や、郷土を知り、郷土を愛する心を育む教育へのニーズが高まっています。										
	目的	・推進モデル校を指定し、先行的な実践及び他校への普及を図ることで、本市の豊かな自然や伝統文化を活かした教育活動やICT機器の利活用、外国語活動を充実させ、郷土への理解と豊かな心を育むとともに、グローバル時代に対応した児童の育成を図ります。										
	対象	市立小学校児童										
事業指標と目標												
D o (実 行)	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に					
	モデル校（小学校）におけるALTの授業数（年間）	計画	13回				35回					
		達成状況	—	13回								
		計画										
		達成状況	—									
		計画										
		達成状況	—									
		計画										
		達成状況	—									
平成25年度の取組内容												
<p>・大山小学校を平成26年度からのモデル推進校として選定し、外国語教育やICT活用、自然・伝統文化の学習に関する指導計画を作成しました（※1）。また、文部科学省より教育課程特例校の認可を受け、外国語教育の充実が図られるよう教育課程の見直しを図りました。さらに、市内全児童にモデル校での就学機会を与えるため、就学指定校変更の承認に関する要綱を改定し、3名の区域外通学を承認しました。</p> <p>・平成25年度、大山小学校には、これまでと同様に5、6年生に年間13回以上のALTを配置しました。</p>												
決算額		平成25年度	0円	平成24年度	0円							

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・平成26年度の事業開始に向けて、大山小学校をモデル推進校として選定し、カリキュラムの作成や、文部科学省から教育課程の特例の認可を受けることができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・本事業の目的達成のため、平成26年度の事業開始に向けた準備を整えることができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・事業開始に向け、教育センターと連携したカリキュラムの作成や、県教委・文科省と連携して事業内容を検討するなど、事業の有効性を高めるための工夫を図ることができました。

点検評価を踏まえた課題

- ・平成25年度に暫定的に作成した外国語教育やICT活用、自然・伝統文化の学習に関する指導計画の有効性を、平成26年度の実践において検証し、必要に応じて改善を図っていく必要があります。

Action
(改善)

H26年度の取組方針

- ・事業開始にあたる平成26年度は、小中学校の外国語教育担当教員による研究会を実施し、より有効な事業実施に向けた検討を行うとともに、児童や保護者等へのアンケート調査の実施等により、事業効果や課題をより的確に把握していきます。

用語解説等

(※1) 推進モデル校（大山小学校）における主な教育内容

①英語教育の充実：文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、1～4年の外国語活動（年35h／週1コマ）及び5、6年の英語科（年53h／週1.5コマ）の実施。英語科では、「読むこと」「書くこと」の学習を一部導入。

②ふるさとの自然体験・伝統文化の学習：「大山桜を見よう」「大山狂言を学ぼう」等、地域の自然・伝統文化を生かした体験学習。

③ICT機器の利活用：タブレット端末等のICT機器を調べ学習や課題のまとめ、情報発信等の学習で活用。

点検評価シート

施策No.	2-2-2	国際理解教育の推進				
P l a n (計 画)	No.3	取組	外国語教育推進連絡協議会の開催	所管	指導室	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—	
	関係法令等	学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等	—	—	—	—	
	実施の背景	平成23年度からの学習指導要領の実施に伴い小学校外国語活動が始まり、「英語を聞くこと、話すこと」に慣れ親しむ活動が小学校で行われるようになりました。また、現在、国では英語教育のさらなる充実に向けた議論が進行しています。これらを踏まえ、小学校と中学校で外国語教育における連携を充実させることが求められています。	—	—	—	
	目的	小学校と中学校合同の外国語教育推進連絡協議会を開催し、外国語教育に関する小中学校連携の在り方等について協議することで、小中学校における外国語教育の充実を図ります。	—	—	—	
	対象	市立小中学校教職員	—	—	—	
	事業指標と目標					
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度
	外国語教育推進連絡協議会の開催（年間）	計画	2回	—	—	—

P
l
a
n

(
計
画
)

D
o
(
実
行
)

平成25年度の取組内容						
外国語教育推進連絡協議会（※1）を2回開催し、外国語教育に関する小中学校連携の在り方や外国語指導助手（ALT）の配置等について協議を行いました。 ・開催日 ①平成25年4月3日 ②平成25年7月22日 ・参加者 市立全小中学校担当教員1名ずつ ・主な内容 ALT配置計画の作成、ALT活用の工夫に関する協議、外国語教育教材に関する協議等						
決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円	—	—

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画通り年間2回の協議会を開催し、小中学校の連携を図りました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・小中学校相互の外国語教育の目標や指導内容の違いを知り、その上でそれぞれの指導に役立つ指導方法の工夫について協議を深めました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・今後さらに外国語教育の充実が求められることから、年間2回の限られた開催時間で、情報交換や協議をより効率的に行う必要がある。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・協議会に出席した担当教員が、自校に戻って協議会の趣旨・内容を他の教職員に十分に周知する必要があります。
- ・情報交換や協議をより効率的に行うために、協議の柱をより明確にする必要があります。

H26年度の取組方針

- ・平成26年度から開始する特色ある教育モデル推進事業の大山小学校での実践を協議の柱に据え、その成果と課題を全校の担当教員で協議、共有するとともに、外国語教育に関する今後の方向性を本協議会から発信することで、全小中学校に周知していく取組を強化します。

用語解説等

(※1) 10小学校の外国語活動担当教員及び4中学校の英語科担当教員の計14名により構成され、外国語活動・外国語科教育における小中学校の連携のあり方やALTによる訪問指導の日程及び指導内容についての連絡調整を行います。

点検評価シート

施策No.	2-2-2	国際理解教育の推進					
P l a n (計 画)	No.4	取組	外国につながりのある児童生徒への支援			所管	指導室
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		学校教育法施行規則 学習指導要領	国・県の計画等	かながわ人権施策推進指針		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		国際化に伴い、学校では帰国児童生徒や外国籍児童生徒等、外国につながりのある児童生徒（※1）の受け入れが多くなっています。受け入れにあたり、学校では一人ひとりの実態を的確に把握し、学校生活に適応できるよう配慮することが求められています。また、他の児童生徒にとっても異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育てる必要があります。				
	目的		日本語指導が必要な外国籍児童生徒等が在籍する学校に日本語指導協力者（※2）を派遣し、生活や学習に必要な日本語を指導すること等で、学校生活への円滑な適応を目指します。また、当該児童生徒の外国での生活や外国の文化に触れた体験を授業等で活かすことで、他の児童生徒の異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育てます。				
	対象		日本語指導を必要とする市立小中学校児童生徒及び保護者、市立小中学校児童生徒				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
児童生徒1人当たりの平均指導時間（年間）	計画	小学校28時間 中学校28時間					小学校40時間 中学校40時間
	達成状況	—	小学校18時間 中学校16時間				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援を行うとともに、保護者面談や教育相談等を行いました。 <p>【平成25年派遣実績】</p> <p>対象校：12校（小9、中3） 対象児童生徒数：41名（小36、中5）</p> <p>派遣協力者実人数：6言語8名 派遣協力者総時間：725時間（小643、中82）</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国籍児童が5名以上在籍する高部屋小学校と成瀬小学校に国際教室（※3）を設置し、県費負担教員を1名ずつ加配することで、当該児童生徒への指導・支援及び他の児童全体への国際理解教育の充実を図りました。 						
	決算額	平成25年度	2,537,500円	平成24年度	2,653,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国籍児童生徒等の状況に応じて、在籍する小中学校に日本語指導協力者を派遣し、当該児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者の支援等に努めました。 ・年度途中での転入に速やかに対応し、日本語指導協力者を派遣する必要があります。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に伴い、外国につながりのある児童生徒は増加しています。多様な背景をもつ外国につながりのある児童生徒が生活し学習をする上で、また全児童生徒への国際理解教育を進める上で、日本語指導協力者の派遣や国際教室の設置は有効です。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国籍児童生徒等の増加や年度途中での転入に対応するため、日本語指導協力者を必要な時期に必要な時間数だけ派遣できるシステムを充実させる必要があります。

点検評価を踏まえた課題

- ・日本語指導が必要な外国籍児童生徒等の増加や年度途中での転入に対応するため、日本語指導協力者を必要な時期に必要な時間数だけ派遣できるシステムを充実させる必要があります。
- ・全児童生徒を対象とした国際理解教育のさらなる充実に努める必要があります。

H26年度の取組方針

- ・近隣市町村や関係機関との連携を強化し、外国籍児童生徒等の増加や年度途中での転入に速やかに対応し、必要な時期に日本語指導協力者を派遣できるよう努めます。
- ・国際教室の設置や国際理解教育の理念について改めて学校に周知し、その充実に努めます。

用語解説等

- (※1) 外国籍の児童生徒に加え、日本国籍でありながら日本語の指導を必要としている児童生徒や、外国籍でありながら日本で生まれ育っている児童生徒等
- (※2) 外国につながりのある児童生徒の母語等に堪能な人材を指導協力者として学校に派遣。日本語指導や教育相談における保護者との通訳、学校の文書の翻訳等を行っています。
- (※3) 日本語指導を必要とする外国籍児童生徒が5人以上の学校を対象に、県費職員が配置され国際教室のこと。現在は、各校において、個々の状況に応じて個別指導を行ったり、通常の学級に担当教諭が入室して個別に支援したりしています。

点検評価シート

施策No.	2-2-3	情報・環境・キャリア教育の推進						
P l a n (計 画)	No.1	取組	情報教育の推進（教育用PCの整備）			所管 指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力 暮らし力		
	関係法令等		学習指導要領	国・県の計画等		教育の情報化ビジョン (文部科学省) 第2期教育振興基本計画(国)		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		情報化社会では、児童生徒の情報活用能力の育成が不可欠です。より一層の情報通信技術（ICT）を活用した効果的な授業を実践するため、計画的な機器の更新や拡充が求められています。					
	目的		各教科等において、情報通信技術（ICT）を活用した効果的な授業が実施できるよう、小中学校に教育用コンピュータを計画的に増設し、情報教育を推進していきます。					
	対象		市立小中学校児童生徒					
事業指標と目標								
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
児童生徒用パソコンの設置台数	計画	小学校411台 中学校221台					小学校551台 中学校281台	
	達成状況	—	小学校495台 中学校221台					
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
D o (実 行)	平成25年度の取組内容							
	平成25年度は、OSのサポート期限を迎えたため、小中学校コンピュータ室の全てのコンピュータの新規入替えを行い、各教科等の授業で活用される環境を整えました。（※1） また、情報教育の充実に向けた研修会を実施しました。（※2）							
	決算額	平成25年度	41,504,742円	平成24年度	49,474,581円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画通りにコンピュータ機器の入替を行うとともに、情報教育の充実に向けた研修会を実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・導入された新しい機器が授業の中で活用され始めています。また、情報教育研修会で学んだ知識が、情報モラル教育等の授業に生かされています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・機器やソフトが新しくなり、授業で活用できる環境は整ったものの、慣れていない教員はまだ授業で十分に活用できていないため、活用方法を中心とした研修をさらに充実させる必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

・小中学校ともにコンピュータ室の機器を入れ替えることができ、様々な教科等の授業の中で活用され始めていますが、さらに有効活用されるように環境を整備するとともに、活用方法を中心とした研修をさらに充実させ、教職員の指導力を高めていく必要があります。

H26年度の取組方針

・情報教育に関する研修会を実施するとともに、各小中学校の情報教育担当者と連携・協議を密にすることにより、次の取組を推進します。
 ・各教科等の様々な授業場面での効果的なICT機器の活用
 ・情報モラル教育やICT機器の活用に伴う弊害等に関する研究
 ・PC設置台数の目標達成に向けた配備計画に係る検討 等

用語解説等

(※1) PC配備状況(平成25年度)

小学校(9校) (大山小)	PC室41台 PC室14台	可動型3台 タブレット9台
		計495台

中学校(3校) (伊勢原中)	PC室42台 PC室42台	可動型3台 第2PC室41台
		可動型3台 計221台

(※2) 研修会実施状況(平成25年度)

- ・小中学校教員30名が参加して情報モラルに関する授業の在り方について研修会を実施。
- ・教育用PCの活用方法について、全小学校で研修を実施。中学校は担当教員を対象に実施。

点検評価シート

施策No.	2-2-3	情報・環境・キャリア教育の推進						
P l a n (計 画)	No.2	取組	環境教育の推進			所管	指導室	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		現在、温暖化や自然破壊等地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題となっています。これを解決するためには、21世紀を担う児童生徒が様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要です。					
	目的		児童生徒が環境についての理解を深めることができるよう、各小中学校において各教科や領域の中で、あるいは教科等を横断して環境教育に取り組むことを目的としています。					
	対象		市立小中学校児童生徒及び教職員					
事業指標と目標								
事業指標			現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
環境教育の実施		計画	実施					継続実施
		達成状況	—	実施				
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
平成25年度の取組内容								
<p>学校において、各校の教育指導計画に基づき、生活科、理科、社会科、総合的な学習の時間等を通じて環境教育を実施しました。学校での環境教育を促進するために、教育委員会では次のような取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「環境教育研修会」を神奈川県自然環境保全センターで開催し、教職員23名が参加しました。施設見学やフィールドワーク等を通じて環境教育の基本的な考え方について認識を深めました。 伊勢原で見ることのできる植物の名称や遊び方等を示した生活科・理科副読本「いせはらのしょくぶつ」を全小学校1年生に配布し授業での活用を図るとともに、市環境保全課の協力のもとに作成した教員向けの手引書「伊勢原環境学習プログラム」の活用を促進し、環境学習の推進を図りました。 								
D o (実 行)	決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育研修会の開催や「いせはらのしょくぶつ」の配布等を通して、計画どおり環境教育の推進を図りました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催や教材資料の整備等により、各学校において環境教育の充実が図られました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や県の職員による研修会を行うことで、効率的に教職員の指導力の向上を図ることができました。 ・環境教育の推進に関する関係機関や諸団体からの様々な情報を整理して学校に発信し、その活用を促進する必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・各小中学校において、教科・領域を横断して充実した環境教育に取り組めるよう、今後も継続して研修会の開催や教材等の整備に努めるとともに、環境教育の推進に関する関係機関や諸団体からの様々な情報を整理して学校に発信し、その活用を促進する必要があります。

H26年度の取組方針

- ・各小中学校において、教科・領域を横断して充実した環境教育に取り組めるよう、平成26年度も研修会の開催や教材等の整備に努めるとともに、環境教育の推進に関する関係機関や諸団体からの様々な情報を整理して学校に発信し、その活用を促進します。

用語解説等

(参考) 平成25年度におけるその他の取組事例

- ・竹園小学校の取組：公益社団法人 国土緑化推進機構が行う「学校環境緑化モデル事業」により、校地内で植樹等を行い、児童が環境学習を行うための環境整備を進めました。
- ・4中学校の教育研究会理科部会の取組：日産財団が行う理科教育助成事業により、「自然環境の保全と科学技術の利用について」をテーマに、教材・教具の開発や効果的な指導法に関する研究を進めました。

点検評価シート

施策No.	2-2-3	情報・環境・キャリア教育の推進						
P l a n (計 画)	No.3	取組	キャリア教育の推進			所管 指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		学習指導要領	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		社会の急激な変化を背景として、進学・就職を問わず児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化しています。児童生徒が将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくためには、児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実が求められています。					
	目的		発達段階に応じたキャリア教育を組織的・系統的に実施することで、児童生徒一人ひとりの望ましい勤労観・職業観を育てます。					
	対象		市立小中学校児童生徒					
事業指標と目標								
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	
	中学2年生の職場体験 日数（年間）		計画 1日					→ 継続実施
			達成状況 —	1日				
			計画					
			達成状況 —					
			計画					
			達成状況 —					
平成25年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校2年生が1日程で市内商店街を中心に希望職種を選択して職場体験活動を実施し、家庭、地域、関係機関との連携の下に、生徒一人ひとりが、自らの希望にあった進路を主体的に選択できる能力や態度の育成に努めました。 ・全小学校において、消防署や工場、農園等での職場見学を実施しました。また、全小中学校で地域の方を講師や学習ボランティアとして招き、体験活動や講話等を行うことで、望ましい勤労観・職業観の育成を図りました。 								
決算額		平成25年度	0円	平成24年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・全中学校において、2年生で職場体験活動を1日実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		・全小学校において職場見学を実施しました。また、全小中学校で地域の方を講師や学習ボランティアとして招き、体験活動や講話等を行うことができました。
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input type="radio"/> 高い	B	・職場体験活動の実施等により、一人ひとりが将来の在り方・生き方について考え、主体的に進路を選択できる能力や態度を育むことができました。
		<input checked="" type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・発達段階に応じたキャリア教育を、より組織的・系統的に実施するためには、小中学校の連携の下、各学校がキャリア教育の視点から自校の現行の教育活動を振り返り、改めて整理する必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・発達段階に応じたキャリア教育を、より組織的・系統的に実施するために、小中学校の連携の下、各学校がキャリア教育の視点から自校の現行の教育活動を振り返り、改めて整理する必要があります。

H26年度の取組方針

- ・平成26年度の伊勢原市教育講演会（※1）の講師に文部科学省でキャリア教育を担当する調査官を招聘し、キャリア教育推進の必要性や先進事例、小中学校の連携、地域との連携に係る具体的方策等について教職員が研修を深めることで、小中学校の連携の下、各学校がキャリア教育の視点から自校の現行の教育活動を振り返り、改めて整理する契機とします。

用語解説等

（※1）伊勢原市教育委員会が主催し、毎年8月に開催する事業です。主に市立小中学校の教職員や保護者、地域住民を対象に、今日的な教育課題等に関する講演を中心とした内容で開催します。

点検評価シート

	施策No.	2-2-4	食育・学校給食の推進												
P l a n (計 画)	No.1	取組	中学校給食導入検討			所管	学校教育課								
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		中学校給食導入検討事業（10-104）			総合計画 5つの力	暮らし力								
	関係法令等	学校給食法	国・県の計画等		—										
	市の個別計画等	—													
	実施の背景	平成24年度の導入を見送った後も、食育や子育て支援の必要性から、市民の関心は高いと考えられます。													
	目的	次代を担う子どもたちの健やかな成長と望ましい食習慣の形成を図り、心身ともに健全な発達を図ることを目的に、自校調理式給食を理想として、中学校給食の実現にかかる課題の検討を進めます。													
	対象	中学生・保護者													
	事業指標と目標														
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に								
	給食を導入するための手法	計画	検討				方針決定								
D o (実 行)		達成状況	—	検討											
		計画													
		達成状況	—												
		計画													
		達成状況	—												
平成25年度の取組内容															
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な手法におけるイニシャルコスト・ランニングコストの計算を実施しました。 ・食缶方式でのデリバリーの可能性について調査を実施しました。 ・スクールランチ（※1）方式について、他市との情報交換を行うとともに、保護者向けちらしを作成・配布しました。 															
	決算額	平成25年度	14,280円	平成24年度	0円										

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	主として情報収集によって、自校調理式の利点と低成本での導入の両方を兼ね備えた手法を研究しています。
	有効性	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	B	導入可能な手法の確立までは不十分ですが、様々な手法を検討するための資料を得ています。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	導入可能な手法を確立するためには、幅広い視野での検討・研究が必要です。

点検評価を踏まえた課題

- A
c
t
i
o
n
(改善)
- ・中学校給食については、食育の推進、保護者、生徒への昼食支援の観点から重要であると認識していますが、イニシャルコスト・ランニングコストともに財政負担が大きく、種々の課題に優先しての事業展開は難しいと思われます。
 - ・また、昼食時間の拡大による生徒への授業日程等の負担や部活動の時間等、学校現場における課題に対し再検証が必要です。

H26年度の取組方針

- ・導入可能な手法を確立するため、様々な先進事例の視察や情報収集を行い、様々な手法の検討を進めます。
- ・当面、弁当を持参できない生徒への昼食支援策として、スクールランチを継続して実施していきます。

用語解説等

(※1) スクールランチ

スクールランチは毎朝、学校でその日食べる弁当を生徒が注文し、昼食時間に受け取るサービスです。弁当の調理・配送は民間業者が行っています。生徒からの注文受付・代金の受領及び弁当の引渡し等はシルバー人材センターのスタッフが行っています。

【近隣市状況】

給食センター式…厚木・大和・綾瀬・相模原・二宮(町)

デリバリー式……海老名・相模原・愛川(町)

給食未実施……平塚・秦野・座間

点検評価シート

	施策No.	2-2-4	食育・学校給食の推進						
P l a n (計 画)	No.2	取組	小中学校における食育推進			所管	学校教育課 指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		学校給食法・食育基本法		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		第2次伊勢原市食育推進計画						
	実施の背景		社会経済構造の変化や個人の価値観の多様化を背景に、食の多様化が進んでいます。生涯にわたって健全な食生活を実践することができるよう、学校での集団生活を通して、児童生徒が、正しい食に関する知識や、望ましい食生活、食習慣を学ぶ必要があります。						
	目的		学校における食育を推進することで、正しい食に関する知識の習得と、望ましい食生活、食習慣を身につけます。						
	対象		小中学生						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	地場食材を市内生産者から直接納入して給食に使用する学校数	計画	6校					10校	
		達成状況	—	8校					
	思春期栄養改善事業（骨密度測定・食に関する授業）	計画	1回					継続実施	
		達成状況	—	1回					
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
D o (実 行)	平成25年度の取組内容								
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食では年間180回の完全給食を実施しました。ランチルームなどでは給食を教材とした食育が実践されています。 ・地場食材を給食食材として取り入れる「学校給食地場野菜使用推進事業」は、平成25年度中に2校を追加実施し、計8小学校で毎月1回、市内の生産者から直接購入した野菜を給食で使用しました。 ・中学校ではミルク給食を実施しています。思春期におけるカルシウムの必要性を伝える栄養指導授業を年1回、中学2年生を対象に、市内4中学校でそれぞれ実施しました。 								
	決算額	平成25年度	66,727,806円	平成24年度	63,464,488円				

自己点検評価			
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A 計画どおり事業を実施することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A 地場産食材の給食での使用や、骨密度測定等は、給食の食育効果をさらに高めています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A 学校給食を教材とした食育が実施されています。
点検評価を踏まえた課題			<ul style="list-style-type: none"> ・食育教材として活用するためにも、学校給食を円滑に実施することが必要です。今後も安全安心で栄養バランスの取れた給食を実施する必要があります。 ・食育効果を高めるために、地場産野菜の地産地消の取組や、中学生を対象とした栄養改善授業を今後も継続して取組む必要があります。
H26年度の取組方針			<ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食の円滑な給食運営を行い、学校給食を生きた教材として食育を進めています。 ・地場産野菜を給食食材として取り入れる「学校給食地場野菜使用推進事業」について、新規導入する小学校を増やすよう、生産者と調整を進めます。 ・思春期にある中学生に望ましい食習慣を身に付けてもらうため、思春期栄養改善指導などの食育推進に取組みます。

用語解説等

地場産食材導入校：伊勢原小学校、高部屋小学校、成瀬小学校、大田小学校、桜台小学校、緑台小学校、竹園小学校、石田小学校(8校)

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実					
P l a n (計 画)	No.1	取組	教育相談の充実			所管	教育センター
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		教育相談事業（9-105）			総合計画 5つの力	暮らし力
	関係法令等		児童生徒の教育相談の充実について (平成21年3月) 文部科学省	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画(国)		
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景		児童生徒の抱える様々な問題に関して、子どもの発達・心理面・精神面からの理解が必要となっています。				
	目的		児童生徒の抱える様々な問題の対応にあたっては、学校における相談体制や教育センター教育相談事業の充実を図ることにより、児童生徒一人ひとりの成長・発達を支援します。				
	対象		市内在住・在学の児童生徒及び保護者				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
教育相談員数（1日あたり）	計画	3.8人					4.8人
	達成状況	—	3.0人				
スクールカウンセラーの配置	計画	全校配置					継続実施
	達成状況	—	全校配置				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 教育センター教育相談員による来所・電話・訪問による相談やスクールカウンセラー(※1)による相談を実施しました。教育センターでは、常勤相談員の異動により、1日あたり3人の相談員で相談にあたったため、相談対応の維持に苦慮しました。 小中学校スクールカウンセラーの連携による相談に努めました。 電話・来所・訪問による相談：1,845回 小学校スクールカウンセラーによる相談：1,730回 中学校スクールカウンセラーによる相談：1,009回 						
	決算額	平成25年度	7,136,074円	平成24年度	6,905,388円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・教育センター教育相談員による来所・電話・訪問による相談やスクールカウンセラーによる相談を実施しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		・特に小学校スクールカウンセラーによる相談では、定期的な配置以外にも柔軟に相談に応じることができました。また、学校との緊密な連携を図ることができました。
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・現行の教育相談体制やスクールカウンセラーの配置は相談回数や児童生徒の状況の変化、保護者のニーズなどから有効性が高い状況です。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・現行の教育相談体制やスクールカウンセラーの配置では、学校や保護者等からのニーズに対して十分ではなく、充実が必要です。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・児童生徒、保護者、学校の要望に応えるためには、教育相談員の増員を図ることなどによる相談体制の充実が必要です。
- ・多様な相談に対応するためには、教育相談員の資質及び対応能力の向上が必要です。

H26年度の取組方針

- ・教育センター教育相談員による来所・電話・訪問による相談やスクールカウンセラーによる相談の質の向上を図り、多様な相談に応えていきます。
- ・児童生徒の抱える様々な問題に対応するため、教育センター教育相談員とスクールカウンセラーが連携した対応を図っていきます。

用語解説等

(※1) スクールカウンセラーは、臨床心理士もしくはそれに準ずる資格を有しており、小学校には原則月に1日、中学校には原則週に1日配置されています。児童生徒の心の問題に関する専門的な知識や経験をもっており、児童生徒に関わる問題を本人の心や家族関係という側面、子どもの成長段階という発達の側面、精神的な側面から理解を深めることにより、児童生徒や保護者、教職員の相談に応じます。

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実				
P l a n (計 画)	No.2	取組	通級指導教室での児童指導	所管	教育センター	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	通級指導教室推進事業（9-106）	総合計画5つの力	暮らし力		
	関係法令等	学校教育法施行規則	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等	—				
	実施の背景	通常の学級に在籍する児童で、主に発達障害のある児童や言語障害のある児童の学びの場の一つとして、通級による指導が有効です。また、通級による指導の効果が認められ、指導に対する理解が深まるにつれて、入級を希望する児童や保護者が増加しています。				
	目的	集団行動やコミュニケーション、言葉の理解や表現が苦手な児童が学校生活に適応することができるよう、通級指導教室「まなびの教室」「ことばの教室」を設置して、児童・保護者並びに児童が在籍する学校を支援します。				
	対象	通常の学級に在籍する児童で、通級による指導が必要な児童				
	事業指標と目標					
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度
	「まなびの教室」への受入可能児童数	計画 達成状況	15人 —	16人		30人
D o (実 行)		計画 達成状況				
		計画 達成状況				
		計画 達成状況				
		計画 達成状況				
		計画 達成状況				
平成25年度の取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 集団行動やコミュニケーションが苦手な児童を対象に「まなびの教室」を設置し、集団生活への適応を支援しました。「まなびの教室」は担当教員1人で16人の指導にあたりました。 言語の理解や表現が苦手な児童を対象に「ことばの教室」を設置し、言葉の理解や表現の向上を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で28人の指導にあたりました。 必要とする教材・教具を効果的に購入するとともに、使用機器の点検・整備を定期的に実施することで、担当教員が安心して指導できるように環境整備を行いました。 						
決算額		平成25年度	254,232円	平成24年度	901,153円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・平成2年度に「ことばの教室」を設置して、教室運営を推進してきました。また、平成24年度に「まなびの教室」を新設し、平成25年度には「まなびの教室」の運営の充実を図るなど、計画どおりに進捗してきました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・通級による指導により児童の主訴に改善が見られ、学校生活がズムーズに送れるようになっています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	・平成24年度に「まなびの教室」を桜台小学校に新設し、2年目の平成25年度には、受入可能な人数を増やして受入体制の充実を図りました。

点検評価を踏まえた課題

・通級指導教室への円滑な入級・退級のためのシステムの構築が必要です。また、通級指導教室の運営と指導等の充実のために、通級指導教室推進委員会の中で総合的に協議を進めることが必要です。今後は、「まなびの教室」の受入体制を強化するため、教室の拡充を図る必要があります。

H26年度の取組方針

・通級指導教室への円滑な入級・退級のためのシステムの構築及び通級指導教室の運営と指導等の充実を図ります。平成26年度は「まなびの教室」の指導場所を増設し、受入可能な人数を増やします。

用語解説等

・平成18年4月1日より施行された「学校教育施行規則の一部を改正する省令」により、通級による指導の対象は、従来の言語障害、情緒障害、弱視、難聴、その他の障害のある者のうち、特別な指導を行うことが適当な児童生徒に加え、自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）の児童生徒も対象となりました。

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実					
P l a n (計 画)	No.3	取組	特別支援学級への介助員の配置			所管	教育センター
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		—		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）	
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景		小中学校において、特別支援学級での指導の対象者が増加していること、児童生徒の障害の状態が多様化していることなどの状況があります。このような状況を踏まえ、多くの自治体では、児童生徒の学習活動や排泄、教室移動の補助といった学校における日常生活上の介助等を行う者を、特別支援学級介助員として配置しています。				
	目的		小中学校特別支援学級において、教育活動を円滑に行うとともに、一人ひとりの児童生徒に対する指導の充実を図るために、児童生徒の学習活動や日常生活の動作を援助する介助員を特別支援学級に配置し、児童生徒へのきめ細やかな支援を行います。				
	対象		小中学校特別支援学級に在籍する児童生徒				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
介助員の配置人数 (1日あたり)	計画	小学校14人 中学校4人					小学校15人 中学校6人
	達成状況	—	小学校14人 中学校4人				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校9校に1日あたり14人、中学校4校に1日あたり4人の介助員を配置しました。 小学校においては、年間1人1,260時間、中学校においては、年間1人1,300時間配置しました。 						
	決算額	平成25年度	23,360,734円	平成24年度	23,112,514円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり、1日あたり小学校14人、1日あたり中学校4人の介助員を配置しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒に対する指導の充実を図り、特別支援学級の教育活動を円滑にするためには、特別支援学級介助員による児童生徒の学習活動や日常生活の動作の援助が必要であり、特別支援学級介助員の配置は有効です。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒の増加、また、校外学習等の様々な学習形態に対応するためには、配置人数と配置時間にゆとりがない状況です。 ・保護者及び学校から配置の充実に対する要望がありました。また、児童生徒の障害の状態が多様化していることも踏まえた配置を考える必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

・特別支援学級に在籍する児童生徒の人数だけではなく、その児童生徒の障害の状態をより詳しく把握し、ニーズに応じて支援ができるように、適正に特別支援学級介助員を配置していきます。また、今後は、医療的ケアが必要な児童生徒への対応のために、看護師資格のある介助員の配置を検討していく必要があります。

H26年度の取組方針

・各小中学校児童生徒の障害の状態及び新就学児童の障害の状態についてより詳しく把握することにより、適正な特別支援学級介助員の配置に努めます。

用語解説等

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実				
P l a n (計 画)	No.4	取組	専門家による教職員への助言と相談の実施	所管	教育センター	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—	
	関係法令等	学校教育法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等	—	—	—	—	
	実施の背景	学校の校内体制の整備についての支援を図ることや、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や支援の方法等について実践的な指導助言を行い、各学校の支援教育への取組の充実を図るために、相談支援チーム（※1）委員による巡回相談を行うことが有効です。	—	—	—	
	目的	小中学校の特別な支援を必要とする児童生徒への対応について、相談支援チーム委員が実践的な支援の在り方を学校と共に検討します。	—	—	—	
	対象	教職員、保護者	—	—	—	
事業指標と目標						
相談支援チームの派遣 (年間)	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度
	計画	随時実施	—	—	—	—
	達成状況	—	20回	—	—	—
	計画	—	—	—	—	—
	達成状況	—	—	—	—	—
	計画	—	—	—	—	—
	達成状況	—	—	—	—	—
	計画	—	—	—	—	—
	達成状況	—	—	—	—	—
	平成25年度の取組内容					
D o (実 行)	・学校からの要請を受け、特別支援教育や療育の専門家による相談支援チーム委員を派遣し、支援を必要とする児童生徒の支援方法などについて、教職員や保護者に実践的な指導や助言などの支援を行いました。					
	決算額	平成25年度	20,000円	平成24年度	20,000円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・特別支援教育及び療育の専門家である委員への派遣要望が多くあり、学校が必要な支援を受けることができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・相談支援チーム委員を派遣した学校からは、「児童生徒への理解や具体的な対応方法についての支援を受けられて良かった」という報告を得ています。また、得られた支援方法を学校が有効に活用しています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・学校からの要望に対して日程調整が難しい場合がありました。相談支援チーム委員の適材適所の派遣について、教育センターにおいて調整を図ることが必要です。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

・相談支援チーム委員の派遣依頼の多くは、特別支援教育の専門家へのものでした。また、少数でしたが療育の専門家への依頼もありました。福祉を専門とする委員への派遣依頼はありませんでしたが、放課後の過ごし方や将来に向けてなど、福祉の専門家による支援が必要な児童生徒がいます。このため、学校に対して相談支援チーム委員が得意とする分野についての周知を進め、相談支援チーム委員が有効に派遣されるよう周知方法を改善することが必要です。

H26年度の取組方針

・年度当初の相談支援チーム委員対象の会議と各小中学校に配置されている教育相談コーディネーター対象の会議とを合同で開催することにより、相談支援チーム委員の有効な活用に向けた取組を進めます。
・支援を必要とする児童生徒の状況を把握することが必要であるため、相談支援チーム委員の派遣及び支援の状況について、指導主事が状況の把握にあたります。

用語解説等

(※1) 伊勢原市相談支援チームは、巡回相談員、神奈川県立伊勢原養護学校教員、神奈川県立平塚養護学校教員、神奈川県立秦野養護学校教員、厚木児童相談所職員、すこやか園職員、こども教室・あん職員、子ども家庭相談室職員、障害福祉課職員、指導室職員、ことばの教室担当教員、まなびの教室担当教員で構成しています。

点検評価シート

施策No.	2-3-1	児童生徒に対する支援・相談体制の充実					
P l a n (計 画)	No.5	取組	適応指導教室の運営			所管	教育センター
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		不登校への対応の在り方について（平15.5.16 文科初255 文部科学省初等中等教育局長通知）	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		伊勢原市適応指導教室設置要綱、いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景		児童生徒を取り巻く社会の変化により、様々な状況を抱える児童生徒が増えました。その中で、学校に行きたいけれども行けないという不登校状態の児童生徒に対し、集団活動や学習活動を行い、学校生活への復帰を支援する場が必要となっています。				
	目的		学校に登校することが困難な児童生徒に対し、自立心の育成、集団生活への適応、学習意欲の喚起等の援助を行いながら、在籍校に通学できるようにすることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることを目的としています。また、児童生徒の学校復帰を支援することで、不登校児童生徒数の減少を図ります。				
	対象		不登校の児童生徒				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
不登校児童生徒数	計画	115人					80人
	達成状況	—	103人				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 不登校状態にある児童生徒9人（体験通室生を含む）が適応指導教室に通室し、適応指導教室の職員や児童生徒同士の交流、あるいは様々な活動を通して一人ひとりが自立に向けて成長することができました。 適応指導教室職員が、通室者の担任及び教育相談コーディネーターと情報交換を行うことで、適応指導教室での指導に活かすことができました。 適応指導教室職員と教育センター教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を確認しながら、指導及び教育相談を行うことで、個々の状況に応じた支援を実施することができました。 						
	決算額	平成25年度	3,891,351 円	平成24年度	3,867,478円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろの情報交換や会議等を通じて、通室する児童生徒の学級担任や教育相談コーディネーターと適応指導教室職員や保護者が児童生徒の様子や学習内容について共通理解することにより、それぞれの立場から児童生徒を支援することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室に通室し、小集団活動を行うことで、児童生徒は人との関係づくりを学びました。 ・適応指導教室で過ごした経験から自信をつけ、中学校卒業後には充実した学校生活等を送っています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に通室した児童生徒は9人でした。また、適応指導教室に教員・指導員・補助指導員を1日あたり3人配置して、児童生徒の指導にあたりました。 ・児童生徒の状況を確認しながら、可能な限り適応指導教室に通室する児童生徒を増やすことにより、より多くの児童生徒を支援する必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

・適応指導教室に通室している児童生徒数は、全小中学校不登校者数の約10%です。適応指導教室に通室して適応指導教室職員や仲間と日々の学習や行事を共に行うことで、児童生徒の様子はより良い方向に変化します。有効性のある事業ですが、不登校全体の人数に対して、通室生が少ないことが課題です。

H26年度の取組方針

・不登校の状態にある児童生徒に対して、一人ひとりに応じた活動を取り入れ、情緒の安定を図ります。
 ・学校の教職員と適応指導教室職員及び教育センター教育相談員によるきめ細やかな連携を継続することにより、児童生徒の成長を促します。また、不登校の未然防止に努めます。
 ・不登校児童生徒の支援の場所として適応指導教室が有効に活用されるよう、学校との連携を図る中で教育相談を進めることにより、通室する児童生徒を増やしていきます。

用語解説等

・伊勢原市適応指導教室は、大原児童館内に設置しています。この教室は、心理的・情緒的要因等により学校に登校しない、あるいは登校したくともできない状態にある児童生徒を対象に、学校から離れた場所で仲間や指導者との人間的なふれあいを基盤にしながら支援・指導を行っています。

点検評価シート

施策No.	2-3-2	家庭への就学援助等の支援						
P l a n (計 画)	No.1	取組	支援を要する家庭への就学援助			所管	学校教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		学校教育法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画 基本施策17			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		社会経済的な変化に伴い、経済的な支援を必要とする家庭が増加する一方で、生活保護基準の見直しにより支援を受けることができなくなる家庭が増加することが想定されます。そのような家庭に対し、個々の状況に応じて支援を継続することができるよう、きめ細やかな対応が必要となります。					
	目的		経済的な理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の必要な援助を行い、児童生徒が等しく教育を受け、円滑な学校生活を送ることができるよう努めます。					
	対象		小中学生の保護者					
事業指標と目標								
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給		計画	実施				→ 継続実施
			達成状況	—	実施			
			計画					
			達成状況	—				
			計画					
			達成状況	—				
平成25年度の取組内容								
支援を要する児童生徒の保護者に対して、学用品費などの経費の一部を負担しました。 【支給対象者数】 小学校 444名 中学校 300名								
決算額		平成25年度	47,905,878円	平成24年度	46,466,048円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	経済的な理由で就学が困難な家庭に対しての援助を計画通り実施しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	就学援助制度に関する問合わせ件数は、年々増加傾向にあり、就学援助制度が保護者の間に定着し、その必要性は高まっています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	保護者への就学援助費の支給時期を早めていくよう、就学援助認定事務を効率的に行う等、改善の余地があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・社会経済的な変化により、支援を要する家庭は増加すると考えられます。その個々の状況に応じ、きめ細やかな対応をしていくことが必要となります。
- ・援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考にしながら、研究をしていく必要があります。

H26年度の取組方針

- ・生活保護基準の見直しに伴う影響がどの程度なのかを精査し、来年度以降、現在就学援助を受けている家庭が引き続き支援を受けられるような対策を検討していきます。
- ・他市との情報交換を密にし、就学援助事務をより効率よく行う方法を研究します。

用語解説等

平成25年度就学援助費の内訳：学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費、体育用具費、医療費、めがね購入費

点検評価シート

施策No.	2-3-2	家庭への就学援助等の支援						
P l a n (計 画)	No.2	取組	特別支援学級就学支援			所管	学校教育課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	学校教育法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画 基本施策17				
	市の個別計画等	—						
	実施の背景	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者は、普通学級の児童生徒の保護者に比べ、さまざまな面で負担が大きくなっています。の中でも経済的負担に関しては、社会経済的な変化も影響し、大きなものとなっており、多くの保護者が支援を必要としています。						
	目的	障害のある児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて、就学に必要な経費の一部を負担することにより、特別支援教育の普及奨励を図ります。						
	対象	特別支援学級に在籍している小中学生の保護者						
事業指標と目標								
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	特別支援学級児童生徒 就学奨励費の支給	計画	実施					継続実施
		達成状況	—	実施				
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
達成状況		—						
	計画							
	達成状況	—						
平成25年度の取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度より大山小学校に特別支援学級が設立され、伊勢原市立のすべての小中学校に支給対象となる児童生徒が在籍することとなりました。 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学習交通費などの経費の一部を負担しました。 <p>【支給対象者数】 小学校 68名 中学校 20名 </p>								
	決算額	平成25年度	2,528,819円	平成24年度	2,251,687円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	計画どおり特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	障害のある児童生徒の保護者の負担を軽減するため経済的な支援は重要であり、また、特別支援教育の普及推進にもつながっています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	教育センターと連携し、特別支援学級の担任への説明の場を設けるなど、この制度に対する理解を高めることにより、保護者がより申請しやすい環境をつくる工夫するなど、改善の余地があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者とつながりの深い各小中学校の担任や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく申請できる環境を整備する必要があります。

H26年度の取組方針

- ・教育センター主催の会議にて、特別支援学級の担任へ、この制度に関する説明の場を設けます。
 - ・他市の状況を参考にしつつ、保護者への周知方法や申請方法をより分かりやすくできるよう研究をしていきます。
- 上記のような工夫をすることにより、特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者が、よりこの制度を利用しやすい環境を整備し、保護者の経済的な負担の軽減や特別支援教育の普及奨励に努めます。

用語解説等

平成25年度就学援助費の内訳：学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費、体育用具費、医療費、めがね購入費

点検評価シート

施策No.	2-4-1	授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上						
P l a n (計 画)	No.1	取組	校内研究会の充実		所管	指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		教育公務員特例法、教育基本法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		急速に変化する「知識基盤社会」において、児童生徒の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、教職員の継続的な研究・研修体制を確立し、教員のさらなる資質向上を図る必要があります。学校ごとに研究主題を設け全教職員で取り組む校内研究（※1）は、教職員集団のまとまりを高める上でも有効です。					
	目的		校内研究は、学校教育の活性化を図り、学校教育目標を実現する方策として重要な機能を果たしています。各学校において教職員の資質能力を向上させるために、学校における教育研究の成果を生かした教職員の相互啓発の場として、一人ひとりの教職員の持ち味を生かしながら校内研究を推進します。					
	対象		市立小中学校教職員					
	事業指標と目標							
	学校を指定した研究の実施（年間）	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
		計画	5校					→ 継続実施
達成状況		—	5校					
計画								
達成状況		—						
計画								
達成状況	—							
計画								
達成状況	—							
平成25年度の取組内容								
D o (実 行)	校内研究の推進を図るため研究校を指定し、研究校は3年間の研究実践と成果の報告を行っています。 平成25年度の研究指定校							
	3年次 大山小学校	主題 「語彙力を高め自分の意見をはっきり言える子の育成を目指して」						
	竹園小学校	主題 「子どもの考えを大切にし、コミュニケーション能力を育てる授業づくり」						
	2年次 比々多小学校	主題 「基礎基本を身につけ、つなぎあう算数授業をめざして」						
	1年次 成瀬小学校	主題 「聞いて考えられる子、伝わるよう話せる子」						
	中沢中学校	主題 「自ら学ぶ意欲を持ち、学び合う喜びを感じる生徒の育成」						
	平成25年度	460,000円	平成24年度	600,000円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	・市内小中学校に対して計画的に研究指定を行っており、今年度も計画どおり大山小、竹園小が3年間の研究成果を発表しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	・各校で研究テーマを設定し、授業研究を中心に実践的な研究を進めました。研究を通じて校内の全教職員の意思疎通が図られました。また、研究報告会には全小中学校の教職員が参加し、研究の成果を市内全体で共有することができました。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・経験の浅い教職員の増加に伴い、校内研究についても研究テーマの設定や研究協議の実施方法などについて工夫改善を図る必要があります。

点検評価を踏まえた課題

- ・経験の浅い教職員の増加に伴い、校内研究についても研究テーマの設定や研究協議の実施方法などについて工夫改善を図る必要があります。

Action
(改善)

H26年度の取組方針

- ・平成26年度、新たに緑台小学校を3年間の研究校として指定します。
- ・上記の課題を踏まえ、教育委員会の指導主事が研究指定校を繰り返し訪問する中で、学校における工夫改善を支援します。

用語解説等

(※1) 学校では、教育委員会による研究指定の有無に関わらず主体的に、研究主題を設け、研究担当を中心に全教職員で年間を通じ、組織的・計画的に校内研究に取り組んでいます。

点検評価シート

施策No.	2-4-1	授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上					
P l a n (計 画)	No.2	取組	教職員研修の充実	所管	指導室・教育センター		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	総合計画 5つの力	—			
	関係法令等	教育公務員特例法、教育基本法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）			
	市の個別計画等	—					
	実施の背景	教育課題の多様化など、教職員を取り巻く環境は大変厳しく、悩みを抱える教職員も少なくありません。経験の浅い教職員も多いため、授業力向上や様々な教育課題に対する調査研究の機会が求められています。					
	目的	教職員の資質能力の向上を目指し、授業研究を中心として研修内容の充実を図るとともに、学校と教育委員会の協働による研修体制の構築を図ることを目的としています。					
	対象	市立小中学校教職員					
	事業指標と目標						
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	経験年数に応じた研修会 (新規採用、2年次、3年次、4年次、5年次、10年次)	計画 達成状況	実施 —	実施			→ 継続実施
	夏季自己啓発研修会 (20年次)	計画 達成状況	2日 —	→			→ 継続実施
		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
D o (実 行)	平成25年度の取組内容						
	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の人格的資質の向上及び指導力・課題解決力の向上を目指し、新採用から5年次まで、そして10年次の教職員を対象に年次研修を実施（※1）しました。 教職経験20年次教職員の企画運営による研修「夏季自己啓発研修会」を実施しました（対象5名）。この研修は、伊勢原市独自の研修として、中堅教職員を対象として実施しています。 <p>※夏季自己啓発研修会講座内容…「日産モノづくりキャラバン」「ヨガと体操で心と身体の『さび』を落としてリフレッシュ」「構成的グループエンカウンターを学ぶ」「わらべ歌で楽しい音楽の授業を」「中堅教員としての役割と期待される姿」</p>						
	決算額	平成25年度	101,580円	平成24年度	117,480円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・年次研修会、夏季自己啓発研修会ともに計画どおり実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・研修を受けた対象教職員のアンケートによると、「自己の授業力向上に取り組む意欲が高まった。」などの意見が見られ、教職員の力量を高める一助となりました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・各年次研修で扱う内容を見直し、それぞれの経験に応じた研修を実施することができます。 ・経験の浅い教職員の増加に伴い、県の研修や学校でのOJTとの連動を図る必要があります。 ・夏季自己啓発研修会については、経験20年次の教職員が少ない状況にあり、実施方法等に工夫が必要です。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・学校では経験の浅い教職員の占める割合が増え、個々の課題にきめ細かく対応する必要があるため、研修内容の一層の充実が課題となっています。県の研修や学校でのOJTとの連動性を図り効果を上げる必要があります。
- ・夏季自己啓発研修会については、対象者が減少傾向にある状況の中で、より効果的な研修にするためには、実施方法や内容の見直しが必要です。

H26年度の取組方針

- ・各年次研修を通して教職員の人格的資質の向上及び指導力・課題解決力の向上を目指します。中でも、メンタルヘルスや事故・不祥事防止に配慮した時間も設け、経験の浅い教職員が自己を振り返る機会とします。
- ・学習指導訪問では、授業づくりについて具体的な場面を通して、指導助言を行います。教員の悩みなどについてもふれ、学校の教職員が全員で取り組むことの大切さを伝えていきます。
- ・経験20年次の教職員が、学校運営を担う年代としての心構えを持つ契機とするため、市長、教育長による2つの講話の聴講機会を設けます。

用語解説等

(※1) 平成25年度の年次研修実績

新規採用	対象12名	集合研修1日、宿泊研修2日、学習指導訪問 主な内容：児童生徒理解、授業づくり、学級経営
2年次	対象15名	集合研修1日、学習指導訪問及び指導案検討 主な内容：授業づくり
3年次	対象19名	集合研修1日、学習指導訪問 主な内容：授業づくり
4年次	対象24名	集合研修2日（うち1日授業参観） 主な内容：道徳教育
5年次	対象18名	集合研修2日（うち1日授業研究） 主な内容：授業づくり（実践報告）
10年次	対象 7名	集合研修1日、異校種での業務体験（授業実践）1日 主な内容：小中連携

点検評価シート

施策No.	2-4-1	授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上					
P l a n (計 画)	No.3	取組	教職員による教育研究の充実			所管 教育センター	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	
	関係法令等		教育基本法、教育公務員特例法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		多様化する教育課題に対応するためには、教職員相互の協力による調査研究成果を指導や校務に活用することが有効です。また、児童生徒の実態に即し、伊勢原市の地域に根ざした教材の開発や指導方法の研究が、授業内容の向上や教職員の指導力の向上のために必要です。				
	目的		指定課題別調査研究は、今日的教育課題や将来を見据えた課題、地域の特性を活かした素材について、研究を進めます。また、自主課題別調査研究は、幅広い研究テーマによる自発的な研究を進めます。研究活動を行うことにより、その成果を教育活動に活かします。				
	対象		教職員				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
指定課題別調査研究の実施（年間）	計画	6部会 (58人)					継続実施
	達成状況	—	6部会 (58人)				
自主課題別調査研究の実施（年間）	計画	10部会 (82人)					継続実施
	達成状況	—	7部会 (56人)				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定課題別調査研究は、教職員による研究員に加え、市の関係課職員を協力者として、教育センター職員と共に調査研究に取り組みました。平成25年度は、平成19年度から調査研究を継続して編集に取り組んできた小中学校社会歴史読本「いせはらのむかし 奈良時代～江戸時代」を新たに発行し、授業で活用しました。 ・自主課題別調査研究では、教職員が課題としている教科指導法や校務などについて、主体的に調査研究を進めました。 ・平成25年8月に開催した「伊勢原市教育センター研究発表会」では、平成24年度の研究の中から3つの研究について発表を行いました。 						
	決算額	平成25年度	308,000円	平成24年度	368,000円		

自己点検評価				
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指定課題別調査研究では、継続した研究に取り組み、その成果を指導や校務に活用しています。 ・一定の成果はありますが、研究途中の研究もあるため、引き続き研究を積み重ねる必要があります。 ・自主課題別調査研究では、目的をもって主体的に研究に取り組んでおり、教職員相互の力量を高めています。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い		
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> ・研究は長期に渡り時間のかかるものもありますが、計画的に研究を進め、その成果を活用していくことが必要です。
点検評価を踏まえた課題				
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場は多忙であるため、教職員が研究の意義を感じていても、自主的、積極的に活動する時間や精神的なゆとりが十分にもてない状況にあります。指定課題別調査研究の実施にあたっては、研究の効率性や有効性を念頭に置きながら、計画的に研究を進める必要があります。また、研究成果を学校で有効に活用することにより、指導の充実や校務の効率化が図られるよう、積極的に研究成果を発信していく必要があります。 			
	<h3>H26年度の取組方針</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に必要な今日的な課題を捉え、地域の特性や実態、ニーズに則した教職員による研究を推進します。また、教職員による自発的な教育研究も併せて奨励します。 ・指定課題別調査研究では、研究が効率的に進められるよう、教職員による研究員が関係課職員の協力を得ながら教育センター職員と共に研究を進めていきます。 			

用語解説等
・指定課題別調査研究部会（6部会）：「教育課程に関する研究部会」「地域歴史教材に関する研究部会」「小学校社会科副読本作成に関する研究部会」「支援教育に関する研究部会」「ICTを活用した名簿・評価等の校務に関する研究部会」「小学校外国語活動・中学校外国語科に関する研究部会」
・自主課題別調査研究部会（7部会）：「中学国語研究会」「伊勢原国語を語る会」「学校におけるIG-NETの活用」「チームISC」「授業教材共有楽会（Lens）」「中学校理科第1分野研究会」「中学校理科第2分野研究会」

点検評価シート

施策No.	2-4-1	授業力の育成を核とした教職員の資質能力の向上					
P l a n (計 画)	No.4	取組	教職員等の人権研修の充実			所管 指導室・教育総務課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等	国・県の計画等	人権教育・啓発に関する基本計画 かながわ人権施策推進指針		
	市の個別計画等		伊勢原市人権施策推進指針				
	実施の背景		人権教育の重要性はますます高まってきており、様々な人権課題について教職員が研修を積む必要があります。				
	目的		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等に基づき、教職員の人権教育に対する意識の向上と、人間尊重の精神を基盤とした実践力を培う教育を推進します。				
	対象		市立小中学校教職員				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
人権啓発研修会(年間)	計画	3回	██████████				3回
	達成状況	—	3回				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度伊勢原市人権啓発講演会 期日：平成25年12月5日 会場：伊勢原市民文化会館小ホール 内容：弁護士の菊地幸夫氏による講演「出会いの人生から学んだこと」 参加者：教職員、市職員、一般 計259人 平成25年度人権教育研修会 第1回 期日：平成25年8月5日 会場：青少年センター 内容：学校における人権教育に係る演習等 参加者：教職員27人 第2回 期日：平成26年1月23日 会場：桜台小学校 内容：全国研究会参加者による報告等 参加者：教職員38人 						
	決算額	平成25年度	50,000円	平成24年度	50,000円		

自己点検評価

Check (評価)	<p>● 計画どおり ○ 概ね計画どおり ○ 計画どおり進捗せず</p>	A	・小中学校の教員に対して、計画どおり研修会等を実施することができました。
			・学校教育における指導の充実及び教育水準の向上を図るために研修会等を実施することができました。 「いろいろな考え方があることに気がつきました」、「日ごろ気づかなかったことを知る事ができました」等意識の向上につながる評価が得られました。
			・講演内容が良かったので、他の人にも聞いてほしいという意見もありました。教職員が人権感覚を磨くために、より多くの教職員に参加していただけるよう内容等を工夫・検討する必要があります。

点検評価を踏まえた課題

- ・人権に関する研修会等を継続して実施し教職員に対する研修の機会を保障していくとともに、より多くの教職員に参加していただけるよう内容等を工夫・検討する必要があります。

H26年度の取組方針

- ・平成26年度についても引き続き研修会等を実施し、内容等に工夫改善を加えることで、今日的な人権課題について広く啓発と教職員の意識向上に努めます。

用語解説等

点検評価シート

	施策No.	2-4-2	教職員を取り巻く環境の整備						
P l a n (計 画)	No.1	取組	教職員ICT環境の整備			所管	指導室		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	教育の情報化ビジョン (文部科学省) 第2期教育振興基本計画(国)			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		校務の情報化は、きめ細やかな指導を可能とするとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、教育の質の向上と学校改善に有効なことから、情報機器の拡充が必須となってきています。						
	目的		校務支援システム(※1)の運用を充実させることで、児童生徒へのきめ細やかな指導ができるよう、情報機器の拡充を図ることを目的としています。教職員用コンピュータを一人1台継続して設置するとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するよう努めます。						
	対象		市立小中学校教職員						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	教職員用パソコン設置 (小学校) ※一人1台配置済	計画	329台					→ 隨時更新	
		達成状況	—	329台					
	教職員用パソコン設置 (中学校) ※一人1台配置済	計画	183台					→ 隨時更新	
		達成状況	—	183台					
	校務支援ソフトの導入	計画	導入					→ 運用	
		達成状況	—	運用					
		計画							
		達成状況	—						
D o (実 行)	平成25年度の取組内容								
	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校において、教職員用PCを一人1台配備しています。 コンピュータのOSがサポート期間終了となったため、平成25年度は半数以上のコンピュータの新規入替えを行いました。 校務支援システムを本格的に運用していくにあたり、活用方法の研修会を行いました。(研修会の実施状況) 担当者を対象とした集合研修：小学校向け6回実施。中学校向け4回実施。 全教職員を対象とした研修：各小中学校で1回程度実施。 								
	決算額	平成25年度	38,885,192円	平成24年度	38,686,549円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	・計画通り教職員用のコンピュータを継続して配置することができました。 ・平成24年度に導入した校務支援システムについて各校において本格的な運用が開始されました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	・一人1台の教職員用PCで、校務支援システムから通知票や指導要録等の作成を行うことができました。 ・通知票や指導要録を作成する際、他の校務文書の2次利用が可能となり、事務作業を軽減することができました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	・導入した校務支援システムを全教職員が使いこなすには時間が必要であり、まだ十分な効果が上がっている状況とはいえない。 ・学校からは校務支援システムで実際に作業を進める上での不便、改善要望等の課題があがっており、個別に対応していく必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

・導入した校務支援システムを全教職員が使いこなせていない状況であるとともに、校務支援システムで実際に作業を進める上での不便、改善要望等の課題があがっていることから、教職員向けの研修やサポート体制を充実させる必要があります。

H26年度の取組方針

・小中学校の県費負担教職員に対して、一人1台のコンピュータを継続して配置します。
・校務支援システムが安全に、かつ円滑に運用されるよう教職員研修やサポート体制の充実を図ります。

用語解説等

(※1) 平成24年度に「伊勢原市教育ネットワーク検討委員会」(14校参加)において検討の上、現在使用している校務支援システムを選定、導入しました。このシステムを活用し、各学校では、指導要録や通知票、出席簿等を作成しています。

点検評価シート

施策No.	2-4-2	教職員を取り巻く環境の整備				
P l a n (計 画)	No.2	取組	教職員の健康診断及びメンタルヘルス相談の充実	所管	学校教育課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—	
	関係法令等	学校保健安全法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画 基本施策4		
	市の個別計画等	—				
	実施の背景	教育課題の多様化など、教職員を取り巻く環境は年々、厳しさを増しています。教職員の心身の健康は、児童生徒等に対する影響が大きいため、健康診断及びその結果に基づく事後措置を適正に実施する必要があります。				
	目的	授業や生活指導において児童生徒等と積極的に触れ合うために、教職員の心身の健康を保持します。				
	対象	教職員				
	事業指標と目標					
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度
	健康診断の実施 (年間)	計画 1回				

D o (実 行)	達成状況	—	実施				→ 継続実施
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						

平成25年度の取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校教職員の健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に努めました。 ・メンタルヘルス相談日を月1回設け、心の健康維持に関する相談の機会を確保しました。 						
決算額	平成25年度	3,961,377円	平成24年度	3,710,931円		

自己点検評価								
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	教職員健康診断を計画どおり実施できました。				
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	教職員の健康診断は、疾病予防や早期発見の有効な機会となっています。				
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	メンタルヘルス情報の提供や相談案内を定期的に継続実施することで、働きかけを強くしています。				
	点検評価を踏まえた課題							
教職員の身体の健康については、定期健康診断の実施により、疾病予防や早期発見につながっていますが、心の健康については、利用しやすい相談体制の工夫など、今後も実施方法を研究していく必要があります。								
Action (改善)	H26年度の取組方針							
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断を継続して実施することで、教職員の健康保持・増進に努めています。 ・メンタルヘルス対策として、相談の機会について積極的に情報提供することで、気軽に利用できる体制づくりをしていきます。 							
用語解説等								

点検評価シート

施策No.	3-1-1	開かれた学校教育の推進					
P l a n (計 画)	No.1	取組	学校と地域との協働			所管	指導室
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		教育基本法 学校教育法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		様々な社会の変化に伴い、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。児童生徒が健やかに成長できる社会の実現のため、学校だけでなく、家庭や地域社会と一緒にした取組が重要となっています。また、学校教育法では、学校評議の実施及び保護者・地域住民への情報提供が義務付けられています。				
	目的		社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えていくため、開かれた学校を目指し、家庭や地域社会と一緒にした学校づくりを目的とします。多様な体験活動や交流事業を通じて自然や人との関わり方、豊かな人間性や社会性、協調性等を育んでいきます。				
	対象		市立小中学校教職員及び保護者、地域				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
学校地域連絡会の開催 (年間)	計画	各校2回程度					継続実施
	達成状況	—	各校3回程度				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 学校では、教職員、保護者、地域代表者からなる「学校地域連絡会」（※1）を開催し、学校と地域の関わり方や連携の仕方についての情報交換、通学路の安全確保、災害・防犯対策、児童生徒の見守りなど、様々な課題について協議を重ね、共通理解を図りました。 学校では、保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」を10月下旬頃から約2週間実施しました。 教育委員会では、各校の学校地域連絡会の代表者からなる「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」を1回開催し、各校の取組について情報交換を行いました。 						
	決算額	平成25年度	105,000円	平成24年度	84,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<p>・各校における学校地域連絡会は、各校の年間計画にも位置づけられており、計画どおり実施されています。学校・家庭・地域をつなぐ重要な機会となっています。</p>
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<p>・学校地域連絡会を開催することで、学校についての理解が進み、家庭・地域の協力のもと児童生徒の教育環境の整備や充実、安全確保等が図られています。 ・「学校へ行こう週間」を設けることで、保護者や地域の方が気軽に学校の様子や授業を参観することができ、学校への理解を深めることができました。</p>
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<p>・教育委員会は「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」を開催し、各校の取組について情報交換等を行っていますが、さらに有効な機会になるよう、会議の進め方について工夫改善を図る必要があります。</p>

点検評価を踏まえた課題

- ・児童生徒を取り巻く環境や状況が刻々と変化している中で、児童生徒の安全で健全な成長を促すため、学校は、今後もさらに家庭や地域との連携を深めていく必要があります。
- ・学校地域連絡会は、学校・家庭・地域との連携において、大きな役割を担っており、今後も取組を強化していく必要があります。
- ・「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」について、有益な情報交換等の機会になるよう工夫改善を図る必要があります。

H26年度の取組方針

- ・児童生徒の安全で健全な成長のため、各校の学校地域連絡会の取組を推進するなど、学校・家庭・地域が協力し合う体制づくりを進めます。
- ・「学校へ行こう週間」を継続するなど、より開かれた学校、信頼される学校づくりを進める体制づくりを推進します。
- ・「伊勢原市学校・地域連絡調整会議」が有益な情報交換等の機会になるよう工夫改善を図ります。

用語解説等

(※1) 児童生徒の健やかな育成を促すため、学校、保護者、地域代表が集まり、学校・家庭・地域及び行政が実践すべき事柄について検討・協議・連絡調整を図る組織。

【主な構成メンバー】

校長、教頭、PTA代表、自治会長、民生委員児童委員、青少年指導員 等

点検評価シート

施策No.	3-1-1	開かれた学校教育の推進													
P l a n (計 画)	No.2	取組	学校からの情報発信			所管 教育セン ター									
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—	総合計画 5つの力		—										
	関係法令等	学校教育法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）											
	市の個別計画等	—													
	実施の背景	保護者や地域住民が学校についての理解を深め、連携及び協力の推進を図るためにには、学校から教育活動や学校運営の状況に関する情報を積極的に発信する必要があります。													
	目的	学校から情報を積極的に発信することで、保護者、地域住民との連携や協力の推進を図ることができます。情報を発信するための手立てとして学校Webサイトがあります。情報アドバイザーを学校へ派遣することにより、学校Webサイトの更新、維持、管理の支援を行います。													
	対象	教職員													
	事業指標と目標														
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度									
	情報アドバイザーの派遣（年間）	計画 90日													

D o (実 行)	達成状況	—	90日				→ 継続実施
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						

平成25年度の取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校では、学校教育情報を掲載した「学校だより」等を発行するとともに、学校Webサイトを更新して、学校からの情報発信を行いました。 教育センターでは、校務支援システムや学校Webサイトの運用に関するアドバイスを中心に行う情報アドバイザーを学校へ派遣して、情報発信を援助しました。 						
決算額	平成25年度	1260,000円	平成24年度	992,250円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<ul style="list-style-type: none"> 「学校だより」等の発行や学校Webサイトによる情報発信を行うことは、学校・家庭・地域の信頼関係づくりや連携において有効でした。 情報アドバイザーの派遣等により学校Webサイトの運用に関するアドバイスを行うことで、学校からの情報発信を援助しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校の情報を家庭や地域に発信することにより、学校に対する理解や協力を得ることができます。 学校の要請に応じる形で情報アドバイザーを派遣し、学校からの情報発信等の校務を支援することは有効です。また、情報アドバイザー派遣に対する学校からの要望が高まっています。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校の要望にあった技量を持つ情報アドバイザーを効果的に派遣する必要があります。

点検評価を踏まえた課題

学校Webサイトの保守及び運用についての援助が効果的にできるようにするためにには、学校の要望を的確に把握するとともに、情報アドバイザーを効果的に学校へ派遣していくことが必要です。

Action (改善)	H26年度の取組方針
	各小中学校における定期的な「学校だより」等の発行や、学校Webサイトによる学校からの情報発信を援助していきます。また、学校からの要望を的確に把握し、要望に合致した技量を持つ情報アドバイザーを派遣することにより、引き続き学校からの情報発信を援助します。

用語解説等

点検評価シート

施策No.	3-1-2	地域との交流を通した体験活動の推進					
P l a n (計 画)	No.1	取組	子どもを対象とした体験活動の充実	所管	青少年課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等	子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針			
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景	学習指導要領の改定における改善事項の一つに「活動体験の充実」が掲げられたこと、さらにライフスタイルと社会環境の変化から、携帯ゲーム機の普及により、室内で過ごす時間の増加、少子化や地域内での交流の希薄化に伴う異年齢・異世代交流の機会が減少しているため、体験活動の充実を図る必要があります。					
	目的	学校や年齢の枠を超えた友達づくりを図るとともに、青少年自らの幅広い知識の習得と自己形成のための学習活動の助長を図ります。					
	対象	小中学生					
	事業指標と目標						
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	子ども体験活動事業に参加した延べ人数（年間）	計画 3,200人					5,300人
		達成状況 —	3,747人				
		計画					
		達成状況 —					
		計画					
		達成状況 —					
		計画					
		達成状況 —					
D o (実 行)	平成25年度の取組内容						
	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動事業として、児童劇「ねこ走る」、陶芸教室、ものづくり（クルリン工作、正月リース、お飾りづくり）、自然体験（芋ほり、マスのつかみ取り、史跡めぐり、ウォークラリー）等を実施しました。 音楽教室として、元気っ子アンサンブル教室（リコーダー部、音楽部）を実施しました。 交流事業として、茅野市（姉妹都市）との交流（バスケットボール、サッカー、野球）を実施し、また3市1町（伊勢原市、厚木市、綾瀬市、愛川町）でジュニアリーダー交流研修を実施しました。 工作教室として、各児童館で夏、冬、春季に、くるくるたこ、プラ板、ビニールロケット、ふうせんじどうしゃ、空き缶でつくる笛等を実施しました。 						
	決算額	平成25年度	1,860,896円	平成24年度	934,062円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	計画通り体験活動事業、音楽教室、交流事業、工作教室を青少年関係団体等の協力により実施できました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	事業実施後のアンケート調査や参加者の意見において、「イベントに参加して親子の交流が深まった」、また「地域の青少年団体等が実施している事業に参加して、喜ばれた」との評価を頂きました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業は地域での生活体験や自然体験が重要なことから地域の青少年関係団体の協力を頂き、今後も継続していきます。 ・事業効率化の観点から、陶芸教室、自然観察会を日向ふれあい学習センターの指定管理者による事業実施へ切り替えます。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

子どもを対象とした体験活動は個人では参加が困難なことから引き続き青少年関係団体等の協力を得て継続していくとともに、参加者の増員を図るため対象者や周知方法等について検討します。

H26年度の取組方針

子どもを対象とした体験活動は重要なことから、引き続き体験活動事業、音楽教室、交流事業、工作教室を青少年関係団体等の協力を得て地域の特性を生かした機会を提供していきます。
地域によっては、体験活動の対象者を子ども会会員から地区の子ども達に拡大して実施する地域もあります。
陶芸教室、自然観察会を日向ふれあい学習センターの指定管理者による主催事業として実施します。

用語解説等

点検評価シート

	施策No.	3-1-2	地域との交流を通した体験活動の推進						
P l a n (計 画)	No.2	取組	若者の活動への支援			所管	青少年課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		子ども・若者育成支援推進法		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン						
	実施の背景		若者が市政や地域との関わりが希薄なことから、社会参加や自分の力を試したり、活動を通じて充実感を味わうなど自己実現を図るために仕組みづくりが充実していないため、若者の社会参加と活気のある地域づくりを支援する必要があります。						
	目的		若者が市政や地域と関わりながら社会参加と自己実現を図るために仕組みづくりを行い、若者の社会参画と活気ある地域づくりを支援します。						
	対象		若者世代(18歳~29歳)						
事業指標と目標									
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	若者の健全育成に関するイベントとして、市や地域が実施する事業の企画・運営に参画する若者の延べ人数	計画	50人					250人	
		達成状況	—	85人					
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
平成25年度の取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 11月の子ども・若者育成強調月間にあわせて、youth age a go-go! Festival ~We Love ISEHARA!~に青少年の活動の発表の場として、学校の部活動サークルに参加いただきました。 <参加部活動サークル> <p>東海大学チャレンジセンター（ニュースポーツ）、青少年クロストーク（意見交換会）、青少年パフォーマンス（成瀬中学校美術部作品制作、キックボクシングスパーリング、伊勢原高等学校茶道部茶会、伊勢原ジュニアリーダースクラブ防犯教室、ダンス大会、中沢中学校科学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人式実行委員（39名）を各中学校から推薦して頂き、成人式の企画・運営を行いました。 									
決算額		平成25年度	1,312,359円	平成24年度	1,167,119円				

自己点検評価			
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A <p>計画どおり11月の子ども・若者育成強調月間に合わせて、youth age a go-go! Festival ~We Love ISEHARA!～の中で実施しました。 成人式実行委員（39名）を組織して、成人式の企画・運営を行いました。</p>
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A <p>社会参加や自分の力を試したり、活動を通じて充実感を味わうなど、自己実現を図るための仕組みづくりが充実していない中で、若者の社会参加と活気のある地域づくりを支援する必要があります。</p>
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B <p>・実行委員会が主体的に運営をすることが必要です。 ・2日間実施をしているyouth age a go-go! Festivalを事業の効率や従事者を考慮し、1日に短縮することも検討する必要があります。</p>
点検評価を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の関わりを少なくした成人式実行委員会の運営。 ・新たに、若者が自分の持つ能力・得意分野を生かし、「放課後子ども教室」のスタッフや地域行事での活躍する制度を検討することも必要です。 			
H26年度の取組方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・若者の活動の発表の場としてyouth age a go-go! Festivalを開催するとともに、成人式実行委員として成人式の企画・運営に引き続き参画していただき、活動を通じて充実感を味わう等、自己実現を図ります。 ・新たに、若者が自分の持つ能力・得意分野を生かし、「放課後子ども教室」のスタッフとして活躍する場を設けます。 			
用語解説等			

点検評価シート

施策No.	3-1-3	子ども・若者の健全育成のための支援				
P l a n (計 画)	No.1	取組	子ども・若者計画の策定	所管	青少年課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		子ども・若者計画策定事業(8-101)	総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等	子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等	子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針		
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景	平成22年に子ども・若者育成支援推進法が施行され、市町村に「子ども・若者計画」の策定が努力義務化されました。				
	目的	子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようとするための支援等について、基本となる計画を策定します。				
	対象	0歳～29歳(就労支援の施策は39歳まで)				
	事業指標と目標					
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度
	(仮称) 子ども・若者計画の策定	計画	調査・研究			

D o (実 行)						計画策定 事業推進						
平成25年度の取組内容												
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月に、青少年育成審議会に策定を諮問し、計画策定の協議を行いました。 平成26年2月に、市内在住の中学校1年生～25歳の者(3,000名)を対象に実態調査を実施しました。 												
決算額		平成25年度	1,218,000円	平成24年度	0円							

自己点検評価			
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成審議会にて、委員の認識を深めることができます。 ・子ども・若者の実態を把握することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者の問題が深刻な状況であることから、子ども・若者の健やかな育成や、社会生活を円滑に営むことができるよう支援するための施策は有効です。 ・子ども・若者育成の施策の基本を形成することができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定のための子ども・若者実態調査票を府内印刷するなど委託料の軽減に努めました。 ・平成27年度の計画施行に向け策定作業を進めています。
点検評価を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成審議会審議の着実な進行が必要です。 ・府内関係部署との綿密な調整が求められます。 ・パブリックコメントや議会等での意見聴取が重要です。 			
H26年度の取組方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントを実施し、市民からの意見聴取を行います。 ・青少年育成審議会での検討を進め、市長への答申を行います。 			
用語解説等			

点検評価シート

施策No.	3-1-3	子ども・若者の健全育成のための支援					
P l a n (計 画)	No.2	取組	子ども・若者への相談体制や指導の充実		所管	青少年課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		子ども・若者相談事業（8-103）		総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等		子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等	子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針		
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景		複雑化する社会環境の中で、保護者や本人だけでは解決が難しい諸問題が多数発生しています。子ども・若者の中には人間関係の希薄により相談できずに悩む人も多いため、相談員を配置し、さらに困難を抱える子ども・若者の支援には補導員を配置し、非行、被害防止活動を行います。				
	目的		子ども・若者への相談体制や指導 ・相談により、問題改善や解決に向けた助言を行います。 ・非行の早期発見と指導に努めます。				
対象		子ども・若者、困難を抱える子ども・若者（0歳から30歳未満）就労に関する分野は39歳まで。					
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
電話、面談、メール等に寄せられ対応した相談の件数（年間）	計画	150件					170件
	達成状況	—	206件				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から子ども・若者に関するメール相談窓口を開設しました。 困難を有する子ども・若者（ひきこもり、ニート等）への支援として、県西部地域若者サポートステーションと連携し、相談会・講演会を開催しました。 予算組替えを実施。子ども・若者育成強調月間事業費を、他の事業費へ移管。 						
	決算額	平成25年度	5,960,667円	平成24年度	6,100,289円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<p>・計画通り平成25年度から子ども・若者に関するメール相談窓口を開設し、相談媒体の拡大を図りました。</p> <p>・困難を有する子ども・若者（ひきこもり、ニート等）への支援として、県西部地域若者サポートステーションと連携し、講演会や相談会を開催しました。</p>
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	電子メール相談を開設し、24時間対応することで相談媒体の拡大が図られ、相談件数の増加につながりました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	相談業務において、投入した費用が最小限に抑えられ、今後も相談体制を継続していくことが重要となります。

点検評価を踏まえた課題

- ・悩みを抱える子ども・若者や保護者から寄せられる青少年に関する悩みや問題について、青少年相談員を引き続き配置し適切な助言、指導を行うとともに本業務の周知を図ります。
- ・問題行動のある子ども・若者の街頭指導、さらにより良い環境づくりのために、学校、地域、警察との連携による啓発活動を行い、青少年の非行防止を図ります。

H26年度の取組方針

- ・子ども・若者に関するメール相談を開設したことでの相談体制の拡大が図られ、相談機能の拠点として体制を確保します。
- ・非行防止活動を継続するとともに、困難を有する子ども・若者（ひきこもり、ニート等）への対策として、県央地域サポートセンターが平成26年4月に厚木市に開設されたので、就労支援のための相談会等を開催するなど、さらなる連携を図ります。

用語解説等

点検評価シート

施策No.	3-1-3	子ども・若者の健全育成のための支援					
P l a n (計 画)	No.3	取組	子ども・若者の健全育成の推進		所管	青少年課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等	子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針		
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景		地域活動の活性化を図るためにには、子ども・若者の健全育成を支援する人材や団体の育成、大人の力を借りずに、子どもが主体的に社会で活躍できる子ども・若者のリーダーを養成することが必要です。				
	目的		ジュニアリーダーとして集団生活を営むためのルールや役割を学ぶ機会を提供するため、養成事業等を実施し、地域活動におけるジュニアリーダーの育成に努めます。				
	対象		小中学生、高校生				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
ジュニアリーダー養成 事業（小学生から高校 生の参加者人数）	計画	82人					220人
	達成状況	—	92人				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象にイン・ジュニアリーダー合同研修会として、集団生活を営むためのルールや役割を学ぶ機会を提供するため事前研修会（5回）、1泊2日のキャンプ、事後研修会（1回）を実施しました。 ・チジニア体験として、ジュニアリーダーの育成及びジュニア活動に興味のある小学生を対象に説明会を兼ねてジュニアリダーズクラブと共にレクゲームを実施しました。 						
	決算額	平成25年度	2,158,000円	平成24年度	1,754,000円		

自己点検評価						
Check (評価)	進捗状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通りジュニアリーダー養成事業が実施でき、ジュニアリーダー会員の増に努めることができました。 ・ジュニアリーダー養成事業の他に、新たにチジニア体験を実施しました。 			
	有効性	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動の応援や行事のボランティアとして子ども会や各種団体、市からの依頼が多く、活動に対しては良い評価をいただいております。 ・伊勢原ジュニアリーダーズクラブの防犯活動に対して「神奈川県警察本部長褒賞」を受賞しました。 			
	効率性	B	<p>ジュニアリーダー養成講座を市子ども会育成会連絡協議会に委託して実施していますが、育成会役員の経験不足等により事業の実施が困難な状況にあります。</p>			
点検評価を踏まえた課題						
ジュニアリーダー養成講座を市子ども会育成会連絡協議会に委託して実施していますが、育成会役員の経験不足等により事業の実施が困難な状況であるため、実施のための工夫や検討が必要です。						
Action (改善)	H26年度の取組方針					
	平成26年度は、市子ども会育成会連絡協議会で検討し、ジュニアリーダーに対する支援・指導を担うシニアリーダーに養成事業を依頼するとともに、ジュニアリーダーとかかわりの深い青少年指導員連絡協議会の協力を頂きながら、養成事業を実施します。					
用語解説等						

点検評価シート

施策No.	3-1-4	放課後の子どもたちの居場所づくり						
P l a n (計 画)	No.1	取組	児童コミュニティクラブの充実			所管	子育て支援課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		児童コミュニティクラブ事業(7-103)			総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等		児童福祉法 放課後児童クラブガイドライン(国)	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		子ども・子育て支援法に伴う児童福祉法の改正により、平成27年度から対象児童の年齢が拡大されます。また、本事業の設備及び運営についての基準の見直しが必要となっています。					
	目的		学校の放課後、保護者が労働等により家庭にいない小学校4年生以下の児童を預かり、児童コミュニティクラブを利用して指導員が遊び等の指導に当たり、集団生活を通して健全な心身や生活態度を養います。					
	対象		小学校1年生から4年生の児童					
事業指標と目標								
事業指標			現状	25年度	26年度	27年度	28年度	
受入対象学年の拡大		計画	小学校4年生まで					対象学年の拡大
		達成状況	—	小学校4年生まで				
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
		計画						
		達成状況	—					
D o (実 行)	平成25年度の取組内容							
	民間児童コミュニティクラブへの補助について、対象事業所を2事業所へ拡大し交付しました。 受け入れ児童数の拡大に向けて、活動場所の確保と設備を整えました。							
	決算額	平成25年度	96,187円	平成24年度	97,501円			

自己点検評価			
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A 対象年齢である小学校4年生までの児童を受け入れました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A 放課後等に預かりが必要な児童に対して、継続的に指導員が安全に預かり、指導に当たることで、健全な心身と生活態度が養われています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A 新たな経費をかけることなく、継続的な事業の実施を行うことができました。
	点検評価を踏まえた課題		
<p>子ども・子育て支援法に伴う児童福祉法の改定により、平成27年度から対象児童の年齢が拡大されます。</p> <p>市は本事業の設備及び運営について条例で基準を定めます。これに対応するため、施設の確保、指導員の養成・確保など見直しが必要となります。</p>			
Action (改善)	H26年度の取組方針		
	<p>本年度は現行制度のまま継続実施。</p> <p>平成27年度に向けて今年度実施したニーズ調査の結果等を踏まえ、厚生労働省令に基づき本事業の運営基準等を子ども子育て会議に諮り条例を制定します。</p> <p>需要に見合った供給が出来るよう検討・準備を行います。受入先の一翼を担う民間事業者の補助金について、県の補助金の交付要綱を踏まえた改定を検討し進めています。</p>		

用語解説等
・各自治体の実施状況は、公設公営・公設民営・民設民営など様々な運営により行っています。

点検評価シート

施策No.	3-1-4	放課後の子どもたちの居場所づくり						
P l a n (計 画)	No.2	取組	放課後子ども教室の開設		所管	青少年課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		放課後子ども教室の開設事業（8-102）		総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等		子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等	放課後子どもプラン かながわ青少年育成・支援指針			
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン					
	実施の背景		子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が発生するなど、子どもを取り巻く社会環境が悪化し、子どもを犯罪や事件から守ることは非常に重要かつ緊急性のある課題です。特に子どもの遊び場・活動の場を安全な状態にすることが望まれます。現在、児童館や児童コミュニティークラブ以外は指導員が配置されていないため、安全な遊び場が十分に確保できていません。					
	目的		<ul style="list-style-type: none"> 放課後の子どもの安全な遊び場、活動の場を確保します。 地域の子育て力の強化（地域のつながり力再構築）を図ります。 循環教育（学び返し）の実践に努めます。 児童館事業の見直し（地域住民・関係諸団体等が児童館で実施される事業に参画する）を図ります。 					
	対象		小学生					
	事業指標と目標							
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	放課後子ども教室の開設	計画	調査・検討					4教室
達成状況		—	1教室開設					
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
平成25年度の取組内容								
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月～9月に、会場整備（空調設置等）及び運営委員会を立ち上げを実施しました。 平成25年10月から伊勢原小学校区（中央児童館）に水曜日の給食のある放課後に開設しました。 ※計20回実施、延べ639名が参加 							
	決算額	平成25年度	636,565円	平成24年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	平成25年10月から伊勢原小学校の児童を対象に給食のある水曜日の放課後に中央児童館や伊勢原小学校で実施しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等の参画により、子どもが放課後の時間に過ごすことのできる遊び場を確保したことで、異年齢・異世代交流の機会や子どもの安全・安心な場が増加し、参加児童、保護者等から高評価を得ることができました。 ・中央児童館で開催することで施設の有効利用が図られました。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	放課後子ども教室の運営（会場借用、募集、プログラム、スタッフ、小学校との調整）には、職員の負担が大きいことより、今後、2箇所目の開設に向けては、運営を統括できる常勤スタッフの育成や配置、さらに小学校での開催の検討が必要です。

点検評価を踏まえた課題

実施効果はアンケート結果から十分評価できるものですが、放課後子ども教室を運営してきた中での課題もあることから「放課後子ども教室」伊勢原北地区運営委員会で研究・検討をしていく必要があります。

H26年度の取組方針

昨年度実施したアンケート調査結果では、参加者、保護者、スタッフから高い評価をいただきました。2年目となる今年度は、さらに要望に沿った充実させた内容を子どもたちに提供します。

用語解説等

点検評価シート

施策No.	3-1-5	保護者や地域と連携した通学路の安全対策					
P l a n (計 画)	No.1	取組	小中学校通学路の安全対策			所管	学校教育課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		—		国・県の計画等	第2期教育振興基本計画(国)	
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景		児童生徒の通学路の安全対策については、日頃から学校、保護者、地域、関係機関が連携し、安全点検や登下校中の見守りなどの取組を行っています。引き続き地域全体で児童生徒の安全対策に取組む必要があります。				
	目的		児童生徒が安心して学校生活を送るため、地域が一体となって児童生徒の登下校中の見守りや、通学路の安全点検を行います。				
	対象		小中学生				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
通学路点検及び危険箇所の改善	計画	継続実施					継続実施
	達成状況	—	14校実施				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	教育振興基本計画に位置付けた重点取組として、地域、PTA等の協力のもと、学校ごとに通学路を点検し、その改善要望に基づき、通学路等整備促進検討会（※1）や関係機関と連携して通学路の改善整備等を実施しました。						
	決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	小学校10校、中学校4校がそれぞれ児童生徒の目線で通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	地域（自治会）やPTA、学校教諭、市、警察が通学路現場において、改善箇所や問題点を共有できました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	PTA等に通学路の現場で、お互いの意見交換や市担当者や警察から改善点のアドバイス等ができるため、効率的な事業となっています。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・信号や横断歩道の設置等、交通規制に関する要望については県公安委員会の判断に基づくものであるため、改善がなされない場合や時間がかかることがあります。
- ・改善点が道路の拡幅や歩道の設置等の大規模な整備の場合は、土地の確保などを含め困難な状況です。
- ・PTAも含め、自治会、警察等さまざまな関わりの中で点検をしたものであるため、地域の課題として対処していく必要があります。

H26年度の取組方針

H25年度に引き続き、地域、PTA等の協力のもと、学校ごとに通学路を点検し、その改善要望に基づき通学路等整備促進検討会や関係機関と連携して通学路の改善整備等を実施していきます。

用語解説等

(※1) 通学路等整備促進検討会

伊勢原市通学路等整備促進検討会設置要綱に基づく検討会で構成員は次の通りです。

交通防犯対策課長、農林整備担当課長、国県事業対策課長、土木総務課長、土木維持補修課長、

道路整備課長、下水道業務課長、河川・下水道整備課長、学校教育担当部長（会長）、学校教育課長

点検評価シート

施策No.	3-2-1	家庭の教育力の向上に向けた取組				
P l a n (計 画)	No.1	取組	地域の多様な人材を活用した家庭教育支援	所管	社会教育課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		地域人材家庭教育支援事業（9-104）	総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等	教育基本法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等	伊勢原市生涯学習推進指針				
	実施の背景	世帯構成員の減少等、世代間の子育て情報の継承の欠如をはじめ、子育てに対する様々な社会環境の変化により、家庭における子育てや教育力の低下や虐待等の問題が見受けられ、親の負担や不安が増大する中で、家庭教育の支援が求められています。				
	目的	いじめや不登校、不良行為等、問題を抱える子どもは、親の養育力不足、経済的困窮、学校不信等、その子を取り巻く家庭や環境が起因しているケースが少なくありません。こうした家庭に対する支援として、ソーシャルワーカー、元警察官、元教職員等の専門家や民生委員・児童委員などの地域の人材を活用して訪問型の家庭支援を行い、子どもが抱える問題を解決に導きます。				
	対象	課題を抱える子ども及び保護者、子育てに課題や不安を抱える保護者				
事業指標と目標						
事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	
家庭や子どもを支援するための中心となる連絡会等の設置数（1学年ごとに設置）	計画 達成状況	0校区 —	1校区			
	計画 達成状況					
	計画 達成状況					
	計画 達成状況					
平成25年度の取組内容						
<p>・中央公民館地域人材家庭教育支援チームによるアウトリーチ型（訪問型）の家庭支援をスタートしました。 相談件数6件（不登校、養護・障害）、定例会議（4回）、ケース会議（6回）、家庭訪問等（16回）、面接（16回）、学校との意見交換会（4回） ・課題を抱える親を対象に子育て支援講座（8回、参加者23人）を実施しました。また、支援講座の指導者となる人材養成講座（3回、参加者12人）を実施しました。</p>						
D o （ 実 行 ）	決算額	平成25年度	1,707,247円	平成24年度	0円	

Check (評価)	自己点検評価			
	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	平成25年9月からスタートしましたが、当初予定の支援チームの定例会議による情報の共有、支援方策の検討など意見交換を重ねながら支援の方向を決定する流れができました。また子育て支援課と連携し、課題を抱える親への支援講座、指導者養成講座も実現し、次につながるステップとなりました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	学校や地域と行政が連携し、地域の人材を活用して事業を推進する環境が整いつつあり、家庭の福祉向上の側面も踏まえた支援等、学校現場の負担軽減につながる取組となっています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	子育てや家庭教育の課題について、家庭内の個別的な課題としてではなく、地域の連携により解決していくべき課題として捉え、また、行政だけではなく、地域の人材を活用した支援をする仕組みができます。
点検評価を踏まえた課題				
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度事業では、未就学児を持つ親への支援が対象外となっており、小中学校で顕在化する家庭教育上の課題を早期に発見し支援していく必要があります。 平成25年度に養成した子育て支援指導者の積極的な活用が課題となっています。 				
H26年度の取組方針				
<ul style="list-style-type: none"> 事業推進上の課題について、関係機関や地域との情報の共有化に向けた積極的な取組方法を検討していきます。また、課題となっている未就学児を持つ親についての情報収集に努め、支援対象としていきます。 平成25年度に養成した子育て支援指導者のバックアップ研修や活動の場を提供するなど、積極的な活用を図ります。 				

用語解説等
平成25年度子育て支援講座（子育て練習講座）内容
○子育て練習講座（7回講座） <ul style="list-style-type: none"> ①わかりやすいコミュニケーション、②良い結果・悪い結果、③効果的なほめ方、④予防的教育法、 ⑤問題行動正す教育法、⑥自分自身をコントロールする教育法、 ⑦公民館サークルのママたちと子育て座談会～公民館を活用した子育て～
○子育て練習講座（1回講座・ダイジェスト版）幼児家庭教育学級の1コマとして開催

点検評価シート

施策No.	3-2-1	家庭の教育力の向上に向けた取組					
P l a n (計 画)	No.2	取組	教育講演会の開催			所管 指導室	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		教育基本法	国・県の計画等	第2期教育振興基本計画（国）		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		今日の様々な教育課題に対しては、専門家や地域の人材その他関係機関が連携して積極的な家庭支援を行うことで、児童生徒の生活環境の改善等につなげ、解決を図る必要があります。時代と共に家庭での教育やしつけの方法も変化するため、家庭の教育力を向上させる取組の充実が求められています。				
	目的		PTAや市の子育て部門等と連携し、今日的な教育課題や家庭教育等について考える講演会を開催することにより、家庭の教育力向上を図ります。				
	対象		市立小中学校教職員、保護者、市民				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
講演会の参加人数	計画	700人					800人
	達成状況	—	833人				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	伊勢原市教育講演会を次のとおり開催しました。伊勢原で育ち、世界を舞台に活躍されている講師の先生の豊かな経験やエピソードから、伊勢原の児童生徒と、その成長に関わる大人へのメッセージを聞きました。 (期日) 平成25年8月23日 (会場) 伊勢原市民文化会館大ホール (演題) 「グローバル化時代に生きる子どもたちに伝えたいこと」 (講師) 城所 卓雄 氏 (元外務省勤務 駐モンゴル特命全権大使等) (参加) 計833人 (教職員354、保護者239、児童生徒183、来賓・一般57) *平成25年度は講師の希望により、特に小中学生の参加を促しました。						
	決算額	平成25年度	77,500円	平成24年度	59,000円		

自己点検評価					
Check (評価)	進捗状況		・計画通り講演会を実施することができました。		
	有効性	A	・教職員や保護者にとって、今日的な教育課題について考える貴重な機会となっています。 ・保護者や教職員のアンケートからも、これからのお教育について考える良いきっかけになったという評価をいただくことができました。		
	効率性	B	・主な対象を教職員、保護者としているが、一般市民も含め、全ての参加者にとって有益な講演内容を設定し、会の充実を図る必要がある。		
Action (改善)	点検評価を踏まえた課題	<p>・事業の有効性をより高めるためには、講演の内容を充実していくことが求められます。今日における教育的課題について、教職員や保護者地域の方とが児童生徒の教育について共に考える事ができる講演会とする必要があります。</p>			
H26年度の取組方針					
<p>・これから多くの方に御参加いただけるよう、保護者や地域の方の要望や教育界における最新のテーマに応えられる講師の方を招聘することに取り組んでいきます。</p>					

用語解説等

点検評価シート

施策No.	3-2-1	家庭の教育力の向上に向けた取組							
P l a n (計 画)	No.3	取組	家庭教育講演会の開催			所管	社会教育課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		――			総合計画 5つの力	――		
	関係法令等		――		国・県の計画等	――			
	市の個別計画等		生涯学習推進指針						
	実施の背景		親が子育てにおける孤立や不安、周りの目を気にする、経験がないなどの状況を改善する、地域に根付いた子育て仲間を作るための当事者が主人公となる支援が求められています。						
	目的		PTA等との連携により講演会を実施し、子育て中の家庭と学校、地域とのかかわりや家庭教育について考える機会を持つことにより、家庭の教育力の向上を図るとともに、地域全体で子どもを育てる意識を醸成することを目的とします。						
	対象		PTA、教職員、市民						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度		
	家庭教育講演会の開催 (年間) (4中学校区合計)	計画	4回 (参加者460)						
		達成状況	――	4回 (参加者502人)					
		計画							
		達成状況	――						
		計画							
		達成状況	――						
		計画							
		達成状況	――						
D o (実 行)	平成25年度の取組内容								
	<ul style="list-style-type: none"> 市内4中学校区に分けて、小・中学校PTA、教員、青少年健全育成協議会や公民館職員等による実行委員会を立上げ、PTAの役割を地域に活かし、地域で家庭教育を支援するための家庭教育講演会を実施しました。 開催日を土曜日として、実行委員の役割分担のもとに各地域とも多くの参加者を得ることができました。 <p>※参加者数 502人</p>								
決算額		平成25年度		98,000円	平成24年度		124,500円		

自己点検評価							
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	計画通り、多くの参加者を得て開催することができました。			
				中沢中学校区では、子どもたちにとって身近な存在となったインターネットやスマートフォンをテーマに取り上げたところ、参加者の反応も良く、また、終了後に講師の紹介依頼を複数受ける等、とても好評でした。 他の中学校区でも、講演テーマや講師選定を工夫し、多くの参加者を得ることができました。			
				PTA役員の負担が多く、主体的に家庭教育を支援する状況が厳しい中、地域住民とPTA、行政が連携した実行委員会で企画、運営を行うことにより、地域の意見を集約した効率的な事業運営ができます。			
点検評価を踏まえた課題							
中学校区ごとに小・中学校PTAや青少年健全育成協議会、教育行政等と連携することにより、地域の特性を踏まえた講演会を実施しています。 今後もPTAの自主性をより発揮できるよう支援することで、さらに学校や地域の課題解決に結びつく有意義な事業が実施できると考えます。							
H26年度の取組方針							
生涯学習推進指針の重点取組である「学校、家庭、地域の連携による家庭教育の支援」を踏まえ、地域ぐるみで子どもを育む事業として、地域のニーズに合った講演テーマや講師の選定等の工夫をして、家庭教育講演会の内容の充実を図ります。							

用語解説等			
平成25年度の実施内容			
・山王中学校区	「経験の中から子育てを語る」	141人	
・成瀬中学校区	「わが子を伸ばす親のかかわり方」	156人	
・伊勢原中学校区	「子どもの心のコーチング」	105人	
・中沢中学校区	「知っていますか？子どものネット遊び～知らないでは済まされないスマフォの罠～」	100人	

点検評価シート

	施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善						
P l a n (計 画)	No.1	取組	小中学校校舎屋上・外壁の修繕			所管	教育総務課		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		小中学校校舎屋上・外壁修繕事業（10-101）			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		伊勢原市小中学校施設保全計画						
	実施の背景		小中学校校舎は、建築後30年以上経過した施設が3/4を占め、老朽化が進んでいるため、雨漏りによる構造体の劣化や外壁材の落下等が懸念されます。						
	目的		建物の劣化を抑制し、児童生徒の安全を確保するため、小中学校校舎の屋上防水の更新、並びに外壁の落下防止及び塗装を行います。						
	対象		小中学生及び学校施設利用者						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度		
	屋上防水又は外壁の修繕が必要な施設28棟のうち、全面的な修繕工事が完了した棟数	計画	0棟						
		達成状況	—	8棟					
D o (実 行)		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
平成25年度の取組内容									
小学校3校（比々多小学校、大田小学校、緑台小学校）の校舎大規模改造事業を実施した中で、4棟の屋上防水及び外壁の修繕を行いました。									
決算額		平成25年度	161,468,146円	平成24年度	0円				

自己点検評価				
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	目標棟数の屋上防水及び外壁の修繕を行いました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	校舎の老朽化対策が進むとともに、児童の安全確保を図ることができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	国庫補助を活用し、集中的に屋上防水と外壁の一体的な修繕が実施できました。
点検評価を踏まえた課題				
建物の老朽化は常に進行しているため、滞ることなく、計画的に校舎の屋上防水及び外壁の修繕を行う必要があります。				
H26年度の取組方針				
国庫補助を活用した校舎大規模改造事業の実施により、計画を前倒しして、屋上防水及び外壁の修繕を行います。				
用語解説等				

点検評価シート

施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善					
P l a n (計 画)	No.2	取組	小中学校施設の改修			所管	教育総務課
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	小中学校校舎等改修事業（10-102）			総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等	—		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等	伊勢原市小中学校施設保全計画					
	実施の背景	学校施設の老朽化対策とともに、生活様式の変化や学習内容・学習形態の多様化に対応した施設整備が求められています。					
	目的	学校施設の機能・性能の向上を図る改修を行い、安全で快適な学習環境の確保と、災害時の避難施設としての充実を図ります。					
	対象	小中学生、教職員、市民					
事業指標と目標							
D o (実 行)	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	トイレの洋式化率 (大使器数のうち洋式便器が占める割合)	計画	39.6%				50.0%
		達成状況	—	48.6%			
		計画					
		達成状況	—				
		計画					
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の校舎トイレ1箇所（竹園小学校）をリニューアルしました。 ・小学校8校のトイレ洋式化改修を行い、小学校校舎トイレの洋式化率が50%以上になりました。 							
	決算額	平成25年度	57,077,359円	平成24年度	51,397,500円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	目標どおり、校舎トイレのリニューアル及び洋式化改修を行いました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	校舎トイレのリニューアルと洋式化が進み、快適で児童が使い易い施設になりました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	国庫補助を活用し、校舎トイレのリニューアルが計画どおり進捗しました。また小学校の洋式化率を一気に引き上げることができました。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

校舎トイレリニューアルの計画的な実施を中心に、状況に応じた教育環境の改善を進める必要があります。

H26年度の取組方針

児童の安全確保上必要な成瀬小学校のエレベーター設置設計を優先して進めます。

用語解説等

—平成25年度末現在のトイレ洋式化率—

小学校 女子 52.4%、男子 59.6%、男女合わせて 54.7%
中学校 女子 33.9%、男子 45.2%、男女合わせて 37.7%
全体 女子 45.9%、男子 54.2%、男女合わせて 48.6%

点検評価シート

	施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善						
P l a n (計 画)	No.3	取組	小中学校教室への扇風機設置			所管	教育総務課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		小中学校扇風機設置事業（10-103）			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		伊勢原市小中学校施設保全計画						
	実施の背景		近年の猛暑により、教室内の体感温度が上昇し、夏休み前後の期間は厳しい学習環境となっています。						
	目的		児童生徒が常時使用するホームルームに扇風機を設置し、児童生徒の健康管理と授業に集中できる環境の確保を図ります。						
	対象		小中学生						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	扇風機設置教室の割合 (小学校)	計画	小学校15.8%					小学校 100% →	
		達成状況	—	100%					
	扇風機設置教室の割合 (中学校)	計画	中学校31.1%					中学校 100% →	
		達成状況	—	100%					
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
D o (実 行)	平成25年度の取組内容								
	伊勢原市PTA連絡協議会を事業主体とし、主な財源は、市内の社会奉仕団体等からの寄付金、市からの交付金により賄い、また扇風機の購入・取付けに関しては学校職員の協力を得るなど、多くの団体・個人との協働による扇風機設置活動を支援することにより、小中学校の全てのホームルームに、扇風機を設置しました。								
	決算額	平成25年度	984,202円	平成24年度	0円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	目標どおり、小中学校の全てのホームルームに、扇風機を設置しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	体感温度を下げることにより、温熱環境の改善を図ることができました。
	効率性	<input type="radio"/> 普通		<input type="radio"/> 低い

点検評価を踏まえた課題

事業完了

H26年度の取組方針

事業完了

用語解説等

点検評価シート

	施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善						
P l a n (計 画)	No.4	取組	基金を活用した教育・文化の振興			所管	教育総務課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金積立金条例						
	実施の背景		<ul style="list-style-type: none"> 「しあわせ想像都市 いせはら」を実現するためには、市民に教育分野に限らず、まちづくりを積極的に応援してもらう仕組みと協働が不可欠です。 寄付をした市民、企業の税額控除が図られるため、経済活動の支援につながります。 						
	目的		教育に関する諸課題に対し、支援・応援してくれる市民、団体等からの寄附金を活用し、教育・文化の充実を図ります。						
	対象		市民、企業、各種団体						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	基金の創設及び運用	計画	条例制定準備					基金創設 運用開始	
		達成状況	—	基金創設 運用開始					
D o (実 行)		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
	平成25年度の取組内容								
	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢原市PTA連絡協議会を事業主体とした扇風機設置活動の支援として、市民や各種団体に寄附金の呼びかけを行うとともに、事業費の補助を行いました。 ※小中学校の普通学級と特別支援学級が常時使用する普通教室に扇風機が設置されました。 小学校9校（280台）、中学校3校（121台） ※桜台小学校及び伊勢原中学校は、既設置済み。 「伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金積立基金条例」（※1）が制定されました。 (平成25年10月8日施行) 								
決算額		平成25年度	984,202円		平成24年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	市PTA連絡協議会や教育委員会による寄附金の呼びかけにより、小中学校の普通学級と特別支援学級が常時使用する普通教室に扇風機を設置することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	教育環境の充実のためには、市民や企業、団体からの支援は大変有効です。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	寄附金を募るには、寄附金を何に対してどのように使うのかを明確にした上で、広く周知していくことが効果的だと考えます。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

基金を活用した事業の実施には、教育委員会として、どのような分野で基金を活用したいかを整理し、広く市民や企業、団体に周知し、寄附金を募る必要があります。

H26年度の取組方針

基金を活用した取組が有効である事業の整理・検討を行います。

用語解説等

（※1）伊勢原市まちづくり市民ファンド寄附金積立基金条例」（平成25年10月8日施行）

＜寄附金を活用する事業（教育を充実するための事業）の主な内容＞

- ・小中学校校舎等の維持管理、設備、備品の整備等、義務教育に関する事業
- ・演劇・音楽鑑賞・講演等、文化・芸術活動に関する事業
- ・文化財の公開等、文化財等の保存・活用に関する事業

点検評価シート

施策No.	4-1-1	安全・快適な学校施設への改善					
P l a n (計 画)	No.5	取組	学校環境衛生検査の実施			所管	学校教育課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		学校保健安全法	国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		小中学校は、児童生徒等が、1日の多くの時間を集団で過ごす場です。環境からの影響を受けやすい発達段階である児童生徒等の健康を守り、学習活動に意欲的に取組めるよう、学校環境を衛生的に保持し、必要に応じて改善が図られることが必要です。				
	目的		学校環境衛生検査を実施するとともに、必要な改善措置を講じることにより、児童生徒が意欲的に学習に取り組める衛生環境を保持します。				
	対象		小中学生				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
環境衛生検査の実施 (年間)	計画	1回					継続実施
	達成状況	—	実施				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 教室内の空気、化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を実施しました。 ○検査項目：ダニ、化学物質(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン)、照度、騒音、空気(CO、CO₂、NO₂、気流)、飲料水 ○検査結果：いずれの項目も基準値又は定量下限値以下 						
	決算額	平成25年度	899,850円	平成24年度	931,150円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	計画どおり、全小中学校で全検査を実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	いずれの項目も基準値又は定量下限値以下であることが確認できました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	学校薬剤師が検査を実施あるいは指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

定期検査を実施することで、学校環境衛生への意識は高まってきていますが、よりよい環境づくりのために、引き続き、検査していく必要があります。

H26年度の取組方針

引き続き、環境衛生検査を実施し、環境衛生の維持のため必要な改善措置を図っていきます。

用語解説等

点検評価シート

施策No.	4-1-2	学校における防災体制の充実						
P l a n (計 画)	No.1	取組	災害時における児童生徒の安全確保			所管	学校教育課・指導室	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		—	国・県の計画等		—		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		東日本大震災では、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした中、日ごろから児童生徒に対し繰り返し指導した防災教育の成果が自らの命を守ったという事例がありました。災害時の行動や心構えは、日頃からの児童生徒における意識付けが大切であり、児童生徒に対し継続して防災教育を実施していく必要があります。					
	目的		災害時に児童生徒が慌てず冷静に対応できるよう、日頃から防災に関する意識醸成を図り、有事に備えます。					
	対象		小中学生					
事業指標と目標								
事業指標			現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
防災意識の醸成	計画	実施						→ 継続実施
	達成状況	—	実施					
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
平成25年度の取組内容								
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> ・地震防災活動マニュアル（※1）を各小中学校に配布し、学校ごとに作成している防災計画を基に、災害時における児童生徒の安全確保に努めました。 ・総合的な学習の時間や各教科の中で、防災に関する内容を交えた授業を実施し、児童生徒の防災に対する意識の向上に努めました。 							
	決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	学校ごとの年間計画に従い、防災訓練等を実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	登校時の防災訓練だけでなく、自宅にいる際の避難行動などについても授業等で触れることができました。 各授業において火災予防、洪水、台風と気象災害など学習して理解を深めました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	火災時、地震発生時（初期対応や避難）の訓練、帰宅訓練、保護者の協力のもとの引き取り訓練等、ケースに応じた訓練を各学校ごとに取り入れています。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

災害時訓練の実施において、児童の成長段階に配慮したものや、様々な状況を想定した訓練（停電時に放送機器が使用できない場合や雨天時等）内容の検討や、小中学校や幼稚園の連携の強化が課題となっています。

H26年度の取組方針

- ・教育委員会で配布した地震防災活動マニュアル（注1）を参考にした学校ごとの防災計画を基に、有事の際の児童生徒の安全確保を図ります。
- ・総合的な学習の時間や各教科の中で、防災に関する内容を交えた授業を実施し、児童生徒の防災に対する意識の向上を目指します。

用語解説等

（※1）地震防災活動マニュアル

地震が発生した場合の学校現場における防災対策活動の基本となるもので、地域の特性等を考慮した各学校の地震防災活動マニュアル作成のための基本的指針をとりまとめたものである。平成13年7月に伊勢原市教育委員会が発行し、平成23年6月に改訂した。

点検評価シート

	施策No.	5-1-1	生涯学習への支援と多様な人材活用の促進												
P l a n (計 画)	No.1	取組	生涯学習や市民活動の情報提供			所管	社会教育課								
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		生涯学習活動情報提供事業（11-101）			総合計画 5つの力	暮らし力								
	関係法令等	—	国・県の計画等		—										
	市の個別計画等	—													
	実施の背景	市民団体情報が縦割りで整理されている中で、生涯学習の推進や行政との連携・協働にむけた環境の整備が不可欠となっています。													
	目的	生涯学習、市民活動団体の情報を、生涯学習活動状況が紹介されたサポートブック（※1）に一元的にまとめ、市民へ情報提供することにより、生涯学習への支援や社会参加への窓口となることを目的としています。													
	対象	公益活動をはじめ、様々な活動で展開している市民団体、サークル、ボランティア団体等													
	事業指標と目標														
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に								
	サポートブック掲載団体数	計画 達成状況	400団体 —	498団体の整理			650団体								
D o (実 行)		計画 達成状況													
		計画 達成状況													
		計画 達成状況													
		計画 達成状況													
		計画 達成状況													
平成25年度の取組内容															
平成25年3月1日現在の中央公民館の利用登録団体681団体のうち、過去3年間利用実績のない登録団体183団体を抽出し、団体情報を整理しました。 (今後、地区公民館の団体情報が整理された後、市民協働課や社会福祉課が所管する団体との情報一元化に向けて、連動・連携していきます。)															
	決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円										

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり	B	中央公民館の利用団体の整理にとどまり、他団体の集約までには至りませんでした。
		<input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	市民活動団体やボランティア団体、公民館利用サークルを一元的に管理する仕組みは、市民の生涯学習への取組や市民協働に向けてのデータベースとして活用が見込まれます。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	本事業は、多額の経費をかけることなく、広く市民の学習活動やボランティア活動の情報を提供することができる。今後は、他部署に積極的に働きかけ、連動・連携事業として情報の集約・提供に取り組む必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

市民団体活動情報の一元化及び誰もが手軽にいつでも情報が得られるよう、関係各課との協力体制の構築による仕組づくりが課題です。

H26年度の取組方針

市内の団体情報の一元化を目指し、まずは市内全ての公民館登録団体の情報を整理します。その上で関係各課との連携の下、団体情報名簿の書式統一等を図り、まずは紙ベースでの編集作業を行います。

用語解説等

(※1) サポートブック

市内の7公民館の登録サークル（団体）のうち、一般の方への情報提供について承諾されたサークル（団体）の情報をとりまとめたものです。

- ・記載項目 ①サークル名（団体名）、②分野、③主な活動日・時間、④主な活動場所、⑤対象、
 ⑥新規加入の可否、⑦活動内容、⑧問い合わせ先、⑨プラネットかながわへの情報提供の有無
- ・設置場所 市内7公民館

点検評価シート

施策No.	5-1-1	生涯学習への支援と多様な人材活用の促進						
P l a n (計 画)	No.2	取組	生涯学習の充実と人材活用			所管	社会教育課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	生涯学習推進事業（11-102）			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等	教育基本法、社会教育法		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等	生涯学習推進指針						
	実施の背景	平成18年の教育基本法の改定により、生涯学習の理念が規定され、国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならないこととなっています。						
	目的	学習の成果を活かすことができる生涯学習を推進するため、ボランティア団体や市民活動団体等と連携した組織づくりを進めます。また、地域で活躍する生涯学習を主導するリーダーを養成します。						
	対象	市民、家庭教育支援を必要とする親等						
事業指標と目標								
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	連絡調整協議会の設立・開催	計画	活動団体の把握					協議会の開催
		達成状況	—	未実施				
	生涯学習推進リーダーの養成数	計画	0人					25人
		達成状況	—	2人				
		計画						
		達成状況	—					
	計画							
	達成状況	—						
平成25年度の取組内容								
<p>「楽しく学ぶ・習う」をキーワードに、市民提案型協働事業として生涯学習や地域市民活動に参加する人の育成、高齢者のための講座を開催し、学習の機会と場を提供するとともに、生涯学習を支援するリーダーの養成に努めました。</p> <p>○第9期いせはら市民大学・樂習講座 期 間 平成25年10月19日～平成26年3月29日 原則毎週土曜日（全13回） 会 場 中央公民館ほか 受講者 44人（延べ 742人） 講座修了者 40人</p>								
決算額	平成25年度		1,545,000円		平成24年度	1,397,000円		

自己点検評価				
Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	生涯学習推進指針を踏まえ、市民提案型の協働事業「いせはら市民大学」の推進を図りました。一方、市民活動団体との連携は、団体情報一元化の完成を待ち、次の年度の対応課題としました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	生涯学習ボランティア協会と行政が協働して、事業の企画・立案の調整等、市民の学習に関するニーズを反映した事業を展開し、市民の生涯学習をサポートしました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	事業予算を縮小した中でも、地域の人材発掘による講師の掘り起こし等、効率的な事業運営に取り組みました。
	点検評価を踏まえた課題			
Action (改善)	<p>市民大学の実施にあたり、平成25年度は行政部門から社会教育課をはじめ経営企画課、介護高齢福祉課、防災課、福祉総務課等が、学習内容に関わり講師として行政情報を発信するなど、参加者の知識の取得を支援しました。今後も行政部門のみならず様々な団体等の連携を探り、市民の学習意欲に応える場としていくことが課題となっています。</p> <p>また、市民大学の参加者の中から1人でも多くの方が事業運営に関われるよう、団体における人材の養成も課題となっています。</p>			
	<h3>H26年度の取組方針</h3> <p>平成26年度の市民大学の実施にあたっては、市民協働課等の参加に加え、大学講師、名誉教授、住職等からの講話や酒造元の見学、大山講話等新たな事業展開を予定しています。</p>			

用語解説等	
平成25年度第9期いせはら市民大学・楽習講座の内容	
①オープニング1 山形県の芋煮会 ③伊勢原市のまちづくりと社会教育の現状 ⑤民話の里・久助コース ⑦市内公共施設見学 ⑨伊勢原本町ウォークコース ⑪修学旅行・市内公民館活動めぐり ⑬終了式	②オープニング2 入講式と講演会 ④大山道・参詣コース講座（座学） ⑥基本講座・健康・福祉（介護保険制度と財政状況） ⑧基本講座・健康・医療（国民健康保険と財政） ⑩実習・補講第11回いきいきシニア伊勢原まつり ⑫基本講座補講～災害は忘れたころにやってくる～

点検評価シート

施策No.	5-1-1	生涯学習への支援と多様な人材活用の促進					
P l a n (計 画)	No.3	取組	公民館を拠点とする生涯学習の推進			所管	社会教育課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		—	国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		伊勢原市生涯学習推進指針				
	実施の背景		市民の価値観・ライフスタイルの多様化等、生涯学習を取り巻く環境は常に変化しています。公民館では多様な学習機会の提供に努め、公民館を利用した市民活動やサークル活動も活発に行われていますが、時代の変化や多様なニーズに応じた学習機会の提供が求められています。また、学習成果を地域へ還元する仕組みづくりも必要です。				
	目的		幅広い年齢層を対象に、それぞれのニーズに合った公民館講座を実施するとともに市民団体等の活動を支援することにより、多くの市民が積極的に学習活動に取り組むことを目的とします。				
対象		市民					
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
各種学級、講座の開催回数（7館合計）	計画	161講座					170講座
	達成状況	—	153講座				
公民館まつりの開催（各館年）	計画	1回（2日間）					継続実施
	達成状況	—	1回（1～2日間）				
公民館の利用者数（7館合計）（年間）	計画	261,931人					270,000人
	達成状況	—	269,159人				
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館において、地域の課題・特色を踏まえた学級や講座を開催することにより生涯学習の機会を提供するとともに、市民団体等の自主的な活動を支援し、生涯学習意欲の向上を図りました。 公民館まつりやサークル活動発表会等、学習成果を発表する機会を設けるとともに公民館講座で講師を依頼する等、各種団体の学習成果等の地域還元を図りました。 						
	○公民館講座（7館）	153講座					
	○公民館まつり	6館（大雪のため、中央公民館・大田公民館は1日、大山公民館は両日中止）					
	○公民館利用者数（7館）	269,159人					
	決算額	平成25年度	1,361,000円	平成24年度	1,441,000円		

自己点検評価						
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A <p>計画通りに学級や講座を実施することができました。 ※公民館まつりは、大雪の影響により一部中止しました。</p>			
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A <p>各公民館活動推進協議会における意見や講座等のアンケート結果を反映することにより、講座の充実を図ることができました。</p>			
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A <p>公民館学習ボランティアや各種地域団体との連携により、効率的に講座や事業を実施することができました。</p>			
	点検評価を踏まえた課題					
各種地域団体をはじめ、多様な団体との協働、連携により、幅広い年齢層を対象とした多様な学習機会を提供していくことが求められており、開催講座や各種団体の活動を通して学んだ知識等を発進し、社会・地域へ還元する機会の充実が課題となっています。						
H26年度の取組方針						
アンケート結果等を踏まえて講座の改善・充実を図るとともに、地域人材の発掘と活用により講座等の講師を新たに調達し、生涯学習のさらなる推進に努めます。						

用語解説等	
平成25年度実施講座の一例	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な柏もちづくり ・第22回大山盆山登山 ・盆栽菊づくり講座（上級編） ・蕎麦づくり教室 ・夏休み親子考古学教室「まが玉づくり」 ・正月しめ飾りづくり教室 ・高齢者学級 ・大山歴史講座『日向山路縁起』を読む ・自然観察ウォーク ・大田の新大豆でみそ造り ・生き生きみなみ塾

点検評価シート

施策No.	5-1-1	生涯学習への支援と多様な人材活用の促進							
P l a n (計 画)	No.4	取組	人権啓発講座・人権セミナーの開催			所管 社会教育課			
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力 —			
	関係法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	国・県の計画等	かながわ人権施策推進指針					
	市の個別計画等	伊勢原市人権施策推進指針（※1）							
	実施の背景	近年、DV、いじめ問題、子どもや高齢者、障害者への虐待等、様々な人権に係る事件が発生し、人権問題は多様化、複雑化している状況にあります。差別や偏見をなくしていくためには、継続した啓発活動が必要となります。							
	目的	人権を尊重するまちづくりの実現のために、広く市民に人権尊重の精神を啓発するとともに、人権に対する正しい理解と知識を深め、差別と偏見のない地域社会づくりを推進します。							
	対象	市民							
事業指標と目標									
事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に			
人権啓発講座・人権セミナーの開催 (年間)	計画	4回 (参加者257人)				→ 継続開催			
	達成状況	—	4回 (参加者199人)						
	計画								
	達成状況	—							
	計画								
	達成状況	—							
	計画								
	達成状況	—							
	平成25年度の取組内容								
D o (実 行)	人権に対する正しい理解と知識を深め、差別と偏見のない地域社会づくりのために4回の人権セミナーを開催し、広く市民に人権尊重の精神を啓発しました。								
	○第1回人権セミナー	H25.5.23(木)	参加者：56人	「お客様に感動を与えるサービスとは」～JALのCS推進とやさしいJALの取り組み～					
	○第2回人権セミナー	H25.7.10(水)	参加者：49人	「女性の多様な生き方・働き方」～やり甲斐と豊かさを求めて～					
	○第3回人権セミナー	H25.10.29(火)	参加者：46人	「江戸時代の子育てと教育」～大切にされていた子どもの命と学び～					
	○第4回人権セミナー	H26.2.6(木)	参加者：48人	「子どもの安心と安全を守ろう」～ケイタイ世界の危険を知ろう～					
		平成25年度	0円	平成24年度	50,000円				

Check (評価)	自己点検評価			
	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	実施回数、内容に関して、計画どおり実施することができました。今後は更に社会情勢に対応した内容の人権セミナー開催に取り組んでいく必要があります。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	参加者へアンケートを実施したところ、「参加してよかったです」、「思いやりの気持ちの大切さを再認識した」等の評価が得られました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	日常生活における様々な視点からの切り口で人権セミナーを企画、立案して、効率的な講座開催を実施することができました。
点検評価を踏まえた課題				
毎回実施しているアンケートでも講座に関して高い評価を頂いており、今後も継続して普及啓発のために継続して人権セミナーを開催していくますが、更に内容の充実を図っていく必要があります。				
Action (改善)	H26年度の取組方針			
	人権に対する正しい理解と知識を深め、差別と偏見のない地域社会づくりを推進するため、5月、7月、11月、2月に、ストーカー犯罪、高齢者、人権感覚等をテーマとした人権セミナーを実施していきます。			

用語解説等
(※1) 「伊勢原市人権施策推進指針」（平成19年3月） すべての人が人間として尊重され、一人ひとりがいきいきと暮らせる人権尊重の理念が息づくまちづくりの実現をめざし、平成19年3月に策定されました。 基本理念：すべての人が安心して自由で平和に暮らせる「人権を尊重するまちづくり」

点検評価シート

	施策No.	5-1-2	図書館運営の充実						
P l a n (計 画)	No.1	取組	図書館利用者の利便性の向上			所管	図書館・子ども科学館		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		伊勢原市子ども読書活動推進指針						
	実施の背景		生活圏内に図書館がない場合や、ご自身で図書館に行くことができない利用者等に対する図書サービスの向上を図り、市民の図書館利用の向上を進める必要があります。						
	目的		定期的に図書館に行くことができない利用者に対する利便性の向上を目的としています。						
	対象		市民						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	予約図書の定期配送、 回収(週)	計画	1回					4回	
		達成状況	—	1回					
D o (実 行)	公民館への返却ポスト の設置	計画	0箇所					6箇所	
		達成状況	—	0か所					
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
平成25年度の取組内容									
<p>予約図書の配送(図書館の資料を公民館で貸し出す)は、利用者からの要望に応じて実施しました。(週1回)</p> <p>現在、図書館に設置された返却ポスト以外には、伊勢原駅及び石田窓口センターに設置された返却ポストの資料回収を週2回実施し、市の通送便による窓口センターのポストからの回収も実施しました。なお、窓口センターのポストについては、利用の返却統計(※1)を取っています。</p>									
決算額		平成25年度		0円	平成24年度		0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	図書館本館以外に、伊勢原駅窓口センターと石田窓口センターに返却ポストを設置し、利便性の向上を図りました。現状では、公民館等への返却ポストの増設の要望は出ていません。
	有効性	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	B	窓口センターの返却ポストは駅付近に設置されているため、場所も分かりやすく、リピーターも定着しつつあります。返却ポストは、設置費のほかに回収のためのコストがかかるため、費用対効果についてもよく考慮する必要があります。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	公民館での図書館利用ニーズの低さを考慮すると、ポスト設置については、費用対効果を含めてよく検討していく必要があります。

点検評価を踏まえた課題

- ・図書館に行くことができない方に対するサービスとして、本館へ図書返却希望の連絡をいただくと、最寄の公民館図書室へ本をお届けし、それを公民館図書館内のボックスへ返却できるようにしています。
- ・返却ポストの増設に向けては、コスト面の観点から、利用状況を詳しく検証する必要があります。

H26年度の取組方針

現存の返却ポストの利用率を含め、利用状況等の把握・検証を継続して実施します。

用語解説等

(※1) 窓口センターポストの返却統計・・・窓口センターのポストに返却された資料の集計等をしました。

- ・平成25年度伊勢原駅窓口センター返却冊数／ 12,453冊（全体の2.4%）
- ・平成25年度石田窓口センター返却冊数／ 5,204冊（全体の1.0%）

点検評価シート

施策No.	5-1-2	図書館運営の充実						
P l a n (計 画)	No.2	取組	図書館資料の整備・充実			所管	図書館・子ども科学館	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		—			総合計画5つの力	—	
	関係法令等		—	国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		伊勢原市子ども読書活動推進指針					
	実施の背景		限られた予算の中で、図書館利用者が必要とする資料を、迅速かつ的確に提供するための資料収集を行う必要があります。					
	目的		平成25年度に策定した伊勢原市子ども読書活動推進指針による子どもへの読書普及はもちろん、子どもから大人までの市民の継続的な読書習慣を奨励し環境を整備する目的で、利用者が要望する資料を積極的に受け入れ、また、利用価値の高い寄贈資料等を受入れることで、図書館資料（※1）の充実を図ります。					
	対象		—					
	事業指標と目標							
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	図書等の購入（年間）	計画	5,589冊					7,000冊
達成状況		—	7321冊					
図書等の寄贈受入れ（年間）	計画	2,253冊					3,000冊	
	達成状況	—	1713冊					
	計画							
	達成状況	—						
	計画							
	達成状況	—						
平成25年度の取組内容								
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料については、利用者からのリクエスト図書や市立図書館で利用価値の高い資料（図書資料：5,533冊／8,030,864円・雑誌等：1,788冊／2,475,445円）の購入・整備を積極的に行いました。（合計：7,321冊／10,506,309円） 寄贈書（1,713冊）については、複本や類書の多いものは精査し、所蔵している資料で経年劣化のみられる資料については、寄贈された資料との入替えを行いました。 							
	決算額	平成25年度	10,506,309円	平成24年度	10,730,012円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の購入については、利用者のニーズ等をよく考慮し、迅速な資料提供を目指した選書を行っています。 図書資料（※2）の寄贈については、利用されることを前提にベストセラーや汚破損のない資料を呼びかけ、郷土資料等については積極的に受入れを実施することができました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	リクエスト図書の購入やベストセラーの資料の寄贈を受けることにより、利用者が要望する資料を収集することができました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	選書会議（※3）を行うことで、図書館の蔵書構築のための購入資料や寄贈資料の受入れを行い、利用者ニーズに応えることができています。

点検評価を踏まえた課題

限られた予算の中で、リクエスト図書の購入やベストセラー図書の寄贈の受付等をしながら、図書館に必要な資料の選書を行い蔵書構成を行っていますが、児童資料等の買替えや記録資料、刊行物の保存等も検討していく必要があると考えています。

H26年度の取組方針

図書資料については、利用面、保存面の両面から選書していきます。
寄贈資料については、市民の利用を前提に受入れを行えるよう、より精査していきます。

用語解説等

（※1）「図書館資料」…図書資料以外に逐次刊行物（雑誌等）や視聴覚資料などが含まれます。

（※2）「図書資料」…単行本・双書など

（※3）「選書会議」…図書館資料の適正な蔵書構成の形成を行うために設置された会議です。選書会議の協議事項は、資料の選定に関すること・資料の除籍に関すること・蔵書構成に関することです。

点検評価シート

施策No.	5-1-2	図書館運営の充実				
P l a n (計 画)	No.3	取組	読書の普及・啓発	所管	図書館・子 ども科学館	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—	
	関係法令等	—	国・県の計画等	—	—	
	市の個別計画等	伊勢原市子ども読書活動推進指針				
	実施の背景	社会や生活環境の変化が読書環境に様々な変化をもたらす現状においては、読書は理解力や判断力を高め、コミュニケーション力を培う重要な手段です。子どもの成長段階に応じた読書普及や、生涯を通じて誰もが自由に知識や娯楽を享受できる読書普及・啓発等の推進を図るため、伊勢原市子ども読書活動推進指針を策定しました。				
	目的	おはなし会やボランティア育成講座等で、家庭や関係各機関との協働や情報交換を図りながら、市民のニーズに合った効果的な読書普及・啓発活動を推進していくことを目的としています。				
	対象	市民				
	事業指標と目標					
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度
	子ども向けおはなし会・各種教養講座の開催	計画	実施			

達成状況	—	140回					継続実施
計画							
達成状況	—						
計画							
達成状況	—						
計画							
達成状況	—						

平成25年度の取組内容						
<p>・読み聞かせボランティア等（※1）による定期的なおはなし会のほか、ボランティア等の協働・協力で「子ども読書フェスタ」、「民話紙芝居おはなし会」、「手づくり絵本のおはなし会」、「シャボン玉おはなし会」、「手づくり絵本講座」、「図書館の怪談」、「図書館クリスマス会」、「百人一首かるた大会」等を開催しました。</p> <p>・図書館開館25周年記念事業としては、大学教授による郷土史の講座や雅楽のコンサート、ヤングアダルト向け作家講演会を実施し、また子どもを対象に親子向けの講座や「ぬいぐるみ図書館員」の開催、読書記録手帳の配布を行いました。その他、視覚障害者のためにボランティアによる対面朗読や副音声解説付きの映画体験会、朗読会を実施しました。</p>						
	平成25年度	190,000円	平成24年度	173,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	平成25年度は、図書館開館25周年の節目の年であり、例年の事業に加え、記念事業として各種読書普及・啓発事業等を実施しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	新規事業を実施するとともに、図書館主催の事業にボランティア等の関係活動団体の参加や協働を促すことにより、新たな協働活動が増えました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	読書普及・啓発に繋がる充実した活動内容の展開ができました。

点検評価を踏まえた課題

ボランティア等との協働を進めるとともに、より一層市民ニーズにあった将来の読書普及・啓発につながる事業等を展開する必要があります。

Action (改善)	H26年度の取組方針			
	平成26年度も引き続きボランティア等の団体や市民との協働を行いながら、市民ニーズにあった読書普及・啓発等につながる事業を計画し、実施に向けて取組みます。			

用語解説等

(※1) 読み聞かせボランティア等…図書館や市内で本の読み聞かせ等の読書啓発活動を行っているボランティア団体や市内高校図書委員のボランティアをいいます。

【読み聞かせボランティア団体等の図書館での活動実績（平成25年度）】

「よみきかせボランティアグループ おはなしぱる～ん」105回、「なないろらんぶ」11回、「伊勢原手づくり絵本の会」6回、「おとうさん・おじいちゃんのおはなし会」2回、「市内高校図書委員のボランティア」2回

点検評価シート

	施策No.	5-1-2	図書館運営の充実						
P l a n (計 画)	No.4	取組	学校図書館の環境整備への支援			所管	図書館・子 ども科学館		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		平成18年度に策定した「伊勢原子ども読書プラン（平成19年1月～22年3月）」に、指導室と学校の政策項目として「総合的蔵書管理システムの導入」（※1）とあり、学校図書館の蔵書情報をデータベース化する計画がありました。また、予算制約上、学校図書館では、各学校の教室に生徒人数分の図書の貸出が難しくなっている状況にあります。						
	目的		学校での「総合的蔵書管理システム」の導入に先駆け、図書館の職員が学校図書資料のデータ入力を事前に進めることにより、円滑なデータベース化を図ることを目的としています。						
	対象		小中学校図書館						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	学校図書のデータベ ース化	計画	小学校0校 中学校1校					小学校3校 中学校4校	
		達成状況	—	小学校0校 中学校2校					
D o (実 行)		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
平成25年度の取組内容									
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年～25年度にかけて山王中学校の図書館資料のデータベース化及び整理を実施しました。 平成23年度にデータ化した伊勢原中学校の図書館資料の新刊図書分のデータ作成を実施しました。 									
決算額		平成25年度	0円	平成24年度	0円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	年間1校の学校図書館資料のデータ作成を実施する計画でしたが、山王中学校については、図書館職員の減員や山王中学校図書室のインターネット環境の不具合等の理由により、2年にわたる作業となりました。
	有効性	<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	B	現状では、図書館のデータベースシステム(WEB-OPAC)を活用し、学校関係者が学校図書館資料の検索を行うことができるようになっていますが、利用者の制限があることから、インターネットを使用した児童生徒の図書検索については、正式な「総合的蔵書管理システム」の導入が必要です。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	既にデータ化した学校図書館資料については、図書館のインターネットサーバーに保存していますが、容量の制約上、長期保存や大量保存ができないため、学校での「総合的蔵書管理システム」の導入を先行して実施する必要があります。

点検評価を踏まえた課題

学校図書館への「総合的蔵書管理システム」の導入が前提で始まった事業であるため、導入計画に変更があった場合は、事業の見直しが必要です。

Action
(改善)

H26年度の取組方針

現時点では、学校における「総合的蔵書管理システム」の導入が予定されていないため、図書館での学校図書館資料のデータ化作業については、今年度は実施しない方向です。

用語解説等

(※1) 「総合的蔵書管理システム」…学校図書館の蔵書情報をデータベース化し、図書資料の学校間での相互貸借を可能にするシステム。（「伊勢原子ども読書プラン（平成19年1月～22年3月）」より）

点検評価シート

施策No.	5-1-3	子ども科学館運営の充実					
P l a n (計 画)	No.1	取組	プラネタリウム事業の充実			所管	図書館・子 ども科学館
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		—		国・県の計画等	—	
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		• 平成23年2月にデジタル投影システムを導入したことにより、プラネタリウムの投影を補足し、今まで以上に天文や科学に関する知識を、番組を通して提供することができるようになりました。 • 天体観測機器を用いた天体観察会等を実施することにより、多くの人に天文について興味を持ってもらう学習の場の提供が必要となります。				
	目的		プラネタリウムで惑星、恒星、星雲など天体の様子、星座の解説などを投影するほか、天体観測機器を使用して実際の天体を観察することで、子どもたちをはじめとする多くの方々に、天文に関する興味・関心を深めてもらうことを目的とします。				
	対象		子ども科学館入館者、子ども科学館プラネタリウム観覧者				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
投影番組数	計画	4本					5本
	達成状況	—	5本				
天体観察会「クーデの日」	計画	12回					15回
	達成状況	—	13回(7)				
ま星空を見よう	計画	10回					20回
	達成状況	—	19回(12)				
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	(1) 投影番組数 平成25年度には新たな番組を5本契約しました。また、平成24年度に契約した永年番組と併せて投影し、より多くの番組を提供しました。						
	(2) 天体観察会「クーデの日」(※1) 年13回を予定していましたが、雨天・曇天があり、7回行いました(参加者延べ775人)。						
	(3) ま星空を見よう 年19回を予定していましたが、雨天・曇天があり、12回行いました(参加者延べ147人)。						
	決算額	平成25年度	25,779,894円	平成24年度	23,156,001円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	計画通り実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	(1) 投影番組 永年番組が増えたことにより、シーズンごとの番組提供ができました。 (2) 天体観察会、(3) 「ま亘の星を見よう」の実施により、天体に興味関心を持っていただくことができました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	プラネタリウムでの学習や望遠鏡を使った天体観察等を効率的に実施しました。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・プラネタリウムでは、天文や科学に関する番組を投影しており、平成25年度は「恐竜の進化」についての番組を投影し、前年度より観覧者が増加しました。
- ・夏休みには番組に関連した「恐竜フェア」を館全体で開催し、入館者も増加しました。今後もより良いプログラムを考える必要があります。
- ・天体観察会は、多くの人に天文に興味を持っていたらける機会です。天気に左右されますが、実施回数を増やすことや実施場所を変えることなど、多くの人に学習の機会を与えることが必要と考えられます。平成25年度は、新規に「大山星空観察会」を大山阿夫利神社で実施しました。

H26年度の取組方針

- ・プラネタリウムの投影番組では、天文や科学に関する優れた番組を選定し、館全体のイベントと関連させ、いろいろな事業の実施を目指します。
- ・天文学習会や天体観察会の回数を増やしたり、いろいろな機会を捉えて、大山などの館外へ出かけて実施することにより、天文に興味を持つ人をより多く増やすことに努めます。

用語解説等

(※1) 天体観察会「クーデの日」…子ども科学館にある天体観測機器（クーデ式望遠鏡）を使用して天体を観察する事業のこと。月に1回程度実施しています。

点検評価シート

	施策No.	5-1-3	子ども科学館運営の充実						
P l a n (計 画)	No.2	取組	学校と連携した取組の推進			所管	図書館・子 ども科学館		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—		
	関係法令等		—		国・県の計画等	—			
	市の個別計画等		—						
	実施の背景		近年、子どもたちの理科離れが懸念され、科学的思考力の低下等により、高等教育における授業の内容が理解できない生徒が増え、専門的知識・技術を有する人材の育成が難しくなることが問題として指摘されています。子どもたちに科学的な体験の場を提供し、「考える力」を育てることが必要になります。						
	目的		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における理科に関する授業へ子ども科学館職員を派遣し、授業補助を行うことにより、実験、観察等の円滑な実施と充実を図り、児童生徒の授業への理解を深めることを目的とします。 ・市内教職員の理科に関する研修として、希望する教職員を受入れ、教職員の資質向上や科学に対する理解の深まりと興味・関心を高めることを目的とします。 						
	対象		小中学生、教職員						
	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に	
	理科支援員の派遣回数 (年間)	計画	49回					50回	
		達成状況	—	33回					
	教職員の受入れ人数 (年間)	計画	7人					10人	
		達成状況	—	4人					
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況							
D o (実 行)	平成25年度の取組内容								
	<ul style="list-style-type: none"> ・理科支援員派遣事業（※1） 小学校5校に合わせて33回、子ども科学館の職員を派遣し理科授業の補助を行いました。 (理科室の整備、授業準備・手伝い、安全指導等) ・教職員研修受入事業 市内教職員4人に對し、理科に関する研修を科学館で行いました。 (科学実験の準備・指導等) 								
	決算額	平成25年度	20,000円		平成24年度	30,000円			

自己点検評価				
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	理科支援員の派遣や教職員の受入れは、回数や人数が減少していますが、昨年度実施しなかった学校や職員の参加が増えたことから、この事業について認知されつつあります。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	学習指導要領の改訂等により理科授業の内容は常に変化しています。そのため、教職員の技量向上と授業の質の向上が必要となります。本事業の活用により、技量の上達した教員の育成と学校での授業の質の向上のを図る一助となっています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	事業の実施にあたっては、早い段階での調整が必要となります。 現在は、教職員出身の職員が主に調整を行っていますが、他の職員も学校への指導・助言ができるようスキルアップを図り、さらに効率的に運営します。
	点検評価を踏まえた課題			
Action (改善)	事業の有効性をより高めるためには、利用を増やすことも重要ですが、事業自体の充実度（内容）を高めることが重要です。しかし、職員数は限られており、事業の実施には物理的な限界があります。最終的な目標は小中学校の授業の質の向上であり、そのために努力が必要と考えます。 理科支援員、教職員研修ともにより多くの人に活用していただき、その技術や指導内容を各学校の中で伝え、広めていくことが必要です。教職員が集まる機会等で周知しているため徐々に浸透しつつありますが、学校側のニーズをより的確に把握し、スピーディーな対応をしてくことが課題となっています。			
H26年度の取組方針				
Action (改善)	<ul style="list-style-type: none"> すでに利用している教職員に関しては、継続してより効果的に利用できるように努めます。利用していない教職員に関しては、事業内容をよりよく知りいただけるよう、教職員が集まる機会や校長会等で周知し、より効果的にこの事業が運用されるよう教職員との連絡や相談を密にしていきます。 教職員のスキルアップにつながる研修制度等を検討していきます。 			
	用語解説等			

（※1）理科支援員派遣事業とは、市内小中学校における理科に関する授業へ子ども科学館職員を派遣し、授業補助を行うことで、実験、観察等の円滑な実施と充実を図り、もって児童生徒の授業への理解を深めるための事業。

平成25年度派遣事業の内容

- ・理科室の整備補助
- ・道具準備補助
- ・実験の準備、実験（炎色反応、空気の動き等）
- ・授業のサポート、安全指導（物質の状態変化、酸素発生実験、微生物の観察、鉄燃焼実験等）
- ・学年園の整備補助
- ・顕微鏡の整備補助

点検評価シート

施策No.	5-1-3	子ども科学館運営の充実					
P l a n (計 画)	No.3	取組	地元企業や大学、ボランティアと連携した取組	所管	図書館・子ども科学館		
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	—	—	総合計画 5つの力	—		
	関係法令等	—	国・県の計画等	—	—		
	市の個別計画等	—					
	実施の背景	子ども科学館では、多くの子どもたちに科学への興味・関心と理解を深めていただくとともに、知的探求心やコミュニケーション能力を養うために数多くの事業を展開しています。しかし、職員の減員により事業の幅や量などに限界があります。限られた中で、よりよい事業を展開していくために、多くの人や企業の参画を考える必要があります。					
	目的	・企業展示は、社会における科学の実践を展示して、多くの人に科学に対する興味・関心を持っていただき、さらに企業活動への理解と認識を深めていただくことを目的とします。 ・ロボットコンテストは、子どもたちの育成に熱意のある人に子ども科学館のロボット事業に参画していただくことで、より一層の事業充実・強化を図ることを目的とします。					
	対象	子ども科学館入館者					
	事業指標と目標						
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	
	「企業展示」協力企業数	計画 達成状況	2社 —	1社			29年度迄に → 継続実施
D o (実 行)	ロボットコンテストに参画する学校数	計画 達成状況	1校 —	5校・1社			4校
		計画 達成状況					
		計画 達成状況					
平成25年度の取組内容							
<p>・企業展示は企業からの申請で実施しているため、昨年から引き続きの1社でした。 ・ロボットコンテストと中学校科学部の日ごろの活動とその成果の発表・紹介、また大学生の研究成果の発表の場を設け、ロボット技術の紹介をすることによって科学への興味・関心を高めることができました。平成25年度においては、MANO I企画・東海大学理学部・東京工芸大学電子機械学科・神奈川工科大学ロボットメカトロニクス学科・県立西湘高校・県立平塚工科高校の1社・5校に参加・協力いただきました。</p>							
決算額		平成25年度	70,000円	平成24年度	0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	計画通り実施することができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	ロボットコンテストにおいては、2日間合計で600人近くの参加者が集まりました。ロボットの基本動作や操縦体験、企業や高校・大学生の指導を受けることができ、ロボットの技術などを身近に感じることのできる企画になりました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	<ul style="list-style-type: none"> ・企業展示は、参加企業がなかなか集まらない状況ですが、機会を捉えて積極的にPRする必要があります。 ・ロボットコンテストでは、館内が狭いため、開催日時や館内のレイアウトを工夫することで、参加者の満足度を高めるとともに、体験する機会を増やすことでより身近に先端技術を感じられるよう配慮しました。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- ・事業の有効性をより高めるためには、参加者を増やすことも重要ですが、参加者一人一人の満足度を高めることも重要です。実施日を少なくして協力する企業・学校を集約して実施する方法もありますが、館内スペースと展示必要スペースのバランスを見ながら集約型にする、あるいは分散型にする等、より効果的な方法を検討していく必要があります。
- ・参加企業のスケジュール都合も考慮し、事前準備をしっかりして早めに計画し、調整・運営していく必要があります。

H26年度の取組方針

- ・企業展示は、参加企業がなかなか集まらない状況ですが、機会を捉えて積極的にPRする必要があります。
- ・平成26年度ロボットコンテストは、昨年度の実施規模を確保し、開催日時や館内のレイアウトを工夫することによって内容の充実に努めます。より有効な事業実施に向けた検討を行うとともに、今後の事業展開を見据え、他企業や小中学校の連携等、事業効果や課題をより的確に把握していきます。
- ・平成26年度は独立行政法人科学技術振興機構（JST（※1））の助成事業を活用したロボットの学習会を小学校・中学校・大学と連携して事業展開する予定です。

用語解説等

（※1）独立行政法人科学技術振興機構（JST）：国民の幸福で豊かな生活の実現に向けて、新しい価値の創造に貢献し、国の未来を拓く科学技術の振興を進める機関です。平成26年度はJSTの助成事業「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」事業に採択されました。

【参考】 HP : <http://www.jst.go.jp/gaiyou.html>

点検評価シート

施策No.	5-2-1	スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援					
P l a n (計 画)	No.1	取組	スポーツ競技大会の開催			所管	スポーツ課
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		スポーツ・レクリエーション活動推進事業(11-103)			総合計画 5つの力	暮らし力
	関係法令等		スポーツ基本法	国・県の計画等	スポーツ立国戦略		
	市の個別計画等		伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画				
	実施の背景		少子高齢化社会の進行に伴い、増え続ける中高齢者を対象とした部門の新設など更なる市民の競技スポーツ参加機会の要望が高まっています。				
	目的		市民協働を基盤として継続的に運動・スポーツの機会を提供し、生涯スポーツの一層の拡充を図り、より多くの市民が競技スポーツ大会へ参加できるよう推進を図ります。				
	対象		市民				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
各種競技大会・講習会の参加者数(年間)	計画	5,000人					9,000人
	達成状況	—	6,038人				
シニアスポーツ大会の開催	計画	調査・検討					開催
	達成状況	—	調査・検討				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<input type="checkbox"/> 各種競技大会 ・市総合体育大会参加者=14競技、3,186人 ・市選手権大会参加者=12競技、2,852人						
	<input type="checkbox"/> シニアスポーツ大会の開催 ・市総体、市選手権への参加種目の検討と今後のアンケート調査で実施内容を検討する。						
決算額	平成25年度	1,014,342円	平成24年度	717,000円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	市総合体育大会、市選手権大会の実施により計画どおり競技スポーツ大会への参加の機会を提供しました。 また、体育協会等の主催による指導者研修会や講演会の開催により、知識・技術の向上を図るとともに、大学運動部指導者からの専門的指導等により、市民のスポーツに対する意識の高揚を図りました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	各種団体による自主的な競技大会が実施され、生涯スポーツの拡充が図られています。また、競技人口の底辺拡大と人材の育成を目的に小中学生へのスポーツ指導も行われています。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	体育協会との協働により効率的な大会運営がされています。 高齢化社会の進行に伴い、競技会から離れる方もおり、中高齢者を対象とした部門の新設等を検討する必要があります。

点検評価を踏まえた課題

高齢者の健康増進という観点から、参加者のさらなる増加を図るため、多くの市民がスポーツに親しめる機会や場の提供が求められています。

Action
(改善)

H26年度の取組方針

高齢者スポーツ競技大会をはじめ、多くの市民による競技スポーツ大会への参加を促進するとともに、スポーツ広場の充実を図ります。また、伊勢原射撃場の市民利用を促し、関係機関等との協働により講習会等を実施することで、市民スポーツの振興と競技人口の拡大、人材育成を推進する。さらに市内大学の協力を頂き、指導者の派遣を含め施設の定期的な借用を依頼します。

用語解説等

体育協会加盟団体=20団体、4,485人

(陸上、野球、バレー、バスケ、卓球、リトテニス、リトボール、剣道、柔道、弓道、サッカー、空手、バトミン、スキー、水泳、テニス、少林寺、ボウリング、ゴルフ、綱引)

点検評価シート

施策No.	5-2-1	スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援						
P l a n (計 画)	No.2	取組	伊勢原射撃場を活用した競技の振興と地域の活性化			所管	スポーツ課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		スポーツ・レクリエーション活動推進事業(11-103)			総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等		スポーツ基本法	国・県の計画等	スポーツ立国戦略			
	市の個別計画等		伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画					
	実施の背景		伊勢原射撃場は、鉛汚染未然防止のため平成14年度から休場していたが、環境対策工事等を実施し、平成25年4月に再開場しました。再開後の施設の活用、地元の活性化に向けた取り組みが課題となっています。					
	目的		伊勢原射撃場の利用を促進し、競技スポーツの関心を高め、競技人口の底辺拡大と人材の育成を目指します。また、全国大会の招致を積極的に行い、地元から出場できる選手の育成に取り組みます。					
	対象		市民					
事業指標と目標								
D o (実 行)	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	ビームライフル射撃の講習会の開催	計画	調査・検討					講習会の開催
		達成状況	—	講習会の開催 1回 112人参加				
	全国大会の招致	計画	—					招致研究
		達成状況	—	大会実施				
		計画						
		達成状況	—					
	計画							
	達成状況	—						
平成25年度の取組内容								
平成25年4月に伊勢原射撃場が再開され、10月の県民スポーツ週間に併せ、関係機関との協働によりビームライフル射撃体験教室を実施しました。また、8月には国体関東ブロック大会も実施されました。								
ビームライフル教室＝10月19日（土）4回、112人が参加								
決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	国体関東ブロック大会の開催、また、多くの市民に射撃の体験ができるよう試行的にビームライフル射撃体験教室を実施しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	年令、性別、体力などに関係なく楽しめるビームライフル射撃の機会を市民に提供することで、射撃競技への理解を深めてもらうとともに、伊勢原射撃場の利用促進が図られました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	神奈川県射撃協会、伊勢原高校ライフル射撃同好会の協力により、ビームライフル射撃体験教室を実施し多くの市民が参加しました。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

安全に楽しむ事ができるビームライフル射撃の体験機会を更に増やすため、地域スポーツ関係団体との協働による開催を検討するとともに、競技人口の底辺拡大と人材の育成に繋がるよう開催内容等を検討する必要があります。

2015年和歌山国体のクレー射撃競技を伊勢原射撃場で開催することが決定し、全国から選手・役員をはじめ多くの観客が集まることが想定されます。伊勢原の魅力・特産品等のPRをする機会となるとともに、大きな大会が身近な施設で開催される事により、スポーツの推進、地域の活性化に繋げていくことが重要となります。

H26年度の取組方針

ビームライフル射撃体験教室の開催により、伊勢原射撃場の市民利用を促し、市民スポーツの振興と競技人口の拡大、人材育成を推進します。また、2015年和歌山国体クレー射撃競技開催に向け、和歌山県国体推進局及び市内関係機関等と調整を図っていきます。

用語解説等

ビームライフル射撃は、年齢、性別、体力などに関係なく楽しめ、集中力と精神力が要求されるスポーツです。使用する銃は光線銃で、銃砲許可は不要、国体の高校生の部の正式種目になっています。

点検評価シート

	施策No.	5-2-1	スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援						
P l a n (計 画)	No.3	取組	総合型地域スポーツクラブの運営支援			所管	スポーツ課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		体力づくり推進事業 (O1-103)			総合計画 5つの力	暮らし力		
	関係法令等		スポーツ基本法		国・県の計画等	スポーツ立国戦略			
	市の個別計画等		伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画						
	実施の背景		少子高齢化社会の進行に伴い、中高齢者における健康増進や体力の維持向上に対する関心が高まっている。 また、子育て世代などが気軽にスポーツに親しめる場所、環境が望まれている。						
	目的		伊勢原市独自の総合型地域スポーツクラブとして、伊勢原市と東海大学が協働し、東海大学健康クラブを運営することで、市民の自主的で日常的な健康の維持・増進活動を推進するとともに、個別の健康促進プログラムの提供や支援を行います。また、新たな総合型地域スポーツクラブ「伊勢原・ふれすぽクラブ」の設立・運営の支援により、市民の継続的な運動機会の提供を行います。						
	対象		市民						
D o (実 行)	事業指標と目標								
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度		
	東海大学健康クラブへの参加者数（年間）	計画	120人						
		達成状況	—	120人					
		計画							
		達成状況	—						
		計画							
		達成状況	—						
	平成25年度の取組内容								
	東海大学健康クラブは、中高齢者を中心に年間72講座を開催し、定員120人で延べ3,494人の市民が運動、栄養等をテーマとした講座に参加しました。 「伊勢原・ふれすぽクラブ」は、子育て中の保護者を主に対象とした保育付きのエクササイズ、スイミング教室、親子体操等を展開し、平成25年度から設立準備を図っています。（参加者延べ523人）								
	決算額	平成25年度	1,611,000円	平成24年度	375,000円				

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	総合型地域スポーツクラブ「東海大学健康クラブ」の活動により、東海大学との連携も図られ、多くの市民が健康促進プログラムに参加しています。また、新たな総合型地域スポーツクラブ「伊勢原・ふれすぽクラブ」設立に向けた支援を行いました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	伊勢原市と東海大学との包括的な提携に基づき、市と大学で協働して進めた成果があり、市民の運動、スポーツの日常化と健康・体力づくりを推進するための事業展開が図られています。また、「伊勢原・ふれすぽクラブ」では、日頃スポーツをする機会の少ない子育て中の保護者及び乳幼児に対し、運動教室等が展開され健康増進が図られています。
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	「東海大学健康クラブ」は中高齢者を中心に年々講座内容が充実され参加希望者が増えています。より多くの市民に運動する機会を提供する工夫、また、自主的な運営を図るための検討が必要となります。

点検評価を踏まえた課題

東海大学との連携による事業効果が認知され、参加者のリピートが多く、新たな参加者枠の確保が課題であり、また、事業支援が平成26年度で終了することから、今後の運営方法を検討する必要がある。市民の自主的なクラブ運営が目的であることから新たな自主クラブの設立を支援します。

H26年度の取組方針

「東海大学健康クラブ」については、新たな参加者枠を確保するため、継続者は3年で卒業する仕組みとし、卒業者の活動場所として、自立運営を目指す会の立ち上げを図ります。また、「伊勢原・ふれすぽクラブ」については、引き続き設立に向けた支援を行います。
府内関係機関等と連携し、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に参加し、健康づくり、スポーツによる地域の活性化を図ります。

用語解説等

- ・東海大学健康クラブは、健康の維持・増進のため、東海大学のさまざまな分野の専門家が日常生活での運動を中心に指導する「体力づくり教室」を24回、専門の指導者による「ダンス教室」「スポーツ教室」を各24回、年間72回開催します。
- ・体力づくり教室＝体力測定、講義、ダンス教室＝骨盤体操、青竹体操、ボクササイズ、スポーツ教室＝スポーツ吹き矢、ヨガ

点検評価シート

施策No.	5-3-1	文化芸術活動の推進						
P l a n (計 画)	No.1	取組	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供			所管 社会教育課		
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力 —		
	関係法令等		社会教育法 文化芸術振興基本法		国・県の計画等	—		
	市の個別計画等		—					
	実施の背景		文化芸術は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するために不可欠であり、市民の芸術文化向上のためにも、芸術文化活動を発表する場や質の高い優れた音楽や美術作品等を鑑賞する機会を提供したり、創作意欲を高めるための継続した支援が必要です。					
	目的		「いせはら市展」、「市民文化祭」等の開催により、多くの市民が学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞することができ、「市民音楽会」、「伊勢原美術協会展」の開催により、地域の音楽家や芸術家の優れた芸術活動に触れ、文化芸術の普及と発展を図ります。					
	対象		市民					
	事業指標と目標							
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
	いせはら市展の開催	計画	出品数198点 入場者1,824					→ 継続開催
		達成状況	—	出品数245点 入場者1,880人				
	伊勢原市民文化祭の開催	計画	34催事 入場者14,144人					→ 継続開催
		達成状況	—	34催事 入場者11,278人				
	市民音楽会の開催	計画	入場者341人					→ 継続実施
		達成状況	—	入場者 406人				
	伊勢原美術協会展の開催	計画	入場者1,410人					→ 継続実施
		達成状況	—	入場者 1,474人				
D o (実 行)	平成25年度の取組内容							
	<p>市民活動の発表機会や芸術文化とふれあう機会、文化芸術鑑賞の機会を提供し、文化芸術の普及と発展に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第18回いせはら市展 対象：絵画・彫刻（前期）、書・写真・陶工芸（後期） ○第49回伊勢原市民文化祭 展示：12催事、大会：3催事、イベント：5催事、発表13催事 ○第27回姉妹都市茅野市文化交流展（※1）展示作品数：242点（茅野市99点、伊勢原市143点） ○第25回市民音楽会 出演数：7団体、185人 ○第29回伊勢原美術協会展 展示作品：31点 							
	決算額	平成25年度	1,297,934円	平成24年度	1,295,978円			

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	市民活動の発表機会や芸術文化とふれあう機会、文化芸術鑑賞の機会を提供するとともに、活動を支援することで、文化芸術に関して市民の関心が高まり、芸術文化活動の普及に努めることができました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		

Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	専門分野の団体等の協力により事業展開することにより、市民への普及が有効的に行うことができました。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		

Action (改善)	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	様々な媒体により文化芸術活動事業の周知を行っているが、より多くの市民に参加、鑑賞してもらうために周知方法について改善の余地があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

地域の文化芸術の普及・推進の担い手の高齢化と次世代への継承が課題となっています。

H26年度の取組方針

文化芸術活動の推進のために、継続して文化芸術振興事業を実施します。

- いせはら市展（有審査公募展）：幅広い世代から出品参加が得られるよう検討・計画していきます。
- 伊勢原市民文化祭：第50回記念事業となるため、節目にふさわしい事業を検討していきます。
- 市民音楽会：多くの市民に鑑賞して頂けるよう、周知方法を検討していきます。
- 伊勢原美術協会展：地域の文化芸術の普及と継承を図るため、よりよい開催方法を検討していきます。

用語解説等

（※1）姉妹都市茅野市文化交流展

姉妹都市である茅野市と伊勢原市との芸術文化交流を通じて、両市および両市市民の親睦を深めるとともに、芸術文化活動の発展、普及を目的としています。毎年、茅野市と伊勢原市とで隔年開催していますが、平成26年度の第28回展は、茅野市において開催する予定です。

点検評価シート

施策No.	5-4-1	社会教育施設の整備・充実				
P l a n (計 画)	No.1	取組	青少年センターの改修	所管	青少年課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		青少年センター改修事業（8-104）	総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等	子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等	—		
	市の個別計画等	いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景	昭和48年に神奈川県が建設、平成7年4月に神奈川県から本市に移譲、移譲後は青少年に交流の場として提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るために利用されています。しかし、建設後40年が経過し、設備機器の老朽化や、耐震基準を下回るなど、利用者及び職員の安全を確保するために、施設改修が急務になっています。				
	目的	青少年センターの利用者及び職員の安全を確保し、良好な施設管理を行います。				
	対象	青少年センター利用者				
	事業指標と目標					
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度
	青少年センターの改修	計画 達成状況	— —	空調改修		
D o (実 行)		計画 達成状況				
		計画 達成状況				
		計画 達成状況				
		計画 達成状況				
		計画 達成状況				
平成25年度の取組内容						
平成25年7月に既存の冷房設備が故障し、急遽空調設備を改修しました。						
決算額		平成25年度	588,000円	平成24年度	0円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	平成25年7月空調設備が故障し、部品の保有年数を経過しているため修理不能となった。青少年センター利用者や職員の健康管理面から早急に対応する必要があることから、急遽、工事請負費を流用して空調設備を9月に導入しました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	青少年センターは、青少年の活動拠点であり、学習、スポーツ、交流活動等ができる施設として、青少年に限定せず、広く一般市民に利用されています。 (平成25年度利用者 71,301人)
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	<ul style="list-style-type: none"> ・建築後40年が経過しているため、設備機器の故障・修繕を頻繁に行っているのが実情です。 ・施設を管理運営していく中で、早期の修繕計画が必要です。

点検評価を踏まえた課題

平成29年度に耐震化、アスベスト除去の設計を予定していることから、平成29年度までは設備機器の最低限の修繕を行い、青少年センターとして機能維持を図ります。

H26年度の取組方針

平成25年9月に導入した空調設備機能を維持管理しつつ、公共下水道接続工事や最低限の修繕を実施し、施設の維持管理に努めます。

用語解説等

点検評価シート

施策No.	5-4-1	社会教育施設の整備・充実					
P l a n (計 画)	No.2	取組	子ども・若者の活動施設の維持管理		所管	青少年課	
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—		総合計画 5つの力	—	
	関係法令等		子ども・若者育成支援推進法	国・県の計画等	子ども・若者育成支援推進大綱 かながわ青少年育成・支援指針		
	市の個別計画等		いせはらっ子応援プラン				
	実施の背景		青少年センター、児童館（13館）、日向ふれあい学習センター、青少年広場（3箇所）は、青少年に交流の場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るために利用されています。しかし、施設の中には建設後40年が経過し、設備機器の老朽化や耐震基準を下回る箇所が見られます。利用者及び職員の安全確保を図るには施設改修が急務になっています。				
	目的		青少年センター、児童館（13館）、日向ふれあい学習センター、青少年広場（3箇所）の利用者及び職員の安全を確保し、良好な施設管理を行います。				
	対象		青少年センター、児童館（13館）、日向ふれあい学習センター、青少年広場（3箇所）利用者				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
各施設の維持管理	計画	実施					→ 継続実施
	達成状況	—	継続実施				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月に既存の冷房設備が故障し、急遽空調設備を改修しました。 沼目児童館のトイレ洋式化や各児童館の修繕（襖の張替え、畳の表替え）を実施しました。 大田青少年広場に隣接する工場家屋外壁損傷事故の改善策として、広場に防球ネットを設置しました。 						
		平成25年度	48,046,658円	平成24年度	48,883,865円		

自己点検評価

Check (評価)	<input type="radio"/> 計画どおり	B	・青少年センターは、平成25年7月に空調設備が故障し、部品の保有年数を経過しているため、修理不能となりました。利用者等の健康管理面から、早急の対応が必要なことより、急遽、工事請負費を流用して空調設備を9月に導入しました。 ・計画通り沼目児童館のトイレ洋式化が終了しました。
	<input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり		
	<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	青少年センター、児童館（13館）、日向ふれあい学習センター、青少年広場（3箇所）は、青少年の活動拠点であり、学習、スポーツ、交流活動等ができる施設として、青少年から高齢者まで幅広く一般市民に利用されています。（平成25年度利用者、青少年センター71,301人、日向ふれあい学習センター4,778人、指導員配置児童館34,262人）
効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	B	・青少年センター等は、建築後40年が経過しているため設備機器の故障・修繕を頻繁に行っているのが実情です。 ・施設を管理運営していく中で、早急の修繕が必要です。

点検評価を踏まえた課題

青少年センターについては、平成29年度に耐震化、アスベスト除去の設計を予定していることから、平成29年度までは設備機器の最低限の修繕を行い、施設の維持管理を図ります。

Action (改善)

H26年度の取組方針

- ・青少年センターは、平成25年9月に導入した空調設備機能を維持管理しつつ、公共下水道接続工事や最低限の修繕を実施し、施設の維持管理に努めます。
- ・他の施設についても同様に、利用者のために維持管理に努めます。

用語解説等

点検評価シート

施策No.	5-4-1	社会教育施設の整備・充実					
P l a n (計 画)	No.3	取組	新たなスポーツ広場の整備			所管	スポーツ課
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		スポーツ・レクリエーション活動推進事業(11-103)			総合計画 5つの力	暮らし力
	関係法令等		スポーツ基本法	国・県の計画等	スポーツ立国戦略		
	市の個別計画等		伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画				
	実施の背景		上満寺の市有地は、利活用について長年の課題となっており、スポーツ活動の場の確保のためスポーツ広場としての活用について検討を進めます。6,595m ² （不整形地）				
	目的		スポーツ活動の場を確保し、市民スポーツの推進のため、多目的スポーツ活動や、青少年のスポーツ活動に適した用地の活用を図ります。				
	対象		市民				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
スポーツ広場の整備	計画	調査・研究					調査・研究
	達成状況	—	調査・研究				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	スポーツ広場として利用できるよう、土地整備について関係各課と調整・検討しました。						
	決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A	整備について関係各課と調整・検討し、平成26年度に敷地内にある樹木（50本程度）の伐採・伐根、測量、地元調整、関係機関調整、平成27年度設計・工事、平成28年度から多目的スポーツ広場として利用できるよう進めることとなりました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	スポーツ広場は、土日、祝祭日に利用が集中し、慢性的な場所の不足が生じています。新たな広場の整備により、土日、祝祭日の少年スポーツの安定的な利用とウィークデーの市民利用が期待されるため、子ども達の心と体の健全な育成、中高齢者の健康寿命の延伸が図られることとなります。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	関係各課との協議、調整を行い、方向性を示すことができました。

点検評価を踏まえた課題

グラウンドとしての活用だけではなく、鈴川公園を起点としト満寺を周遊するウォーキングコースの設計、健康遊具等の設置等により、スポーツ活動の拠点としてスポーツ広場を有効に活用し、市民の健康の維持増進、生活習慣病等の予防につなげられるよう検討が必要となります。

Action
(改善)

H26年度の取組方針

敷地内にある樹木（50本程度）の伐採・伐根、測量、地元調整、関係機関調整等を行い、平成27年度設計・工事に向けた準備を行います。また、独立行政法人 日本スポーツ振興センター サッカーくじ助成の申請について手続きを進めます。

用語解説等

市内のスポーツ広場

- ・大田スポーツ広場（8,738m²）年間利用人数41,060人
- ・子どもスポーツ広場/アクリーゼタ-内（10,000m²）年間利用人数61,386人

点検評価シート

施策No.	6-1-1	文化財保護・市史編さんの推進					
P l a n (計 画)	No.1	取組	国指定重要文化財・宝城坊本堂保存修理への支援		所管	文化財課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		宝城坊本堂保存修理支援事業(12-101)		総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等		文化財保護法	国・県の計画等	かながわグランドデザイン実施計画にぎわい拠点づくり		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		この事業は国庫補助事業として、平成22年度から7年間の予定で開始されました。平成25年度はその4年目にあたります。市としては、江戸時代以来の大修理となる歴史的事業を支援し、その広報に努めました。また、解体工事に伴う調査により、新事実が明らかになってきており、文化庁をはじめとする文化財、建築史関係者からも注目されています。				
	目的		平成22年に文化庁は、宝城坊を事業者とする保存修理事業の申請を認め、国庫補助事業として宝城坊本堂の保存修理工事の実施を決定しました。事業の目的は、重要文化財である本堂を健全な状態に復旧し、文化財としての価値を維持し、将来に継承していくことです。伊勢原市として、事業の意義を認識し、地元自治体として事業の支援を行うものです。				
	対象		宗教法人宝城坊、市民等				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
宝城坊本堂保存修理工事	計画	解体工事完了				工事完了 (28年度)	—
	達成状況	—	基礎・木工事				
見学会・講演会等の参加者数	計画	160人				500人 (28年度終了)	
	達成状況	—	99人				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
国県の補助金を活用した支援を行い、計画どおり工事が実施されています。その他事業の広報に努め、11月には市民向けの講演会を実施しました。							
※工事費…160,000,000円、補助金額 13,333,000円 ※講演会の内容…「重要文化財宝城坊本堂～解体修理でわかったこと～」「本堂床下発掘調査の成果」 ※講演会参加者数…99人(11月10日実施)							
D o (実 行)	決算額	平成25年度	13,353,000円	平成24年度	12,500,000円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	B	現状変更許可申請に対し、文化庁長官が許可した復元案に沿って計画どおり工事が実施されています。しかし、現場の見学会については、工事の進捗状況を勘査した結果、実施できませんでした。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施のみでなく、講演会を開催することにより、文化財の価値と保護への理解の促進や、郷土の歴史文化の学習機会の提供といった多様な効果が得られています。 ・重要文化財である本堂を健全な状態に復旧し、文化財としての価値を維持し、将来に継承していくことができます。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A	重要文化財という貴重な財産を後世に継承していくという事業の意義を認識し、効率的に実施されています。

点検評価を踏まえた課題

平成28年度の竣工に向けて、文化庁、県教育委員会と連携を取りながら支援していく中で、歴史的な修繕状況を見学会等を通じて広くPRし、文化財に対する意識の向上を図る必要があります。また、竣工後の地域資産としての活用方法等について検討していきます。

H26年度の取組方針

平成26年度は事業開始5年目となり、組上げ工事のための支援及び現場見学会を実施し、市民等への情報提供に努め、文化財の価値と保護への理解の促進を図ります。

用語解説等

日向薬師・宝城坊は、もともと日向山靈山寺（ひなたさんりょうぜんじ）といい、日向十二坊といわれ多数の坊からなる日向修験の拠点の寺として栄えました。明治の神仏分離により宝城坊のみが寺として残り、他の坊は廃寺となりました。寺の起源は、縁起によると奈良時代の靈龜2（716）年に僧・行基（ぎょうき）により開創されといいます。これによると約1300年の歴史を持つことになります。

点検評価シート

施策No.	6-1-1	文化財保護・市史編さんの推進					
P l a n (計 画)	No.2	取組	市史編さん事業の推進			所管	文化財課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		—		国・県の計画等	—	
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		昭和59年11月伊勢原市史編さん基本構想を制定し、それに基づき昭和60年4月より総務部市史編さん室において本格的に事業開始となりました。これまでに「伊勢原市史」本編11冊、「伊勢原の歴史」を14号まで、「伊勢原の民俗」7冊、「伊勢原市史資料所在目録」5冊を刊行してきました。平成19年度より教育部文化財課で事業を継続しています。				
	目的		伊勢原市の歴史的発展過程を顧みて、将来における本市の進むべき方向を展望し、郷土伊勢原に対する市民の関心を高めるとともに、資料を永く後世に残すこと目的とします。				
	対象		—				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
通史編近現代の刊行	計画	執筆準備	→				刊行
	達成状況	—	原稿執筆				
ダイジェスト版の作成	計画	検討	→				執筆準備
	達成状況	—	検討				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	「通史編 近現代」の原稿執筆（執筆者7人）及び原稿調整を実施しました。また、ダイジェスト版の作成について、引き続き検討しました。						
	決算額	平成25年度	4,245,000円	平成24年度	0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	事業計画通り、「通史編 近現代」の原稿執筆が終了しました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	'通史編 近現代'の原稿執筆ができて、市史の最終巻の刊行に向けて進んでいます。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	市史の「通史編 近現代」の原稿執筆が計画どおりに実施できました。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

「通史編 近現代」の原稿執筆が完了し、印刷製本していくなかで、校正等を執筆者とよく調整を図りながら進める必要があります。

H26年度の取組方針

最終巻12編目の「通史編 近現代」について、印刷業者選考・契約、入稿、校正、そして印刷製本し刊行していきます。

用語解説等

伊勢原市史編さん基本構想

本市には、伝統に育まれた輝かしい歴史の足跡が随所に残されています。郷土の歴史的発展過程において先人が築いてきた文化と伝統は、私達の貴重な財産であります。「伊勢原市史」は、本市の原始・古代から現代に至るまでの歴史的変遷を日本全土の歴史と関連させながら、科学的に解明し、かつ、体系的に記述し、先人の残した歴史のひとこまひとこまを大切に温存し将来への発展に資するものです。

点検評価シート

施策No.	6-1-1	文化財保護・市史編さんの推進					
P l a n (計 画)	No.3	取組	文化財保管施設の整備			所管	文化財課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		—	国・県の計画等		—	
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		高規格道路等の建設に伴い、周辺では数多くの開発事業の展開が予想され、さらなる資料の増加が見込まれます。また、現状では、市民から民俗資料等の寄贈の申出があっても、保管場所が確保できないという理由で全てに対応できない状況にあります。				
	目的		市内の文化財の散逸を防ぎ、安定的に収集、保管、管理するために、文化財の保管施設を確保します。				
	対象						
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
保管施設の整備	計画	情報収集					施設整備
	達成状況	—	情報収集				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	新たな文化財保管施設の確保に向けて、新東名高架下等の活用について情報収集を行いました。						
	決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり	B	新たな文化財保管施設の確保に向けた情報収集を行いましたが、その確保には至りませんでした。
		<input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	安定的な保管・管理施設の確保に向けての情報収集は、適切な状況で資料を保管するための重要な事前準備となります。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	文化財の収集、調査、活用するための保管施設確保のための情報収集を行いました。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

現状の施設は、老朽化・スペース不足の状況にあります。また、借地、賃貸施設は、所有者の意向に左右され、資料の安定的な保管とはならないため、早期の施設確保が必要です。

H26年度の取組方針

引き続き、新たな保管施設の確保に向けて、情報収集を行っていきます。

用語解説等

文化財保管施設（現在の状況）

- 1.文化財保存室（下糟屋地内） 2.成瀬小学校（2教室） 3.池端3地区自治会館倉庫（池端地内）
- 4.NTT伊勢原ビル内倉庫（伊勢原四丁目） 5.伊勢原中学校（1教室）

点検評価シート

施策No.	6-2-1	歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進					
P l a n (計 画)	No.1	取組	文化財情報の発信			所管	文化財課
	総合計画中期戦略事業プラン事業名	文化財情報発信事業（12-102）			総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等	文化財保護法	国・県の計画等	かながわグランドデザイン実施計画にぎわい拠点づくり			
	市の個別計画等	—					
	実施の背景	「いせはら文化財サイト」のアクセス数（月平均600件）も一定の数で推移しており、「いせはら文化財サイト」を利用して伊勢原の歴史や文化財に関する情報を得る方法は、定着していると考えられます。また、地域の歴史や文化財を活かしたまちづくりへの取組により、地域の活性化を目指すことが求められています。					
	目的	文化財をより積極的に活用していくために、収集した資料、データを広く公開し、関連する情報の発信に努め、地域資産としての文化財の価値と意義の理解を促し、市民が地域への関心を高めることを目指します。「市民の力で文化財を護り育てる」という文化財保護意識の向上を目指し、文化財や歴史についての理解を深め、地域でその価値をアピールする人材を育成します。					
	対象	市民等					
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
伊勢原文化財HPサイト掲載メニュー数	計画	9メニュー					12メニュー
	達成状況	—	9メニュー				
伊勢原文化財HPサイトアクセス数	計画	5,396件					8,000件
	達成状況	—	8,062件				
いせはら歴史解説アドバイザー認定者数	計画	70人					100人
	達成状況	—	70人				
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取り組み内容							
D o (実 行)	「いせはら文化財サイト」を適正に管理し、最新情報の提供に努めました。 (1)9メニューは、①文化財情報 ②指定文化財 ③図書案内 ④埋蔵文化財の取扱い ⑤いせはらの歴史 ⑥歳時記 ⑦文化財修理支援事業 ⑧浮世絵に見る相模大山 ⑨相模大山の絵はがき となります。 (2)アクセス数は、11月から3月にかけて特に増加していて、その要因としては各種事業の開催案内、または雪による開催日程の変更等のお知らせが考えられます。 また、いせはら歴史解説アドバイザーは、認定者（70人）を対象とするスキルアップ講座を実施し、50人の参加者を得ました。						
	決算額	平成25年度	128,212円	平成24年度	254,531円		

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり	B	<ul style="list-style-type: none"> 「いせはら文化財サイト」は、機器の再リースを実施し、掲載内容等を変更し見やすいホームページ作成に努めました。しかし、目標としていたメニューの追加はできませんでした。 いせはら歴史解説アドバイザーは、スキルアップ講座を実施できました。
		<input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		

Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<ul style="list-style-type: none"> 「いせはら文化財サイト」のアクセス数（月平均600件）は一定数で推移しています。また、新しい情報をアップするとアクセス数は、増加する傾向にあります。 いせはら歴史解説アドバイザーの活動が地域の活性化に寄与しています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		

Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	<ul style="list-style-type: none"> 担当課職員により、効率的に情報提供を行っており、リアルタイムな対応が可能となっています。 いせはら歴史解説アドバイザーは、学ぶことへの意欲、そして生き甲斐づくりにもつながっています。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

- 「いせはら文化財サイト」は、新規メニューの追加及び掲載内容の更新等、より一層の充実を図ることが課題であります。
- いせはら歴史解説アドバイザーは、認定者の活動をより活性化するために、市としての考え方、方針を整理して、有効な支援策を講じていく必要があります。

H26年度の取組方針

- いせはら文化財サイトは、機器の新規リース契約を行い、インターネットの特性を活かした各種イベント情報等を掲載します。
- いせはら歴史解説アドバイザーは、第4期生を募集し、基礎講座1年目を開講します。

用語解説等

「いせはら文化財サイト」検索方法

① 「伊勢原市ホームページ (<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/>)」の「いせはら文化財サイト」を開く。

② 「いせはら文化財サイト (<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/bunkazai/index.htm>)」を開く。
「いせはら文化財サイト」掲載内容

- ①9メニュー
- ②新着情報
- ③文化財関係団体イベント情報

点検評価シート

施策No.	6-2-1	歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進					
P l a n (計 画)	No.2	取組	文化遺産と観光を結びつけた地域の活性化		所管	文化財課	
	総合計画中期戦略事業プラン事業名		文化財公開・活用事業（12-103）		総合計画 5つの力	暮らし力	
	関係法令等		文化財保護法	国・県の計画等	かながわグランドデザイン実施計画にぎわい拠点づくり		
	市の個別計画等		—				
	実施の背景		文化財保護行政の動向としては、従来の調査研究・保存という面だけでなく、資料の公開や活用が強く打ち出されてきています。市民の関心やニーズの高まり、各種の事業への参加も増加傾向にあります。				
	目的		観光部局等と連携を図りながら、文化財、文化遺産をより積極的に活用し、地域への関心を高めるとともに、新たな地域資産の創造、それを利用した地域の活性化を図ります。文化財保護についても、地域全体で文化財を保護・継承していくための人づくり、仕組みづくりを目指します。				
対象		市民等					
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
展示室の整備	計画	調査・検討					展示室の整備及び運営
	達成状況	—	検討				
散策コース設定、標柱及び案内板の設置	計画	コース設定					随時設置
	達成状況	—	検討				
文化財マップ作成	計画	調査・検討					マップ完成
	達成状況	—	検討				
文化遺産を活用した見学会、講座、各種催し物の参加者数（年間）	計画	2,164人					3,600人
	達成状況	—	3,033人				
D o (実 行)	平成25年度の取組内容						
	普及事業として、文化財ウォーク（道灌ウォーク10月6日実施10人参加、いせはら歴史ふれあいウォーク11月28日実施30人参加）、報告会（遺跡調査報告会3月16日実施40人参加）、考古資料展（2月14・16日実施396人参加）、特別公開（三之宮郷土博物館5月18・19日実施181人参加、国登録文化財山口家、小澤家11月3日実施104人参加）、発掘調査現地見学会（伊勢原市No.163遺跡9月7日実施153人参加、西富岡・向畑遺跡2月16日実施30人参加、上粕屋・石倉中遺跡3月1日実施116人参加）等を実施しました。						
決算額	平成25年度		61,633円	平成24年度		60,300円	

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input type="radio"/> 計画どおり	B	普及事業として、文化財ウォーク、報告会、展示会、特別公開等を実施しました。しかし、天候で中止になったものもあります。
		<input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	各種事業の参加者数も増加しており、市民の関心が高まっています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
Action (改善)	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている	A	文化財ウォーク等は、いせはら歴史解説アドバイザーの企画・運営で実施されており、文化財の保護・継承していくための人づくりが進めることができます。
		<input type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

各種事業の参加者は、開催時期や天候で増減するため、開催時期・方法等をよく検討し実施する必要があります。

H26年度の取組方針

- ・文化財マップの作成については、連携・運動推進チームで検討して作成していきます。
- ・標柱及び案内板を設置していきます。

用語解説等

文化遺産を活かした地域活性化事業（伊勢原歴史文化遺産活用実行委員会の実施事業・文化庁の補助事業）

1. 地域の文化遺産普及啓発事業

- (1)歴史講演会(3回) (2)史跡めぐり(2回)
- (3)「山口家住宅」にかかる文化財ウォーク (4)文化財ウォークの展示

2. 地域の文化遺産記録作成・調査研究事業

- (1)古文書調査 (2)石造物調査 (3)伊勢原市文化財等映像記録作成事業(宝城坊の修理状況)

3. 伊勢原歴史文化遺産活用実行委員会の加入団体

- (1)伊勢原市文化財協会 (2)伊勢原郷土史研究会 (3)NPO雨岳文庫を活用する会

点検評価シート

	施策No.	7-1-1	教育委員会活動の充実・活性化												
P l a n (計 画)	No.1	取組	教育委員会（教育委員）活動の充実			所管	教育総務課								
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名	—				総合計画 5つの力	—								
	関係法令等	—	国・県の計画等		—										
	市の個別計画等	—													
	実施の背景	昨今、教育委員会に対し大変厳しい目が向けられています。その一因として教育委員が直接市民と接する機会が少なく、市民に対してその役割や職務が認知されていないことがあります。													
	目的	市民に教育委員会の役割や活動内容を理解してもらうため、積極的な教育委員会の情報公開とPRを行い広く活動内容を周知し、より市民から信頼される教育委員会を目指します。													
	対象	市民													
	事業指標と目標														
	事業指標	現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に								
	関係機関との情報交換 及び視察（年間）	計画 達成状況	3回 —	6回			5回								
D o (実 行)		計画 達成状況													
		計画 達成状況													
		計画 達成状況													
		計画 達成状況													
		計画 達成状況													
平成25年度の取組内容															
<p>○関係機関との情報交換及び視察の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県市町村教育委員会連合会出席（2回）（県内市町村教育委員長との交流及び意見交換） ・学校訪問（伊勢原中学校：授業参観、教職員との意見交換） ・姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修者歓迎会（視察研修者との交流） ・特別支援学級（病弱・身体虚弱学級）の院内学級（東海大学医学部付属病院内：教職員との意見交換及び児童生徒との交流） ・学校訪問（石田小学校：授業参観、教職員との意見交換） <p>○教育委員会の施策を発信する情報誌「きょういく伊勢原」を4月に発行しました。（年1回発行）</p>															
決算額		平成25年度	46,410円	平成24年度	53,550円										

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	学校や関係機関等との積極的な交流及び意見交換を図りました。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	教育委員会の活動を積極的に発信するとともに、教育委員が教職員や関係機関、保護者等と意見交換することは、委員の考え方を伝えたり、あるいはそれぞれの立場の意見を聞くことができ、教育行政の推進や理解の醸成に有意義であります。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	回数的には計画を上回る活動が図れましたが、定例的な機会が多いので、多くの人と交流・意見交換ができる場を検討する必要があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

教育における各分野の審議会委員との意見交換や、教職員や保護者との意見交換を広く効率的に実施する仕組みや環境づくりが必要です。

H26年度の取組方針

- ・引き続き、教育委員会の情報を積極的に発信するとともに、関係機関や教職員及び保護者等との積極的な情報交換を図ります。
- ・教育委員会ホームページのリニューアルを行います。
- ・平成27年4月からスタートする新教育委員会制度へのスムーズな移行を図ります。

用語解説等

○教育委員の主な活動

- ・毎月1回の教育委員会定例会や必要に応じた臨時会を開催し、5人の教育委員が様々な教育課題や、これから伊勢原市の教育方針について議論し、最終的な意志決定を行います。
- ・教育委員会とは別に毎月1回の自主的な研究会を開催し、教育行政における今日的課題や喫緊の問題についての検討及び必要な調査を行います。
- ・学校訪問や教育行政に関する各種会議に出席し、現場の教職員や保護者、他市町村の教育委員等との意見交換を図ります。
- ・卒業式等の学校行事や教育委員会関連の各種行事に出席します。
- ・教育委員の一人である教育長が教育委員会事務局の業務を統括し、事務局に所属する職員を指揮して教育行政に係る事務事業を執行します。

点検評価シート

施策No.	7-1-2	教育委員会の危機管理の徹底					
P l a n (計 画)	No.1	取組	危機管理の徹底・強化			所管	教育総務課
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—
	関係法令等		—		国・県の計画等	—	
	市の個別計画等		伊勢原市危機管理対処方針 教育委員会における危機管理の手引き				
	実施の背景		<ul style="list-style-type: none"> 災害や事件・事故、いじめ問題等、様々な危機的事態に対する危機管理は、その予防に止まらず、発生後の二次的被害や問題の拡大を防ぐために大変重要です。 日頃から保護者や学校現場、関係機関と連携した危機管理の徹底・強化が求められています。 				
	目的		<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会として危機管理を徹底し、危機的事態の発生に至る前の予防的措置を徹底します。 危機的事態が発生した場合において、適切な対応を図り、児童生徒や一般市民の人的被害及び学校やその他の教育施設への被害の拡大防止に努めます。 				
	対象		市民、児童生徒、教職員				
事業指標と目標							
事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に
「危機管理の手引き」に基づく対応の徹底	計画	実施					→ 継続実施
	達成状況	—	マニュアルの見直し				
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
	計画						
	達成状況	—					
平成25年度の取組内容							
D o (実 行)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月に策定された「伊勢原市危機管理対処方針」に基づき「教育委員会における危機管理の手引き」(※1)を改訂し、具体的な事例及びその対処方法の内容を加筆するとともに、様々な事態に対する応急措置を巻末に掲載しました。 児童生徒や職員の事故、学校及びその他の教育施設の不具合、児童生徒の登下校の安全確保等、「教育委員会における危機管理の手引き」を基に、教育委員会内での情報管理の一元化・情報の共有、学校等との情報の連携により、危機管理の徹底を図りました。 大山登山マラソン等、教育委員会が主催する事業等に際しては、あらゆる危機を想定した事業運営を行いました。 						
	決算額	平成25年度	0円	平成24年度	0円		

自己点検評価			
Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり <input type="radio"/> 概ね計画どおり <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず	A 教育委員会全職員が常に危機意識を持ちながら日々の業務に取り組みました。
	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 低い	A 「教育委員会における危機管理の手引き」に基づき、教育委員会や学校、その他の教育施設が連携することで、危機管理の徹底が有効に機能しました。
	効率性	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている <input type="radio"/> 改善の余地がある <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である	A 「伊勢原市危機管理対処方針」及び「教育委員会における危機管理の手引き」に基づき、体系的に危機への対応が整理されました。また、具体的な危機的事案への対応を想定していることで、有事の際の職員としての対応が明確になっており、効率的な行動が可能です。
点検評価を踏まえた課題			
<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間中の有事に際しては、素早い対応と行動が図られますが、勤務時間外や休日における際の各職員の危機に対する意識の醸成と主体的な行動が求められます。 教育委員会が主催するあらゆる行事等における危機対応マニュアルの作成が必要です。 			
H26年度の取組方針			
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き各職場において、有事を想定したシミュレーションを定期的に確認するなど、危機管理の徹底を図ります。 勤務時間外や休日における有事の際の職員の配備体制や役割等を確認します。 各担当課が所管する行事等における危機対応マニュアルの見直しを図ります。 			

用語解説等

(※1) 「教育委員会における危機管理の手引き」(平成25年11月改訂)

<手引きの構成>

- ・教育委員会における危機管理
- ・事故発生対応事例
- ・学校事故に対する法的責任
- ・応急措置

点検評価シート

	施策No.	7-1-3	教育振興基本計画の進行管理							
P l a n (計 画)	No.1	取組	教育委員会事業の点検・評価			所管	教育総務課			
	総合計画中期戦略 事業プラン事業名		—			総合計画 5つの力	—			
	関係法令等		地方教育行政の組織及び運営 に関する法律	国・県の計画等	—					
	市の個別計画等		—							
	実施の背景		地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条(※1)の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限の範囲内に係る事務事業の執行管理について点検及び評価を行い、その結果を報告書としてまとめて議会に報告するとともに、公表することが義務付けられています。							
	目的		毎年、教育振興基本計画の点検評価を行い、計画に対する実行、それに対する評価、評価を踏まえた次への改善によるPDCAサイクルの実践を図り、有効かつ効率的な事業の執行を図ります。							
	対象		教育振興基本計画に掲げる事業							
	事業指標と目標									
	事業指標		現状	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度迄に		
	教育委員会点検・評価 の実施・結果の公表	計画	実施					→ 継続実施		
		達成状況	—	実施						
D o (実 行)		計画								
		達成状況	—							
		計画								
		達成状況	—							
		計画								
		達成状況	—							
		計画								
		達成状況	—							
	平成25年度の取組内容									
	<p>○教育振興基本計画前期基本計画(H22~24年度)の最終年度である平成24年度の点検評価を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価として、教育委員会事務局である各担当課で点検評価を行い、その後、教育委員による点検評価を実施しました。(教育委員による点検評価会議:2回実施) ・事業ごとの点検評価の他に、施策体系における16本の「施策方向」ごとに、事務局及び教育委員の総括的な意見をまとめました。 ・外部点検評価として、外部有識者による点検評価を依頼し、総括的な意見を頂きました。 									
	決算額	平成25年度	30,000円	平成24年度	60,000円					

自己点検評価

Check (評価)	進捗状況	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり	A	毎年の点検評価の実施が定着している。
		<input type="radio"/> 概ね計画どおり		
		<input type="radio"/> 計画どおり進捗せず		
Action (改善)	有効性	<input checked="" type="radio"/> 高い	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業について点検評価することは、今後の取組の方向性の見定めや、執行方法の改善等、大変有効な取組となっています。 ・外部の有識者による点検評価は、その知見を活用できるとともに、外部の視点にたった点検評価であるため、公平性が確保できています。
		<input type="radio"/> 普通		
		<input type="radio"/> 低い		
	効率性	<input type="radio"/> 効率的に実施されている	B	<ul style="list-style-type: none"> ・経常的な事業を含む総ての事業を点検評価の対象としているため、効率性に課題があります。
		<input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある		
		<input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である		

点検評価を踏まえた課題

経常的な事業に対する点検評価は、経費の見直しにあたって有効ですが、本点検評価の枠組みでの実施は、作業の効率面から考えると、点検評価対象事業の見直しが必要です。

H26年度の取組方針

・平成26年度からの点検評価の対象事業は、教育振興基本計画後期基本計画（H25～H29）に掲げる「重点取組」（91事業）になります。これに伴い、市の総合計画中期戦略プランの事務事業評価と整合性を図った上で、よりP D C Aサイクルが明確に示される形の点検評価に改善します。
 ・経常的な事業に対する点検評価は、本点検評価の対象外とします。経常的な事業については、予算編成や事業執行時に十分な点検を行い、今後も経費の見直しや効率的な執行に努めることとします。

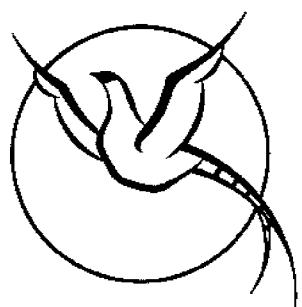
用語解説等

（注1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日施行）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。





平成26年度（平成25年度対象）
教育委員会点検評価報告書

発行年月 2014年9月
発 行 伊勢原市教育委員会
編 集 教育総務課
〒259-1188 伊勢原市田中348番地
TEL : 0463-94-4711 内線5111・5112
FAX : 0463-95-7615